

都	政	へ	の	令和7年度 年次報告			
提	言	意	見	要	望	等	の
状	況						

目 次

I	令和7年度 都政への提言、意見、要望等の状況	
1	都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）	1
2	「都民の声」の公表事例件数（経年推移）	2
II	令和7年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1	概要	3
	（1）区分別受付件数	
	（2）経路別件数	
	（3）行政分類別件数	
	（4）行政中分類別上位10位の提言、意見、要望等	
2	都民の声総合窓口に寄せられた提言、意見、要望等の主な事例	6
	（1）行政一般	6
	○港と空港のリモートワークスペースについて	
	○都税納税時の口座振替方法の変更手続について	
	○選挙の投票率を上げるための工夫や配慮について	
	○窓口における本人確認について	
	○高齢者などのデジタル機器に不慣れな方への対策について	
	○世界から選ばれる都市を目指して	
	○利用者の安全と心情に寄り添った誘導を	
	○職員の対応について	
	（2）安全	11
	○高齢者に対する安全安心への取組について	
	○一般家庭における消火器設置について	
	○雑居ビルの防火対策について	
	○風水害に対する備えと行動	
	○こどもの見守りにについて	
	○「闇バイト」を防止するための広報と啓発を	
	○災害時のトイレ対策について	
	○東京都の防災力強化を	
	○自転車の交通ルールについて	
	（3）産業・労働	23
	○シニアおしごとフェア（シニア就業支援キャラバン事業）について	
	○マグロのせり見学の手続について	
	○「食育」私たちが育む食と未来	
	○豊洲市場5街区に向かうための案内表示について	
	○東京都LINE電話労働相談を受けて	
	○東京都カスタマー・ハラスメント防止条例～公正で持続可能な社会を目指して～	
	○「年収の壁」～正確に知ってなくそう将来の不安～	
	○訪日外国人観光客に向けた「ごみ捨て」ルールの啓発について	
	○中小企業の賃金制度整備に係る支援について	
	○東京都立皮革技術センターを見学して	
	○東京の観光案内所について	
	○女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクトについて	
	（4）くらし	34
	○SNSとの上手な付き合い方について	

○女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」に感謝	
○女子中高生向けオフィスツアーについて	
○相手に分かりやすく伝えるための工夫	
○リチウムイオン電池やバッテリーに関する注意喚起について	
○多文化共生社会を歩んでいくために	
○銭湯が存続していけるように	
(5) 環境	43
○東京都の委託業者を装った調査について（太陽光パネルや蓄電池の補助金関連）	
○ヒートアイランド対策と東京のまちづくり	
○暑さ対策の呼び掛け	
○電気自動車を充電するための設備の拡充を	
○東京都の海ごみ対策	
○クマ対策について	
(6) 福祉・衛生・健康・医療	50
○麻しん（はしか）について	
○ヘルプマークについて	
○都民の生活習慣病予防のために	
○がん治療における外見ケアと卵子凍結の助成を受けて	
○地域の交流、居場所づくりの支援を	
○東京都障害者情報コミュニケーション条例について	
○「焼いとく？なっ得！肉料理」の【字幕付き】動画について	
○第一子保育料無償化に感謝	
○ケアラーへの支援について	
○違法な宿泊施設の利用防止について	
○東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～について	
○带状疱疹のワクチン接種について	
○TOKYOチャレンジネットについて	
(7) 都市基盤・まちづくり	63
○離島への生活物資の安定供給について	
○満員電車に対する施策について	
○都営住宅の省エネ対策について	
○都営地下鉄の安全対策	
○都道と都立公園の樹木剪定について	
○谷中霊園の立体埋蔵施設の増設を	
○自転車及安全・安心・快適に利用できる道へ	
○東京さくらトラム（都電荒川線）マスコットキャラクター「とあらん」へ	
○青海コンテナ埠頭の貨物の搬出入について	
○蛇口から出る水道水の温度について	
○給水箇所の広がり日々の希望に（令和7年台風第22号）	
○賃貸ホットラインを利用して	
○LINEスタンプの無料配布について	
○都内の鉄道駅におけるバリアフリー化について	
○都立小金井公園の駐車場について	
○都営バスの乗務員不足について	
○授乳室の利用について	
○雪かきの御礼	
○新宿駅西側の動く歩道を安全に利用するための対策を	

○海の森公園への感謝	
(8) 教育・文化	77
○都立高校の魅力を伝えて	
○都立高校のクーラーについて	
○都立高校のトイレに生理用品を	
○平和の意義を伝えて～3月10日東京都平和の日～	
(9) スポーツ	79
○東京2025世界陸上のバトン寄贈を通して	
○アーバンスポーツを楽しめる環境整備を	
○東京2025デフリンピックのアスリートインタビュー記事を見て	
○東京2025デフリンピック出場選手の頑張った姿を伝えてほしい	
○東京2020大会5周年関連イベントに期待	
○障害者のスポーツ参加促進に向けた取組について	
III 令和7年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1 概要	86
(1) 区分別受付件数	
(2) 局別受付件数	
2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等	87
【子供政策連携室】	87
【総務局】	88
【財務局】	90
【デジタルサービス局】	91
【主税局】	92
【生活文化局】	93
【都民安全総合対策本部】	96
【スポーツ推進本部】	99
【住宅政策本部】	100
【環境局】	101
【保健医療局】	102
【産業労働局】	104
【中央卸売市場】	106
【建設局】	107
【港湾局】	108
【東京消防庁】	110
【交通局】	112
【水道局】	114
【下水道局】	115
【教育庁】	117
【選挙管理委員会事務局】	118

※ 本文中の表やグラフに特に記載のない限り、単位は「件」です。

※ 令和7年度分の報告書となりますが、特に記載のない限り、【対応】【取組】【説明】は令和8年7月1日時点での状況を反映させた記述となります。

I 令和7年度 都政への提言、意見、要望等の状況

「都民の声」制度の概要

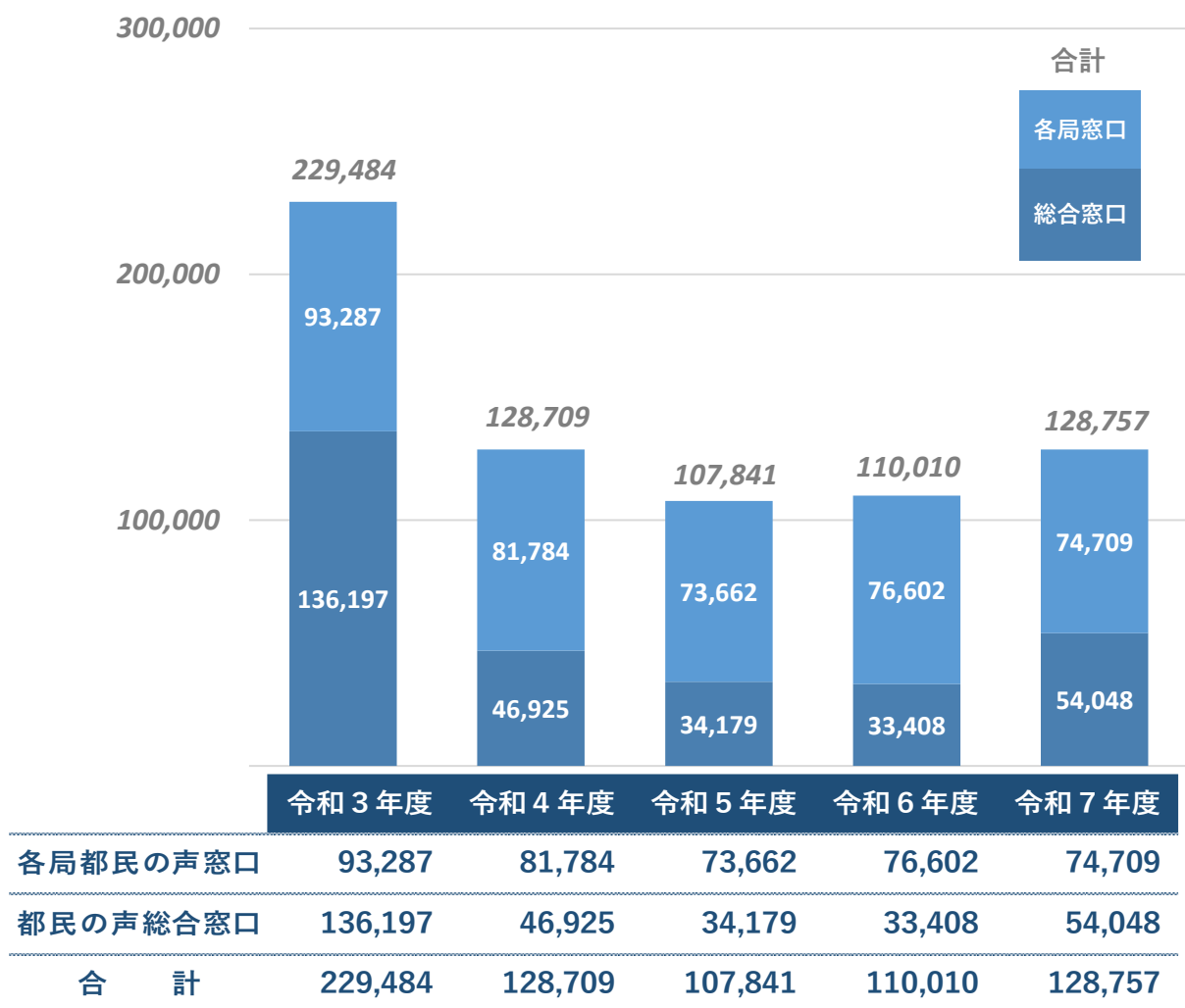
東京都は、政策企画局に「都民の声総合窓口」、また各局に「都民の声窓口」を設置しています。都民の皆さまから寄せられる様々な提言、意見、要望等は、各局において対応し所管事業の参考としています。

1 都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）

それぞれの窓口の受付件数の推移は次のとおりです。

令和7年度に都民の声総合窓口寄せられた件数は約5万4千件で、前年度より約2万1千件、約62%増加しました。各局都民の声窓口寄せられた件数を合わせると、受付件数の合計は約13万件であり、前年度より約1万9千件、約17%増加しました。

都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数



2 「都民の声」の公表事例件数（経年推移）

都は、平成28年10月に「情報公開ポータルサイト」を開設して、都民の声総合窓口と各局都民の声窓口において、毎月、「都民の声」の受付件数及び主な対応事例を公表しています。これまでの件数の推移は、下表のとおりです。

東京都総合ホームページ「情報公開ポータルサイト」の「各局へ寄せられた声」にて紹介しておりますので、御覧ください。

Link [各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

今後とも都民から寄せられる様々な声に適切に対応し、都民の声を施策に反映するとともに、対応状況の情報公開を引き続き実施していきます。

各年度で公表した窓口別の「都民の声」事例件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各局 都民の声 窓口	397	334	319	284	260
都民の声 総合 窓口	119	112	91	66	85
合 計	516	446	410	350	345

Ⅱ 令和7年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

都民の声総合窓口の令和7年度受付件数54,048件の詳細については、以下のとおりです。

(1) 区分別受付件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提 言 ・ 意 見	125,002	35,180	23,410	23,944	44,647
苦 情	725	499	760	318	53
要 望	162	276	223	365	206
相談※・問合せ	2,367	1,961	1,758	2,159	2,561
そ の 他	7,941	9,009	8,028	6,622	6,581
合 計	136,197	46,925	34,179	33,408	54,048

▶ 区分の定義

- 提 言** 新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意 見** 施策や職員への激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否を含むもの。
- 苦 情** 施策の実施又は未実施等に伴う不都合や職員対応の不满を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要 望** 新たな施策の実施や既存の施策の改善を求めるもの。改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相 談※** 困りごとについて判断の指針や助言、又はそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問 合 せ** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。
- そ の 他** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情、要望、提言、意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※令和4年度から都民の声総合窓口では相談業務は行っておりません。

(2) 経路別件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
メール	102,967	29,768 (536)※	22,207 (1,838)※	21,127 (1,234)※	39,999 (1,517)※
ファクシミリ	2,304	940	591	550	741
郵 送	1,007	803	623	660	685
電 話	29,801	15,236	10,604	10,917	12,437
来訪等(文書含)	118	178	154	154	186
合 計	136,197	46,925	34,179	33,408	54,048

※：LINE専用メールフォームの件数、内数

(3) 行政分類別件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知事（知事への声）	31,627	3,983	2,292	4,214	7,292
行政一般	2,220	3,619	1,849	2,266	4,273
行財政	580	2,230	589	630	2,348
広報・広聴・情報公開	586	394	411	433	464
庁舎管理・利用案内	146	188	189	197	238
職員（任用・その他）	456	527	481	381	595
職員（接遇・感謝）	219	183	108	209	380
都市外交	135	66	30	35	58
選挙	98	31	41	381	190
安全	34,721	3,802	2,334	2,234	2,323
治安・防犯	568	641	1,003	973	1,037
交通安全	423	435	581	818	838
防火・防災	33,730	2,726	750	443	448
産業・労働	6,777	3,435	1,044	1,425	5,818
産業	5,303	2,296	372	348	462
労働	1,310	349	300	415	4,233
観光	164	790	372	662	1,123
くらし	736	736	955	1,089	1,208
消費生活	118	174	183	150	177
男女平等	57	133	82	67	76
地域活動・法人・旅券	60	187	222	225	672
若者育成支援	41	63	120	88	105
人権	131	179	348	559	178
生活一般	329	0	0	0	0
環境	730	3,366	1,182	1,310	2,045
自然環境	67	279	201	168	235
公害	207	127	185	357	374
廃棄物対策	101	130	133	156	544
気候変動・エネルギー	355	2,830	663	629	892
福祉・衛生・健康・医療	21,445	10,818	5,414	4,765	5,289
高齢者	178	192	289	377	355
障害者	257	344	518	457	686
子供・子育て	771	2,778	1,615	1,455	1,486
福祉全般	604	1,299	1,037	891	782
衛生・健康	18,630	5,639	1,390	753	987
医療	1,005	566	565	832	993
都市基盤・まちづくり	4,907	4,461	5,055	6,132	7,082
都市計画等	668	1,042	1,054	490	523
公園・墓地・河川	2,090	1,180	1,205	1,821	1,868
水道・下水道	190	261	408	576	497
道路・交通・港湾・空港	1,377	1,318	1,363	2,018	2,307
住宅・土地	567	651	991	1,161	1,838
基地問題	15	9	34	66	49
教育・文化	7,322	2,758	5,259	2,615	9,830
学校・都立大学・私学	7,118	2,632	5,165	2,520	9,694
生涯学習	46	39	9	22	18
文化	158	87	85	73	118
スポーツ	15,943	294	176	172	182
オリンピック・パラリンピック	15,587	149	0	0	0
スポーツ	356	145	176	172	182
その他（他機関等）	9,769	9,653	8,619	7,186	8,706
合計	136,197	46,925	34,179	33,408	54,048

※「生活一般」は一般相談において使用されていた行政分類です。

令和4年度から都民の声総合窓口では一般相談が行われていないため、計上されていません。

(4) 行政中分類別上位10位の提言、意見、要望等

令和7年度に都民の声総合窓口で受け付けた提言、意見、要望等のうち、行政分類（中分類）別件数の上位10位までの主な内容は以下のとおりです。

なお、メール、ファクシミリ、郵送や電話等により都民の声総合窓口へ直接寄せられた提言、意見、要望等の主な状況を取りまとめたものであり、都民の世論を調査・集計したものではありません。

	行政中分類	件数	主な内容
1	学校・都立大学・私学	9,694	学校運営・施設
2	労働	4,233	雇用就業対策、女性活躍推進
3	行財政	2,348	行政手続デジタル化
4	道路・交通・港湾・空港	2,307	都道の管理、都営バス・地下鉄
5	公園・墓地・河川	1,868	都立公園・動物園
6	住宅・土地	1,838	都営住宅
7	子供・子育て	1,486	子供・子育て支援
8	観光	1,123	ナイトタイム観光
9	治安・防犯	1,037	犯罪の防止対策
10	医療	993	病院への意見

2 都民の声総合窓口寄せられた提言、意見、要望等の主な事例

令和7年度「都政への提言、意見、要望等の状況」月例報告に掲載した事例のうち、主な事例85件について、対応状況を含め紹介します。

※ 事例タイトルの**令和〇年〇月**は、月例報告の掲載年月です。

※ **【対応】**は、当該案件の申出者への対応状況など

【取組】は、事業所管部署の取組状況など

【説明】は、当該案件についての事情や解説など

※ 対応等の状況については、月例報告掲載時から更新している事例があります。

(1) 行政一般

港と空港のリモートワークスペースについて 令和7年5月

元町港船客待合所（大島）のリモートワークスペースを利用しました。景色のすばらしい、座席なども工夫された、使いやすいワークスペースだと思いました。

残念なのは、午後（特に夕方）になると、海から差し込む太陽の光が眩しくて作業に支障が出ることです。日差しの対策などできないでしょうか。

【取組】

このたびは、港と空港のリモートワークスペースについて御意見をいただきありがとうございます。また、元町港船客待合所のリモートワークスペースを御利用いただきありがとうございます。

都では、利用者の利便性向上に向けた取組として、大島の元町港及び岡田港、新島の新島港、神津島の神津島港、三宅島の阿古漁港及び八丈島の神湊（底土）港の各船客待合所並びに神津島空港に、リモートワークスペースを設置しております。

いただいた御意見を踏まえ、日差し対策等、皆さまにより快適に御利用いただけるよう対応して参ります。

Link [港と空港のリモートワークスペースについて（ご利用案内）](#)

（総務局）

都税納税時の口座振替方法の変更手続について 令和7年7月

口座振替方法を変更したい場合、現在は担当部署への電話連絡が必要となっています。口座振替の申込はインターネットでもできるので、振替方法の変更もインターネットでできるようにならないでしょうか。

【説明】

このたびは、口座振替について御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、令和8年4月より、「都税Web口座振替申込受付サービス」において、登録口座や振替方法（各期ごと・全期一括）の変更が可能となりました。

また、「都税Web口座振替申込受付サービス」での口座振替の申込手順動画もございますので、是非御参照ください。

今後とも、納税者の皆さまの利便性の向上に努めて参ります。引き続き都税に対する御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

Link [都税 Web口座振替申込受付サービス](#)

Link [都税のWeb口座振替申込受付サービスの申込手順動画](#)

(主税局)

選挙の投票率を上げるための工夫や配慮について 令和7年7月

都議会議員選挙の投票日であることを忘れて外出していたところ、駅近くの銭湯に「東京都議会議員銭湯」というのれんが出ていたので思い出し、無事に投票に行くことができました。思いもよらない所に選挙のお知らせが出ていたので、とても効果的だと思いました。

暮らしやすい東京にしていくためには、私たちの声を活かす足がかりとなる選挙はとても大切だと思います。選挙に向かわせるための伝え方の工夫も大切です。それと同時に行きたくても行けない事情がある方への配慮も必要ではないでしょうか。例えばインターネット投票を導入することはできませんか。選挙の投票率を上げる取組を進めてください。

【取組】

このたびは、選挙の広報に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

あわせて、都内各地の銭湯とのコラボレーションイベント「東京都議会議員銭湯」に目を留めていただき、感謝申し上げます。引き続き、選挙の投票率向上に向けて伝え方を工夫して参ります。

また、インターネットでの投票について御提案をいただきましたが、現在の法律（公職選挙法第44条）では、「(中略)自ら投票所に行き、投票をしなければならない」とされております。そのため、投票所に行かずにインターネットで投票するという投票方法は認められておりません。

今後とも、適正な選挙執行に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(選挙管理委員会事務局)

窓口における本人確認について 令和7年10月

納税証明をもらうため窓口に行った時のことです。身分証を提示し本人確認された際に、結構な声の大きさと、住所の一部を読み上げられました。窓口付近には他の方もいましたので、個人情報の確認として、配慮が足りないように感じました。また昨今は、窓口で個人名を呼ばないような配慮もあり、個人名を呼ばれることについても違和感を覚えました。

【対応】

このたびは、都税事務所の窓口を御利用いただいた際の対応により、御不快な思いをお掛けしましたこと、心よりおわび申し上げます。

窓口対応において住所や氏名等を取り扱う際は、目視による照合や受付時に発券する番号等での呼び出しを行うなど、来庁者の皆さまに安心して御利用いただけるよう、個人情報保護に十分配慮した対応に努めて参ります。

(主税局)

高齢者などのデジタル機器に不慣れな方への対策について 令和7年11月

都外のことですが、1時間500円（飲み物付）で、スマートフォンデジタル関係の困りごとの相談ができるカフェがあることを知りました。そこは、スマートフォンが動かない時、おかしいメールが来た時、インターネットでチケットを買いたいけれど操作が不安な時など、予約なしで利用でき、専門の方が教えてくれるというのでとても便利だと思いました。

東京都にもこのようなデジタル機器の操作等で困った時に気軽に相談できる場所があるといいなと思います。都から企業等に働き掛け、こうしたデジタルデバインド解消への機運を盛り上げてほしいです。

【取組】

このたびは、デジタル機器に不慣れな方への対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、「スマサポ東京プロジェクト」という名称のもと、区市町村や町会・自治会等と連携してデジタルデバインド^{*}の解消に取り組んでいます。スマートフォンの操作に不慣れ、又はスマートフォンをお持ちでない高齢者や障害者に対し、スマートフォン教室を実施するとともに、高齢者向けにマンツーマン形式での相談会を実施しています。また、令和7年度より新たに西多摩・島しょ地域において移動型スマートフォン教室・相談会を実施しています。

スマートフォン教室では、スマートフォンや各種アプリを活用できるよう、講師が教材に沿って講義を行っているほか、スマートフォンを安全・安心に使用することができるよう、不審な電話・メールや詐欺サイトへの注意点・対策についてもお伝えし

ています。スマートフォン相談会では、スマートフォンの利活用に関する疑問や不安を予約不要で気軽にアドバイザーに相談することができます。

これらの御参加はすべて無料です。各事業の開催予定や場所等については以下リンク先を御参照ください。

引き続き、取組を通じて高齢者等のデジタルデバインド解消に努めて参ります。

※デジタルデバインドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと

Link [高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業](#)

Link [どこでもスマホ教室・相談会](#)

Link [スマートフォンを活用した障害者向けアクセシビリティ向上支援事業](#)
(デジタルサービス局)

世界から選ばれる都市を目指して 令和8年1月

東京が世界の都市ランキングで2位になったことを知り、都民として本当に嬉しく思います。これからも東京が輝くための取組を頑張ってください。期待しています。

【対応】

このたびは、世界の都市総合力ランキングに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

このランキングは、一般財団法人森記念財団都市戦略研究所が毎年発表しているもので、2016年から2024年まで東京は3位でしたが、2025年は評価を上げて初の2位を獲得し、1位のロンドンとのスコア差が過去最小となりました。海外から多くの旅行者を惹き付ける魅力的な観光地やナイトライフ、治安の良さや飲食・小売店の充実といった住みやすさ、都市空間の清潔さや都内企業の環境への積極的な取組など、様々な面で東京の都市力の高さが総合的に評価され、今回の結果につながったことと考えております。

引き続き、集積する知恵と発想を活かしながら、誰もが自己実現を追求し幸せを実感できる都市の実現に向け、更なる高みを目指して参ります。

Link [東京が世界の都市ランキングで2位を獲得しました！](#)

(政策企画局・産業労働局・スタートアップ戦略推進本部)

利用者の安全と心情に寄り添った誘導を 令和8年2月

東京都庁舎で、展望室へ向かうためのエレベーター待ちをしていたときのことで、進んでよいとの指示のもと、エレベーターに向かって進みましたが乗り切れませんでした。案内誘導をしていたスタッフは、乗り切れなかった私たちに対し、後ろへ下がるよう指示をしましたが、後ろには外国人の集団がいて下がることはできません。それにもかかわらず、何度も後ろへ下がるよう命令口調で繰り返しました。状況を考慮しない誘導で、とても不快でした。混雑時の誘導は、全体を把握しながら、利用者の安全と心情に寄り添い行ってください。

【対応】

このたびは、第一本庁舎展望室エレベーター待機列における案内スタッフの対応により、不快な思いをお掛けしましたこと、心よりおわび申し上げます。

本件につきまして、案内誘導を行っていたスタッフから聞き取りを行った結果、列全体の混雑状況や物理的な余裕を十分に確認しないまま、「後ろに下がってください」との案内に終始していたことを確認しました。また、お客さまに下がっていただくお願いを差し上げる際の丁寧なお声掛けや、対応後の御礼が不足していたことに加え、声のトーンが強かったことも併せて確認しました。

これらを踏まえ、当該スタッフに対しては厳重注意を行うとともに、接遇及び安全誘導の両面から改善指導を実施いたしました。

都庁舎では、全ての来訪者の皆さまに、安全で快適な御案内を行うことを心掛けております。今回の御指摘を厳粛に受け止め、現場における配慮とコミュニケーションの質を一層高め、サービス向上に取り組んで参ります。

(財務局)

職員の対応について 令和8年3月

私の利用する都営地下鉄大江戸線の駅員さんは、改札のところで、いつも大きな声で気持ちの良い挨拶をしてくれて、改札を通るたびに元気をもらえます。どうもありがとう。

【対応】

日頃より都営交通を御利用いただきありがとうございます。また、このたびは、大江戸線の駅係員に対するお褒めの声をいただき、重ねて御礼申し上げます。

いただいた声は本人に伝えとともに、お客様対応の参考とするよう、朝礼等の場を通じて当該事業所の他の係員にも周知いたしました。

今後ともサービスの向上に努めて参りますので、引き続き都営交通を御利用いただきますようお願い申し上げます。

(交通局)

(2) 安全.....

高齢者に対する安全安心への取組について 令和7年5月

全国的に詐欺、空き巣、強盗、殺人事件などが増えています。特に高齢の単身者や高齢の御夫婦がその標的にされることも多く、東京都もその例外ではありません。都は子育て施策に力を入れていますが同時に、高齢者が安全、安心に暮らせる取組も進めてください。

【取組】

このたびは、高齢者の方々が安全安心に暮らせるための取組について御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、闇バイトが関与していると思われる強盗事件の被害等を防ぐため、個人住宅における緊急対策として防犯機器等を導入・設置する都民に対し、区市町村を通じた補助を実施し、地域の防犯力を強化する取組を実施しております。

また、高齢者の方々の脅威となっている特殊詐欺の根絶に向け、社会全体の気運醸成や、特殊詐欺対策についての理解浸透を目指した啓発に取り組んでおります。

具体的には、各自治体等が主催する防犯講習会等において特殊詐欺を模した電話やSMS（ショートメッセージサービス）を体験していただける「特殊詐欺被害防止に向けた体験型啓発」や特殊詐欺の手口を分かりやすく解説した高齢者向けの被害防止リーフレットの作成・配布、プロの劇団員による「特殊詐欺被害防止公演」など様々な媒体を活用した広報啓発活動を実施しております。

加えて、一人暮らし高齢者が地域で安心して暮らせるよう、区市町村が行う見守り事業や、高齢者の居場所づくりなどを支援しており、今年度は、地域の見守り拠点整備に係る支援を拡充しています。

また、見守り活動の担い手確保のための生活関連事業者等との協定締結先を拡大するとともに、見守り活動を支援するためのアプリを開発し、協定締結事業者等に提供しています。

今後とも、高齢者の方々が安全安心に暮らせるための取組を進めて参りますので、引き続き御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [東京都防犯機器等購入緊急補助事業](#)

Link [身近な犯罪の防止対策](#)

(都民安全総合対策本部・福祉局)

一般家庭における消火器設置について 令和7年8月

一般家庭向けの消火器がありますが、これは各家庭において設置しなければならない義務があるのでしょうか。昨今、消火器の訪問販売があつたりするので、設置に関して法律等で定められているのか、また、消火器にもいろいろな種類があるようなので自分で考え判断するために知っておきたいです。

【説明】

このたびは、一般家庭における消火器設置についてお問合わせをいただき、ありがとうございます。

一般家庭における消火器設置については、火災予防条例第55条の5の3第2項により、「都民は、住宅の防火性能の向上に関することに配慮し、消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具又は設備の設置及び維持管理の実施に努めなければならない。」とされています。

■消火器具を使用した場合の効果

令和6年度の調査では、消火器具（消火器、簡易消火具）を使用した場合、7割以上が火災被害の軽減につながったという結果になっています。

■留守番中の児童が、初期消火によって延焼を防いだ事例

児童がガスコンロの上にまな板とホットプレートを置いたまま点火したことで火災が発生。一緒に居たいとこが119番通報。浴槽にたまっていた水をかけたものの消しきれず、台所にあった住宅用消火器によって消火ができた。

■備えましょう「マイ消火器」

東京消防庁では、一般的な火災のほか、電気や油の火災にも対応しており、取扱い方法も簡単で、女性やお年寄りにも使いやすい「住宅用消火器」を御自宅に備えるよう、広報用動画やホームページ等で広く周知し、設置を呼び掛けています。



（左から、消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具）



住宅用消火器の適応火災表示例

消火器についての情報を東京消防庁ホームページに掲載していますので是非御覧ください。

今後とも、消防行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [持っていますか？マイ消火器](#)

(東京消防庁)

雑居ビルの防火対策について 令和7年9月

先日発生した大阪市内のビル火災では、痛ましいことに消防士2名の方が犠牲になりました。様々な要因が重なったのかもしれませんが、しかし、もし管理が行き届いていない雑居ビルで、一たび火災が起きたら甚大な被害が出る可能性が高いと思いました。東京都内にはたくさんの雑居ビルがあります。雑居ビルの火災によって被害に遭う人が出ないように、防火対策の重要性について広く働き掛けてください。

【取組】

このたびは、大阪市内のビル火災を踏まえた防火対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京消防庁では管内建物に対し、計画的な立入検査等により消防法令違反や火災予防上の危険を早期に発見し、是正指導を行うことで、防火対策を推進しています。

また、多様な業種・業態のテナントが混在して入居している雑居ビルの多い繁華街地域の建物には、階段や廊下などの避難経路の維持管理状況に着目した繁華街一斉立入検査を継続的に実施し、建物関係者に対して防火対策の重要性を理解してもらえるよう働き掛けています。

都民が安心して建物の利用ができるようにするための参考として、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続的に備えている建物を優良防火対象物として認定する制度（通称：優マーク制度[※]）があります。一方、東京消防庁管内の建物における次の1、2の違反について、当該違反内容を関係者に通知してから一定期間経過後においても同一の違反が認められる場合には「建物名称、所在及び違反の内容」を東京消防庁のホームページ及び管轄消防署等の窓口において公表するというも行っています。

1 消防用設備等のうち屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置による設置義務違反

2 防火管理者の選任義務がある建物のうち、遊技場、性風俗店、カラオケ施設若しくは飲食店又は雑居ビル等における、同一の関係者による防火管理若しくは消防用設備等の維持管理等の繰り返し違反

この公表は、火災予防に対する関心を高め、都民や事業所及び地域コミュニティの防火意識の向上と、防火安全の強化を図るために行っています。

優マーク認定された建物や消防法令違反がある建物については、東京消防庁ホームページの「東京消防庁マップ」で確認することができます。

今後とも、消防行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



優良防火対象物認定証
(通称：優マーク)

※優マークは、マークのみのものと説明文付のもの2種類あります。

Link

[東京消防庁マップ](#)

(東京消防庁)

風水害に対する備えと行動 令和7年9月

台風が発生する季節になりました。昨今の風水害の被害は甚大です。命を守るための啓発、避難指示等の情報提供を迅速かつ的確に実施してください。

【説明】

このたびは、風水害に対する備えと行動について御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、風水害の備えとして、お住まいの地域のリスクを確認できる浸水予想区域図を作成し公表するとともに、地元自治体が作成しているハザードマップ（あらかじめ被害が想定されるエリアや避難する場所などを表示した地図）等を御案内しています。都民の皆さまには、これらを参照の上、浸水や土砂災害などのリスクが想定される場合は、避難行動計画を簡単に作成できる「東京マイ・タイムライン」等を活用し、災害時の行動をあらかじめ決めておくようお願いしています。

今後とも、避難指示等の発令主体である区市町村とも連携し、適切な情報提供に努めて参りますので、都民の皆さまにおかれましては、都や区市町村からの防災情報を御確認ください。

【マイ・タイムライン作成例：台風が近づいているとき】



Link [東京都防災ホームページ](#)

Link [東京マイ・タイムライン | 東京都防災ホームページ](#)

Link [東京都防災アプリ | 東京都防災ホームページ](#)

Link [東京都水防災総合情報システム](#)

Link [東京都水防チャンネル](#)

Link [東京都 防災X](#)

Link [東京都防災マップ](#)

(総務局・建設局)

こどもの見守りについて 令和7年11月

最近、路上における犯罪が多発しており、子供たちが犯罪に巻き込まれないか心配です。子供たちの安全安心を守る取組をお願いします。

【取組】

このたびは、子供たちの安全安心を守る取組について御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、地域で子供を見守る活動を促進するため、「TOKYOこども見守りの輪プロジェクト」を推進しています。主な取組としては、親子で訪れる機会の多い商業施設等の事業者と連携し、利用客に対する啓発動画の放映や、店舗周辺の見守り活動、従業員等への啓発等を通じ、親子の防犯意識の向上や地域ぐるみで子供の安全安心を守るという社会気運の醸成を図っています。

さらに、日常生活の中で見守りの輪を広げるため、ランニングや犬のお散歩時に街の安全安心を見守る「ながら見守り」を実施する防犯ボランティア団体の結成促進及び育成に取り組んでいます。

また、放課後活動時間帯における子供の安全及びその他地域の安全のために区市町村が必要と認める道路・公園に設置する防犯カメラの設置経費も補助しています。

今後とも、子供たちの安全安心を守るため、取組を進めて参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [TOKYOこども見守りの輪プロジェクト](#)

Link [防犯設備の整備促進](#)



(都民安全総合対策本部)

「闇バイト」を防止するための広報と啓発を 令和7年12月

若い人たちが「闇バイト」に巻き込まれ、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に手を染める事件が多発し、大きな社会問題となっています。若い人たちが「闇バイト」に加担することのないように、より一層の広報と啓発に取り組んでください。

【取組】

このたびは、「闇バイト」防止の取組に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

「闇バイト」は、一度でも関わると脅迫により加担を続けさせられ、若者自身の人生を大きく損なう危険性があります。都では、こうした事態を防ぐため、特設サイトを設けて闇バイトの危険性を周知するとともに、高額収入等のキーワードを検索する若者を対象にしたターゲティング広告を実施するなどの啓発に取り組んでいます。

さらに、令和7年度から新たな取組として、闇バイトの危険性を訴える啓発漫画や、保護者が日頃から注意すべき点をまとめたコラムを作成し、特設サイトで公開するなどしています。

引き続き、広報・啓発を強化し、若者が犯罪に巻き込まれない社会の実現に努めて参ります。

今後とも、都の事業に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【啓発漫画】



Link

[特殊詐欺加害防止 特設サイト](#)

(都民安全総合対策本部)

災害時のトイレ対策について 令和7年12月

12月8日に青森県東方沖で大きな地震が発生しました。この地震に関連して気象庁は北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表し、防災対応をとるべき地域に対して「備え」を呼び掛けています。私は「備え」の中で、冬は防寒対策そして災害時は特にトイレ対策が重要と思います。都は都民に対し、大災害への備えとして、各家庭における携帯トイレの備蓄についての呼び掛けをしてください。

【取組】

このたびは、災害時トイレの備蓄に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

過去の大規模災害時には、断水や停電、給排水管の損壊、し尿処理施設の被災により、多くの地域において水洗トイレが使用できなくなりました。

災害により水洗トイレが機能しなくなると、排せつ物の処理が滞り、排せつ物に付着する細菌によって、感染症や害虫の発生が引き起こされます。

また、避難所等において、トイレが不衛生な状態になると、使用を躊躇し、排せつを我慢したり、水分や食糧摂取を控えることにつながります。これにより、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害を引き起こしたり、これが重度化し死に至る、いわゆる災害関連死を引き起こす事例もありました。

こうした状況を踏まえ、都では、災害時におけるトイレ環境の向上を目的に、令和7年3月に「東京トイレ防災マスタープラン」を策定し、災害時トイレに関して必要な対策等を定めました。

「東京トイレ防災マスタープラン」では、都民の皆さまに、最低3日分（推奨1週間分）の携帯トイレ・簡易トイレの備蓄の実施をお願いしており、これに関連し、都では、広報東京都への記事の掲載や、パンフレット・チラシの東京都防災ホームページへの掲載、各種防災イベントでの配布等により、携帯トイレ・簡易トイレの備蓄に関する都民の皆さまへの普及啓発を実施しています。

携帯トイレをはじめ、災害時に必要な物品を日頃から備蓄しておくことで、いざ災害が発生した時に、住み慣れた自宅での在宅避難も可能になるため、引き続き、都民の皆さまに災害時トイレの重要性を御理解いただき、備蓄を進めていただけるよう、様々な手段により普及啓発に努めて参ります。

Link [広報東京都2025年9月号](#)

Link [東京都防災ホームページ 災害時のトイレ対策](#)

Link [トイレ防災を進めよう（日本語版・英語版・中国語版・韓国語版）](#)

災害時、トイレには駆け込めないかも！

災害に備えて トイレ防災 を進めよう！

災害時のトイレは…

- 水が
流れない!?
- 設置まで
使えない!?
- 使えても
長蛇の列!?

だからこそ、今から備えよう

一人ひとりと生きるまち、東京都 [詳細は裏面へ▶](#)

【トイレ防災に関するチラシ】

トイレ防災、進めていますか？

都内各世帯の「携帯トイレ備蓄率」は約●割

都内各世帯の携帯トイレの備蓄率は、3日分以上が 22.9%、3日分未満が 16.2% に留まっています。

出典：令和6年度実施「防災に関する都民の意識調査」

備蓄状況	割合
3日分以上	22.9%
3日分未満	16.2%
備蓄していない	43.9%
わからない	17.0%

トイレの使用回数は、1日平均5回

「東京都トイレ防災マスタープラン」では、トイレの使用回数を5回/日と想定しています。実は、飲食より「トイレの方が我慢できない」かもしれません。そのため、過去の災害時には、トイレに行かないよう飲食を我慢するケースもありました。トイレ使用を控えることで、エコノミクス症候群などの健康障害・災害関連死の発生につながるおそれがあります。

トイレ防災Q&A

Q: 備蓄するトイレはどこで買うの？
ホームセンターやECサイト等で購入可能です。

Q: どうやって使うの？
洋式便器等に袋を取り付けて(被せて)使用します。(便袋タイプ)

Q: どこで使えるの？
水が流せない状態でも洋式便器等が壊れていなければ、洋式便器等に袋を取り付け、自宅等で使用できます。洋式便器等が壊れている場合は、簡易トイレに取り付けての使用も可能です。

Q: どんなものを選べばいいの？
例えば、以下の仕様を満たしているかを参考にしてください。
①イラスト付きの説明がある等で使用方法が分かりやすい。
②便器等に取り付けて固定可能な仕組み・大きさである。
③十分な吸収・凝固量を備えている。
④臭気を抑える対策がされている。

Q: 買った後はどうすればいい？
災害時に慌てないようにするため、購入したものは、一度、実際に使用してみましょう(使用感に問題がないか等を確認)。
また、携帯しやすいコンパクトな商品もあるので、持ち歩いて緊急時に備えましょう。

Q: 使ったあとはどうすればいい？
凝固剤等で固めたし尿は可燃ごみとして廃棄が可能です。
※住んでいる自治体の条例をご確認ください。

携帯トイレ使用イメージ

燃やせるごみ

(総務局)

東京都の防災力強化を 令和7年12月

11月18日に大分市佐賀関で大規模な火災が発生し、170棟以上の建物が焼損する甚大な被害が生じました。一たび火災が起き、強風に見舞われれば、消防車が入れないような住宅密集地での火災は大規模に広がるので極めて危険です。私の住む地域を見ても、道路幅が狭く、消防車が入れない所があります。空き家が軒を連ねている通りも多いです。認知症の高齢者の一人暮らし等、火の扱いに注意を要する方もいます。同じ時期、外国の香港でも大規模なマンション火災が起きています。住宅火災による甚大な被害が生じないように、今回起きた火災のいくつかの要因を検証し、今後の防火対策に活かしてください。

【取組】

このたびは、東京都の防災力強化に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都は、以下のように取り組んでいます。

■災害に強いまちをつくる

都市整備局では、木造住宅密集地域等における燃えない・燃え広がらないまちづくりに向けて取り組んでいます。安全で良質な市街地を形成するために、防災都

市づくり推進計画に基づき、幅が狭い道路の拡幅整備、老朽建築物の除却、建て替え、建物の共同化等の区市の取組に対して支援を行っています。

Link [防災都市づくり推進計画 | 東京都不燃化ポータルサイト](#)

住宅政策本部では、空き家問題についての啓発や、区市町村が行う空き家の除去に対する支援など、災害リスクの低減につながる取組を行っています。

Link [空き家を放っておくとどうなる？](#)

■地域の特性を踏まえた消防活動体制の整備

東京消防庁では木造住宅密集地域における幅の狭い道路や延焼の危険性が高い地域特性を踏まえ、消火栓や防火水槽などの設備を整備する等、火災時に消火活動に必要な水を効果的に使用できるように消火活動体制の整備・充実を推進し、火災リスクが低減するように取り組んでいます。

■地域防災力の向上を図る取組

東京消防庁では、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアとの連携を密にし、町会・自治会・事業所等への防災指導、防災まちづくりの推進、地域連携体制の構築を計画的に進め、地域防災力の向上を図っています。

住宅政策本部では、たくさんの方が居住するマンションについて、住民が災害に備えた取組を進められるよう、マンション管理士等の派遣を通じ、防災力向上のためのアドバイスを行っています。

Link [認知症対応・防災力向上のためのマンション管理士派遣 | 東京都マンションポータルサイト](#)

様々な取組を進めながら都は引き続き、燃えない、燃え広がらないまちづくりを進め、東京の防災力を高めて参ります。

(東京消防庁・都市整備局・住宅政策本部)

自転車の交通ルールについて 令和8年2月

令和8年4月1日から、自転車の運転にも罰則があると聞きました。自転車を利用する全ての人が交通ルールを正しく理解しているとは限らないので、丁寧に周知・啓発をしてください。

【取組】

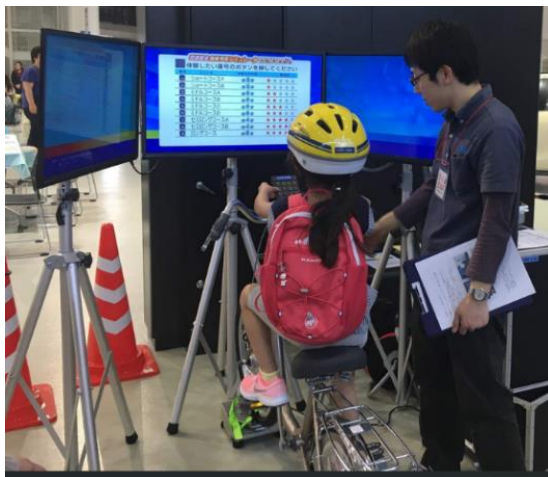
このたびは、自転車の安全利用に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、交通事故が起きないように、自転車の安全利用の促進を図るため、自転車の交通ルール等について次のような普及啓発を行っています。

運転時に起こりうる危険を、実際に自転車に乗った状態で体験できる「自転車シミュレータ」を教材として、危険予測や交通ルールを学ぶ体験型の交通安全教室を、区市町村や学校、老人クラブ等において行っています。

また、スマートフォンやタブレットを用いて、時間や場所にかかわらず、自転車走行の体験学習が可能な東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」の提供を行っています。

そして、学校やイベント等では、自転車安全利用普及啓発リーフレットを配布するなど、あらゆる世代、対象に応じた普及啓発を区市町村や警視庁、学校等の関係機関と連携しながら実施しています。



【写真】自転車シミュレータで体験している様子



輪トレ（アプリ）

Link [【東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」】アプリで自転車のルール・マナーを楽しく学ぼう！（30秒）](#)



[Link 自転車を利用する皆さんへ](#)

なお、令和8年4月1日から導入されたいわゆる「青切符」制度[※]により、検挙後の手続きが変わりました。しかし、自転車の基本的な交通ルールや交通違反の指導取締りの考え方は変わりません。

都では、青切符制度導入を契機に交通ルールへの関心が高まる機会を捉え、“ながらスマホ”などの街中で日常的に見受けられる違反行為を注意喚起するショート動画を都のホームページやSNSで配信しています。また、交通ルールを始め、自転車を安全に利用するためのポイントを分かりやすく、網羅的にまとめたTOKYO自転車ルールブックも作成しました。

今後も都民の皆さまが正しい交通ルールを理解することができるよう、普及啓発に努めて参ります。

※「青切符」とは

青切符とは、交通反則通告制度に基づいて交付される「交通反則告知書」を指し、自転車は本制度の対象外でしたが、令和8年4月1日から自転車運転者にも適用が開始されました。

青切符制度に関する主な反則行為や反則金額、よくある質問などの詳細は、東京都のホームページに掲載していますので、以下リンク先を御参照ください。

[Link 交通反則通告制度（青切符制度）が始まります！](#)

[Link TOKYO自転車ルールブック](#)

(都民安全総合対策本部)

(3) 産業・労働.....

シニアおしごとフェア（シニア就業支援キャラバン事業）について 令和7年5月

私はしばらく仕事から離れてしまっているため大きな不安を抱えています。パートで働きたいと思っており、そのための情報収集をしようと令和6年度に、シニアおしごとフェアに参加しました。企業の人事の人、案内の係の人が親切に話を聞いてくれ、大変貴重な面接会だと思いました。このような面接会は、地元では開催されたことがありません。令和7年度は実施されるのでしょうか。どうか続けていただきたいです。

【取組】

このたびは、シニアおしごとフェア（シニア就業支援キャラバン）について御意見をいただき、ありがとうございます。シニアおしごとフェアは55歳以上の方を対象として、セミナー、合同面接会、相談会にまとめて1日で参加いただけるイベントとなっており、令和7年度はアクティブシニア就業支援センターの協力のもと、都内各地で全12回実施いたしました。令和8年度も昨年度と同様に実施いたします。順次ホームページにて、イベント情報公開及び予約受付を行いますので、御確認ください。

今後とも、都の雇用就業行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [シニアおしごとフェア（シニア就業支援キャラバン）](#)

（産業労働局）

マグロのせり見学の手続について 令和7年6月

観光で東京を訪れます。家族3人でマグロのせりを見学したいと思っています。見学するために必要な手続がありましたら教えてください。

【説明】

このたびは、マグロのせり見学の手続について、お問合せいただき、ありがとうございます。

マグロのせりは豊洲市場の水産卸売場棟（7街区）において、市場開場日の午前5時30分から午前6時30分頃まで^{※1}の早朝に行われており、見学の方法は2種類あります。



一つは、せり場により近い「マグロせり見学デッキ」から見学する方法です。この場合、専用の応募サイトから事前にお申込みいただき、当选した場合に見学することができます。

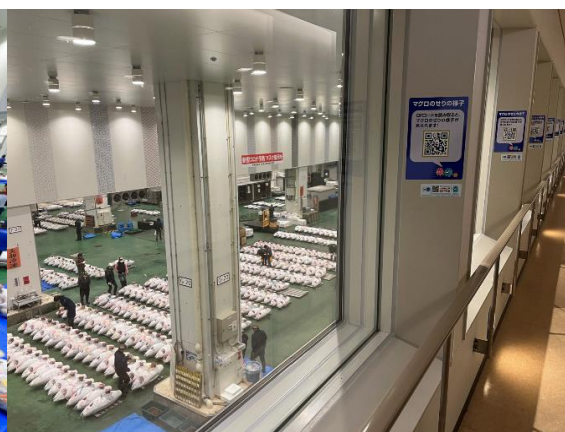
もう一つは、午前5時から開放している見学者通路から自由に見学する方法です。この場合、手続は必要ありません。

せり場は多くの関係者が集まっており活気にあふれています。せり人（＝売る人：水産卸売業者）の掛け声とともに、仲卸業者、売買参加者（＝買う人）らが「手やり」※²で値段を示し、一番高い値を付けた買い手が競り落とします。見学者通路においても、せりの開始を知らせる鐘の音などのライブ音声流れます。せりの臨場感を是非、お楽しみください。

今後とも、市場運営に、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】 見学デッキからの眺め



【写真】 見学者通路からの眺め

Link [令和7年 市場開場日・休業日年間カレンダー](#)

Link [令和8年 市場開場日・休業日年間カレンダー](#)

Link [早朝のマグロせり見学について](#)

Link [豊洲市場の見学について](#)

※¹ マグロの入荷状況によって午前6時30分より前に終了することがございます。

※² せりでは、買い手が購入したい品物の値段を指で示す「手やり」を使用しますが、この「手やり」についての説明板を見学者通路に設置しています。

(中央卸売市場)

「食育」私たちが育む食と未来 令和7年7月

栄養の偏りや不規則な食事などが原因とされる生活習慣病の増加など、私たちの周りには食に関わる様々な問題があります。こうした状況の中で重要な取組は「食育」の推進です。特に子供の時期の食育は大切だと思います。食育が私たちの日常に浸透することを願っています。

【取組】

このたびは、食育に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

近年、食をめぐるっては、食の安全・安心に対する関心が高まる一方、食習慣の乱れ、食の生産現場を知らずに生活している消費者の増加など、様々な問題が明らかになっています。「食育」とは、子供をはじめあらゆる世代の人々が、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選ぶ力を身に付け健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

東京都では東京都食育推進計画に基づき、区市町村や関係団体等の協力を基に食育の推進を図っています。食育を推進するに当たっては、毎日の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝する気持ちや理解が深まる機会となるよう取り組んでいます。

(1)健康長寿を実現するライフスタイルに応じた食育の推進

日常生活の基盤である家庭での食育を推進するとともに一人ひとりが食に関する知識を身に付け、選択する力を高める施策を展開しています。

生活習慣病の一次予防を充実させるためには、生活習慣の形成期である幼児期から健全な食生活を身に付けることが大切です。都では、幼児の適切な食事内容や量を分かりやすく示した「東京都幼児向け食事バランスガイド」の内容や活用方法を普及

し、地域における食環境づくりや保育所・幼稚園等における食育を推進することにより、幼児期からの健康的な食習慣の確立を支援しています。

(2)「生産」から「流通」「消費」まで体験を通じた食育の推進

食について関心を高める・理解を深めるためには、実際に食育活動に参加し体験することが有効なことから、学校での食育活動や生産・流通現場での様々な食育体験に加え、地産地消を推進しています。

学校における食育の推進に関する指導については、体育科、保健体育科、家庭科、技術・家庭科及び特別活動等において適切に行うことが大切です。都では、子供たちが食育等の健康に関する知識を身に付け、自分の生活の中でその認識を深めていくことができるよう、子供が自ら健康的な生活習慣の定着を図る取組や専門的な外部指導者等と連携した取組を推進しています。

(3)SDGsの達成に貢献する食育の推進

食の安全や食品ロス削減など、社会的課題についても食育を通じて取り組むことでSDGsの達成に貢献します。

都は引き続き、都民一人ひとりが生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう「食育」の取組を行っていきます。

Link [東京都食育推進計画](#)

Link [適切な量と質の食事](#)

Link [東京都幼児向け食事バランスガイド](#)

(産業労働局・保健医療局・教育庁)

豊洲市場5街区に向かうための案内表示について 令和7年8月

私は豊洲市場近くに住んでいます。豊洲市場5街区の地上1階に飲食店がありますが、そこへ行く観光客が、市場外の地上1階歩道や交差点のエレベーターと豊洲千客万来駐車場付近で迷っているのをよく見かけます。ゆりかもめ豊洲市場駅から歩行者デッキを管理棟方面へ歩いていくとエレベーターを過ぎたところで、5街区方面へ向かうデッキに飲食店の案内表示があります。しかし、「飲食店が地上1階にある」ということにとらわれた人は、5街区方面のデッキに差し掛かる前にエレベーターで地上1階に降りてしまうかもしれません。誤ってエレベーターで降りないように、また、地上1階にはエレベーターを利用してデッキからアクセスするように、それぞれの場所に案内表示を試みるのはどうでしょうか。

【対応】

このたびは、豊洲市場5街区飲食店舗への案内表示について御意見をいただき、ありがとうございます。

現地を確認したところ、御意見のとおり、歩行者デッキから地上に降りてしまった方や歩道・交差点から店舗へ向かう方への案内が十分ではないことが判明しました。

そのため、5街区飲食店舗へのアクセス方法を記載した案内表示を作成し、歩行者デッキにつながるエレベーターの2階出入口付近及び地上出入口付近に掲示いたしました。

今後とも、豊洲市場の運営に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】エレベーター2階出入口付近



【写真】エレベーター地上出入口付近

(中央卸売市場)

東京都LINE電話労働相談を受けて 令和7年8月

私は勤務先から退職勧奨を受け、大きな不安とストレスを抱えていました。どうすればよいのか分からず、誰かに訴えるような気持ちでいたところ、東京都のLINE電話労働相談を知り、相談をしました。職員の方は、全く知識のなかった私に対し、丁寧かつ的確にアドバイスをくださり、不安な気持ちに寄り添ってくださいました。最終的に私の意思で、合意退職に至ることができました。もしこの相談窓口がなければ、私は一人で抱え込んでいたと思います。このような公的サービスが東京都にあることは、本当に心強くすばらしいことだと実感しています。これからも、困っている方々の支えとなり、安心して相談できる場として続いていくことを心より願っています。

【対応】

このたびは東京都労働相談情報センターの実施する労働相談事業に関して、お声をお寄せいただき、ありがとうございます。

東京都労働相談情報センターでは、賃金不払いや解雇などの職場でのトラブルや、就業規則の整備など、労働問題全般にわたって、労使双方から御相談を受け付けています。

お寄せいただきました御意見は、労働相談情報センターに共有させていただくとともに、今後も、都民の皆さまに労働相談情報センターの労働相談を広く知っていただき、多くの方のお役に立てるよう取り組んで参ります。

Link [東京都労働相談情報センター](#)

Link [東京都LINE電話労働相談](#)

(産業労働局)

東京都カスタマー・ハラスメント防止条例～公正で持続可能な社会を目指して～

令和7年9月

お客さん側と働く側との双方の理解があって初めてカスタマーハラスメントの防止ができるものと思っています。しかし、周知が足りていないと感じます。条例もできたので、カスタマーハラスメントに当たる具体例を示す等で、正しい理解が広まるよう、啓発を行ってください。

【取組】

このたびは、東京都カスタマー・ハラスメント防止条例について御意見をいただき、ありがとうございます。

都の条例が目指すものは、加害者も被害者も作らない社会をつくることです。顧客等と就業者は対等な立場であること、誰もがカスハラを受ける側にも行う側にもなり得るという視点を持つこと、互いの立場を尊重し合うことが大切になります。

都においては、令和6年10月の条例成立以降、ポスターやリーフレット等を通じて条例の普及啓発を行って参りました。

令和7年6月には、条例で定める「顧客等と就業者とが対等の立場において相互に尊重する」といった基本理念を分かりやすく伝えるため、新たにロゴ及びフレーズを作成しました。また、ポスターやリーフレットのほか、動画等を通じて、カスタマーハラスメントの定義や具体的な行為の類型について解説するとともに、顧客等、就業者の双方に対し、相手に配慮した意見の伝え方などについても紹介するなど、様々な普及啓発に取り組んでいます。

カスタマーハラスメントは、就業者の人格や尊厳を傷つけるだけでなく、事業者にとっても人材流出にもつながる深刻な問題です。都の条例を機に、こうした問題認識を社会全体に広げ、様々な産業分野で対応が進み、官民間わず公正かつ持続可能な社会づくりが進むよう、都としても尽力していきたいと考えています。

今後とも、条例の理念を社会全体に広めていくため、更なる取組を進めて参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [TOKYOノークスハラ支援ナビ](#)

Link [広報物ダウンロード | TOKYOノークスハラ支援ナビ](#)

Link [動画で学ぶカスハラ知識 | TOKYOノークスハラ支援ナビ](#)



ロゴ・フレーズ

(産業労働局)

「年収の壁」～正確に知ってなくそう将来の不安～ 令和7年9月

東京都が行っている女性が輝くための政策は、私の妻も含め多くの女性が助けられていると思います。報道発表された、いわゆる「年収の壁」等に関する普及啓発動画を見ました。年収の壁を超えて働くメリットが分かりやすくて、とても良かったです。

【取組】

このたびは、いわゆる「年収の壁」等に関する普及啓発動画について、御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、「年収の壁」等に関する正確な理解を促進するとともに、長期的な視点で御自身のライフ・キャリアについて検討するきっかけを提供するため、普及啓発動画を制作しています。

令和7年度は共に世帯を構成する男性も自分事として捉えられるよう、新たに夫婦を対象とした次のような内容の動画を制作しました。

■夫婦でこれからの未来を考えてみませんか

「壁の向こうは、けっこう明るい。」篇：

「年収の壁」を正確に理解して、これからの働き方を考えてみませんか？

「見えない『不安』を『安心』に。」篇：

ライフ×キャリアシミュレーター「イフキャリ」で生涯収支を試算して、不安を安心に。

今後も引き続き、分かりやすい普及啓発に取り組んで参ります。

Link [東京ライフ×キャリアホームページ](#)

Link [ライフ×キャリア シミュレーター「イフキャリ」](#)

(産業労働局)

訪日外国人観光客に向けた「ごみ捨て」ルールの啓発について 令和7年9月

近年、訪日外国人観光客の急増に伴い、東京都内のごみの量も増加しています。路上喫煙やその吸い殻のポイ捨て、飲み終わったペットボトルやハンバーガーなどの包装紙の捨て方などで困っています。ポイ捨てをされた場所には生活している人たちがいます。ごみの分別にもルールがあります。安全対策等でごみ箱が減っている状況でも、ポイ捨て等を正当化しない意識づくりが必要と思います。いろいろな媒体を活用してごみ捨てについてのルールを啓発してください。

【取組】

このたびは御意見をいただきありがとうございます。産業労働局では、外国人旅行者向けに日本の習慣・マナー等を紹介するパンフレット「HOW TO ENJOY TOKYO!」を作成し、その中で、ごみはごみ箱の表記に合わせて捨て、ごみ箱がない場合は持ち帰るよう、公共の場所でのごみ捨てのマナーについて伝えています。このパンフレットは、外国人旅行者が立ち寄ることの多い東京観光情報センター、宿泊施設等の観光関連施設に配置するとともに、東京の観光公式サイト「GO TOKYO」のウェブサイトでも周知しています。

また、世界中で人気のハローキティを活用し、「ポイ捨てしないでね」など旅行者に対して滞在中のマナーや習慣の理解を促す「東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン」を実施しています。駅や空港、観光施設等にポスターを掲出するとともに、観光ボランティアによるステッカーの配布を行っています。

今後も、旅行者に旅のマナーや日本の習慣を御理解いただけるよう努めて参ります。

Link [東京の観光公式サイト「GO TOKYO」](#)

Link [東京での快適な旅の過ごし方キャンペーン](#)

(産業労働局)

中小企業の賃金制度整備に係る支援について 令和7年10月

地域別の最低賃金が引き上げられました。一方、都内の多くの中小企業の経営は厳しい状況にあると思います。中小企業が労働者の給料を上げていけるような支援はありますか。

【取組】

このたびは、中小企業の賃金制度整備に係る支援について御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

都では、労働生産性の向上と優れた人材の確保のため、従業員の働きやすい環境づくりの施策として、中小企業における賃上げや賃金制度等の見直しを支援しています。

具体的には、「中小企業の賃金制度整備等支援事業」において、社会保険労務士等の専門家派遣による制度整備に関する助言や経営者等を対象とする特別講座の開催のほか、賃上げに取り組んでいる企業を取材し、都のホームページにて好事例を紹介するなどしております。

そして、「「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業」において、従業員の「手取り時間（労働以外の活動に充てられる時間）」の創出に向けた取組や賃金の引上げの取組等を行う中小企業等に対し、社会保険労務士等の専門家を派遣し、制度整備の取組を実施した際に奨励金を支給しています。

その他にも東京都の支援には次のものがあります。

【東京都の支援】

- 企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業
- 正規雇用転換安定化支援事業（東京都正規雇用転換安定化支援助成金）
- 就職氷河期世代等安定就業サポート事業（東京都就職氷河期世代等安定就業サポート助成金）
- 若者世代職場定着促進事業（東京都若者世代職場定着促進助成金）

詳細は以下リンク先のTOKYOはたらくネットホームページを参照ください。

今後とも、都内中小企業における賃金制度等の整備が進むよう、支援に取り組んで参ります。

Link [中小企業の賃金制度整備等支援事業 | 働き方改革の推進 | TOKYOはたらくネット](#)
(産業労働局)

東京都立皮革技術センターを見学して 令和7年11月

都立皮革技術センターはどのようなことをする施設なのかと思っていたところ、見学する機会に恵まれました。職員の方の案内のもと、皮革のこと、墨田区の産業のこと等、詳しい説明をしてもらい、また実際に皮革の鞣し作業を見ることができました。親切丁寧な案内に感心するとともに、とても皮革の勉強になりました。ありがとうございました。

【対応】

このたびは、御見学いただき、ありがとうございました。

都立皮革技術センターでは、皮革産業の振興を目的に、技術開発・品質評価・人材育成など幅広い取組を行っています。

■技術開発・品質評価

皮革産業の振興に寄与するため、業界の要望や行政需要にマッチしたテーマを取り上げて研究を行っています。また、分析機器などの設備を持たない中小業者のために、依頼に応じて皮革原材料、製品等について各種試験等の実施、業界の試験・製品開発室として鞣製・染色・仕上用機械等を設置している施設の開放も行っています。

■人材育成

皮革製造及び皮革製品に関する諸問題についての相談・アドバイス、皮革製品の品質向上、生産工程の改善等を図るための研修や講習会の開催を行っています。

今回の見学で、皮革産業や鞣しの工程等について理解を深めていただけたとのこと、大変嬉しく思います。

また、お寄せいただいた声についても職員で共有させていただき、今後も皮革産業の振興事業に取り組むとともに、丁寧な対応を心掛けて参ります。

Link [皮革技術センターについて](#)

(産業労働局)

東京の観光案内所について 令和7年12月

私の知っている観光案内所はいつも外国人で混雑しています。外国人対応ができる観光案内所が都内にどのくらいあるのか分からないのですが、観光案内所が足りていないのではないかと思います。

【取組】

このたびは、東京の観光案内所について御意見をいただきありがとうございます。

東京都では、空港やターミナル駅などに設置する直営の東京観光情報センターと、区市町村や民間事業者等と連携して外国人等の旅行者が多く訪れる地域に設置する観光案内所など計14か所で、都内全域や東京近郊の観光情報を広く御案内しております。

また、都内502か所の宿泊施設や商業施設等を観光案内窓口として指定し、地域の観光情報をきめ細かく提供するほか、多言語のウェブサイトやSNSも活用し、都内の観光スポットやイベント情報などを広く発信しております。なお、以下掲載のリンク先では、観光案内窓口や観光スポット等を地図上で探すことができますので是非、御参照ください。

今後とも、国内外から東京を訪れる多くの旅行者の方々に多言語で観光情報を提供できる環境の整備に努めて参ります。

Link [東京観光情報センター](#)

Link [観光案内窓口を探す／Tokyo Tourist Information](#)

Link [東京の観光公式サイトGO TOKYO](#)

(産業労働局)

女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクトについて 令和8年2月

東京都の令和8年度予算の内容を見ました。その中にあった「女性従業員の処遇改善に取り組む企業に対して奨励金を支給する」という項目が目に残りました。女性労働者の助けとなる、すばらしい事業になることを期待しています。

【取組】

このたびは、女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクトに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都はこれまで、男女平等参画基本条例に基づき、社会のあらゆる分野の活動に男女が共に参画できるよう、施策を展開してきました。一方で、雇用・就業分野においては、いまだに様々な場面で女性がその個性や能力を十分に発揮できていない状況にあります。

社会経済状況が変化する中、東京が今後も持続的に発展していくためには、働く場において女性の活躍を一層推進することが重要です。

このため東京都では、持続可能で誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指し、「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を令和7年12月に制定しました。

「女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクト」は、令和8年7月から施行した本条例の実効性を高める取組の一つです。

具体的には、女性従業員の処遇改善やキャリア形成の支援などに取り組む中小企業に対して奨励金を支給するとともに、女性活躍に関するセミナー等を実施し、取組が着実に広がるよう支援していく予定です。

今後とも、都の雇用就業行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例](#)

(産業労働局)

(4) くらし

SNSとの上手な付き合い方について 令和7年5月

昨今学校の先生から、LINEによるトラブルが出ているので気を付けてくださいとの連絡があります。保護者会でもそのようなトラブルに関する懸念が高まっています。SNSが全ての原因とは言いきれませんが子供の自殺も増えていると聞きます。SNSの利用について、ルールが必要と思います。

【取組】

このたびは、SNSの利用について御意見をいただきありがとうございます。

青少年のSNSに係るトラブル防止については、スマートフォンの機能制限サービスの活用等と併せ、青少年自身のネットリテラシーの向上や家庭内のルール作りが必要であると考えております。

都では、事業者と連携してネット上の安全対策を推進しているほか、青少年や保護者に対するリテラシー向上に向けた各種普及啓発活動を実施しています。

具体的には、

- ・生徒や保護者等を対象にした出前講座「ファミリeルール」の開催
- ・トラブル事例と家庭でのルール作りのポイントを掲載したリーフレットの配布
- ・ネット利用に伴う危険から青少年を守るために有益なスマホアプリ等の推奨制度などを実施しています。

また、青少年のインターネットに関するトラブルや困り事の相談窓口として、「こたエール」を設置し、SNSでのトラブルなどの相談に応じております。「こたエール」のホームページにはSNSの利用に関する相談事例とアドバイスも掲載されていますので御活用ください。

東京都

ファミリeルール講座

無料です

学校で開催してみませんか

近年、インターネット・SNS等の利用に伴うトラブルが数多く発生しており、大人の知らないところで子供たちが被害に巻き込まれたり、逆に加害者になってしまうような問題も起こっています。東京都では、大人にも子供にも、ネット等の安全利用についての理解を深めてもらえるよう、その危険性やトラブル防止等を学ぶことのできる「ファミリeルール講座」を開催しています。

講座概要

①基礎講座

SNS等によるトラブルの実態やその防止策のほか、インターネット・スマートフォンの適正利用について基礎的な知識を身に付ける講座です。

②選択講座

座学編

ネットの特徴は……

公開性

拡散性

記録性

「防衛ボルト」等の防犯事例・防止策、「SNSアカウント」等に関する事例・防止策、「フィルタリングのデモンストレーション」等の項目から選べます。

実践編

①家庭でのルール作り

身近な危険なネット利用のルール作りを学ぶポイント

- ①身近な危険なネット利用のルール作りを学ぶポイント
- ②子供自身にルールを定めてもらう
- ③ルールは2重3重にしよう

ネット・スマホ利用により起こりうる身近なトラブル事例を通して、保護者等が子供と話し合いながら、家庭でのルール作り方を学びます。

②大学生と考えるグループワーク

この問題、どんなアクションで解決する?

・あなたのクラスメイト数名のグループで「ある」写真がシェアされたら……

・写真に写っている人はこのグループにはいませんか?

グループで考えてみよう!

※「何もしない」はNG!

生徒と教師の「大学生が進行役となり、生徒同士でSNS等の利用などに伴うトラブル事例について話し合い、適正なネット利用について理解を深めます。

③生徒自身による自主ルール作り

一緒に考えてみよう!

写真や動画のルールについて、あなたが最も大切だと思うのはどんなルールですか?

ネットトラブルを未然に防ぐ、安全に利用するための「ルール作り」を生徒同士で話し合いながら作成します。

※講座内容や時間、形式（講義形式orグループワーク形式）については、要望に応じてアレンジできます。

開催の状況

まずはお気軽にご相談ください

●学生はもちろん、保護者向けの講座もあります。

●セーフティ教室をはじめとして様々な機会で開催しています。

●人数の上限はありません。

●開催は通年実施しています。（土日祝日も可。年末年始を除く。）

令和5年度は学校等で804回開催されました。

【お申し込み・お問い合わせ】

ファミリeルール事務局

【お申し込み】ホームページにある専用フォームのご利用が便利です。

【お問い合わせ】

電話：03-4531-9460（電話受付時間：平日午前9:00～午後5:00）

E-mail：info@e-rule.jp

お問い合わせフォーム

●東京都からのお知らせ●

保護者の方や子供達からのネット・スマホのトラブル相談はこちらへ!!

相談は無料 秘密は守ります

ネット・スマホのトラブルを解決

こたエール

電話・メール・LINEにて相談を受け付けております。詳細はホームページをご覧ください。ホームページには相談事例を多数掲載しています。https://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/

こたエール

【こたエールへの相談が多いもの（事例）】

- 性的トラブル…SNSで知り合った人に自分の裸の写真を送ってしまい、金銭の支払いを求められている。
- 交友関係…同級生とのメッセージのやり取りで、悪口を送られたので、送り返したら喧嘩になった。
- ネットいじめ…自分が管理している匿名のチャットグループで誹謗中傷されている。
- 個人情報漏洩…SNSで知り合った人に電話番号を聞かれて教えてしまい、悪用されないか心配である。
- 情報セキュリティ…自分のSNSに誰かが不正にアクセスし、勝手にダイレクトメッセージを送っている。

令和7年1月発行

Link [ファミリールール](#)

Link [ポスター・リーフレット等](#)

Link [東京都推奨携帯電話端末等及び機能一覧](#)

Link [こたエール](#)

学校においても、児童・生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため「SNS東京ルール」を策定するとともに、そのルールを基に教員の指導のもと児童・生徒同士が話し合って作成する「SNS学校ルール」や、家庭で子供と保護者が話し合って作成する「SNS家庭ルール」の取組を普及・啓発しています。

また、子供たちがスマートフォンやSNSなどを上手に使いこなすための力を身に付けて、情報化社会における様々な問題を適切に判断できるよう、ネットリテラシー育成に向けた指導・啓発や、SOSの出し方に関する教育を推進するなど自殺予防のための取組も行っています。

引き続き都は、子供たちのSNSの適切な利用につながる取組を推進して参ります。

Link [SNS東京ルールの取組について](#)

Link [考えよう！デジタルリテラシー](#)

(都民安全総合対策本部・教育庁)

女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」に感謝 令和7年6月

東京都が運営するTOKYOメンターカフェという掲示板サイトに投稿し、相談をしました。正直、誰にも読まれなくてもいい、それでも仕方がないと思っていたのですが、私の長年の苦しみに丁寧に関心、心温かい言葉をかけ、受け止めてくださる方が現れました。私はスマホを片手に涙が止まりませんでした。

今も悩みがすべて解決したわけではありません。でも、「もう少しだけ頑張ってみよう」と思えるようになったのは、TOKYOメンターカフェという場所があったからです。そして、そこに本気で向き合ってくくださる方がいたからです。このような温かな居場所を都が用意してくださっていることに、心から感謝します。

【対応】

このたびはTOKYOメンターカフェに関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。本サイトは、仕事や子育て、介護などを経験してきた都民の方がメンターとなって、多様な悩みに寄り添い、アドバイスを行う相談サイトでございます。

匿名で相談することができますので、お気軽に御相談ください。

いただきました御意見については、メンターにも共有させていただくとともに、今後も、TOKYOメンターカフェについて、皆さまに広く知っていただけるよう取り組んで参ります。

Link [女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」 | 東京都](#)

(生活文化局)

女子中高生向けオフィスツアーについて 令和7年6月

東京都が科学、技術、工学、数学の4分野における女性活躍の推進をするために「女子中高生向けオフィスツアー」を実施しているということを、テレビを観て知りました。この4分野で働く社会人に接して将来の進路選択に役立ててもらう取組に私は賛成です。女子中高生にどんどん参加してもらいたいです。

【対応】

このたびは、女子中高生向けオフィスツアーについて御意見をいただき、ありがとうございます。

本事業はSTEM（科学・技術・工学・数学）分野で活躍する女性ロールモデルに触れる機会を提供し、女子中高生の進路や職業の選択肢拡大を応援する事業で、今年で5年目となります。令和7年度に開催したツアーの参加者に対して行ったアンケート（1,644人の回答）では、約95%の方から「将来を考える参考になった」との回答をいただきました。年々規模を拡大しながら実施しておりますが、毎回多くの御応募をいただいております。ニーズの高さを感じております。

過去のツアーの様子をホームページに掲載しております。御覧いただければ幸いです。

今後も、女子中高生の進路や職業の選択肢拡大を応援するため、STEM分野の学びや仕事に触れる機会の提供の拡充に取り組んで参りますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

Link [STEM分野魅力発信事業「女子中高生向けオフィスツアー」](#)

(生活文化局)

相手に分かりやすく伝えるための工夫 令和7年6月

やさしい日本語という言葉を知りました。ここで言う「やさしい」というのはどういうことを指しているのでしょうか。具体的に教えてください。

【説明】

このたびは、「やさしい日本語」について御質問いただきありがとうございます。

「やさしい」には、「優しい心」と「易しい言葉」の2つの意味があり、「やさしい日本語」とは、「相手に合わせて、文法・言葉のレベルや文章の長さを調整し、分かりやすくした日本語」のことをいいます。

もともとは外国人向けに始まった「やさしい日本語」ですが、「文章は短く、一文でひとつのメッセージにする」など、そのポイントを意識することで、子供やお年寄り、障害のある方など、多くの人にとって"やさしい"コミュニケーションになります。

やさしい日本語に一つの正解はありません。相手によって何が「やさしい」のか、何をどこまで伝えるか等を考え、工夫しながらコミュニケーションをとっていくことが大切です。

今後とも、都の多文化共生行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】やさしい日本語に役立つツール

- ・リーディング・チュウ太 [Reading Tutor Homepage](#)

※外部サイトへ移動します。

文章で使われている語彙や漢字が日本語能力試験（JLPT）でどのレベルかを判定してくれます。N4・N5（初級）の言葉を使うと、分かりやすいです。



- ・やさになちチェッカー

<http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichi1/nsindan/>

※外部サイトへ移動します。

入力した文章を、語彙・文法・漢字・長さ・硬さの5つの項目で診断し、結果をグラフで示してくれます。総合判定「S」を目指すと分かりやすいです。



Link [「やさしい日本語」とは](#)（公益財団法人東京都つながり創生財団ホームページ）
（生活文化局）

リチウムイオン電池やバッテリーに関する注意喚起について 令和7年8月

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーは現在広く流通しており、いろいろな製品に使われています。暑い日が続くこの時期、使用中に発火するケースもあります。また、先般、東京都のLINE配信で「危険！リチウムイオン電池、混ぜて捨てちゃダメ！」のお知らせを見て、ワイヤレスイヤホンも該当製品であることを知りました。知っている「つもり」で一般ごみに混ぜて捨てたことで、清掃作業の方やごみ収集車、ごみ処理施設が火災被害に遭うことは避けたいです。是非、製品事故が起こらな

いような対策と都民への分かりやすい情報提供、繰り返しの注意喚起を行ってください。

【取組】

このたびは、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーに関する注意喚起について御意見をいただき、ありがとうございます。

リチウムイオン電池は、身の回りで充電して使用する多くの製品に利用されています。

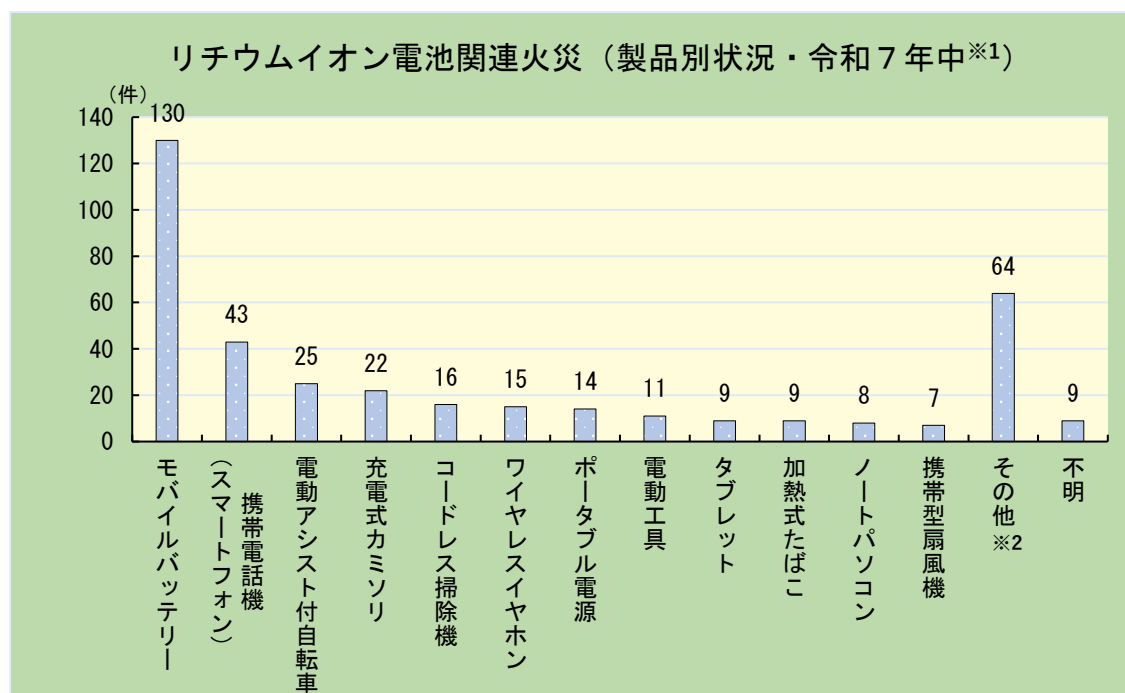
日常的に使用されるこれらの製品は、使用環境や処分方法によって事故につながるおそれがあるため、都民の皆さまには正しい知識を持っていただくことが重要です。

■リチウムイオン電池が使用されている製品例



出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

■リチウムイオン電池搭載製品の製品別火災状況（令和7年中※¹：東京消防庁調べ）



令和7年中※¹におけるリチウムイオン電池搭載製品の製品別の火災状況をみると、モバイルバッテリーから出火した火災が最多で、次にスマートフォン、電動アシスト付自転車となっています。出火した製品は多岐にわたっています。

※¹令和7年中の件数は速報値です。

※²その他の内訳：ポータブルスピーカー、LED照明、映写機、サーキュレーター、ポータブル高圧洗浄機、アクションカメラ、マッサージガンなどが含まれています。

■火災のメカニズム

リチウムイオン電池は、電解液として可燃性の有機溶剤を使用しているため、電池に強い衝撃等が加わると、内部の正極板と負極板がショート（短絡）し、急激に加熱後、揮発した有機溶剤に着火して出火することがあります。

■リチウムイオン電池による事故防止のポイント

1 商品の購入に当たって

- ・連絡先が確かなメーカーや販売店で購入しましょう。
製造業者が指定する充電器やバッテリーを使用するようにしましょう。
安価な非純正バッテリーは、設計や互換性等に問題がある場合があります。
- ・販売元の情報に、日本語対応の連絡先があるか確認しましょう。
- ・購入前に、商品がリコール対象になっていないかを事業者や消費者庁のホームページで確認し、購入後も、最新のリコール情報をチェックしましょう。
(参考) リコール情報サイト(消費者庁)：<https://www.recall.caa.go.jp/>

2 適正な取り扱いを

- ・使用する前に取扱説明書をよく確認しましょう。
- ・熱のこもりやすい場所、例えば鞆の中での使用を控えましょう。
- ・充電する際は整理整頓された場所で行いましょう。
- ・高温下に放置したり、強い衝撃を与えたりしないように気を付けましょう。
- ・日光の当たる場所・車内等に放置すると発火する恐れがあるのでやめましょう。また、落下などの衝撃は、内部ショートが生じ、発煙・発火につながるので気を付けましょう。
- ・むやみに分解してはいけません。

3 充電や使用時に、異常を感じたら

- ・すぐに使用を中止しましょう。
充電できない、充電中に熱くなる、膨張・変形、急に電源が切れるなど異常を感じたら、すぐに使用を中止し、製造事業者や販売店に相談しましょう。
- ・万が一の被害に備えて不燃性のケースなどに収納しましょう。

4 発火した場合は

- ・火花や煙が激しく噴出している場合は、近寄らず、身の安全を確保した上で119番通報してください。
- ・火花や煙の勢いが収まったら、大量の水や消火器で消火し、消火後、安全に配慮して可能であれば水没させましょう。

5 廃棄する場合は

- ・誤った廃棄方法によるごみ処理中の火災も増加しています。



- ・製品の取扱い説明書を確認しましょう。
- ・リチウムイオン電池の処分方法は、自治体により異なります。処分の際は、電池を使い切ってから都内の各自治体の案内に沿って、適切な方法で処分しましょう。

以下リンク先、環境局のホームページを御参照ください。

Link [一般・自治体の方へ「リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクト](#)

リチウムイオン電池に関する情報は、生活文化局ホームページ「東京くらしWEB内：消費者注意情報」、東京消防庁ホームページ「火災予防：電気製品等の火災」及び「住宅火災対策用リーフレット：STOP！リチウムイオン電池関連火災」のリーフレットにおいて掲載しております。御参照の上、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーを安全に取り扱っていただきますようお願いいたします。

引き続き分かりやすい情報提供、繰り返しの注意喚起を行って参ります。

Link [東京くらしWEB：消費者注意情報 リチウムイオン電池による事故が増えています！～モバイルバッテリーの異常発熱・膨張などに注意！～](#)

Link [火災予防 | 東京消防庁](#)

Link [住宅火災対策用リーフレット | 東京消防庁](#)

(生活文化局・東京消防庁・環境局)

多文化共生社会を歩んでいくために 令和7年11月

東京都は多文化共生への取組を進めています。私は、多文化共生を進めるに当たっては、私たち都民が自国の伝統文化への理解や尊重する気持ちを持てることが必要なのではないかと考えます。しかし日常生活の中で、お琴や尺八など伝統音楽、茶道や華道などの伝統的な芸道、和服を着ることなど伝統的な日本文化に触れることは少なくなっています。そのため、日本文化に触れ、体験できる場所や日本文化に親しむ機会が増えるとういのはと思います。日本文化を意識し、日本らしさを尊重する気持ちが育まれていけば、多文化共生社会の実現に向けての歩みにつながると思います。

【取組】

このたびは、多文化共生の推進に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、多文化共生社会の実現に向け、外国人と日本人が互いの文化を理解し、尊重し合える環境づくりが重要であると考えています。御指摘のとおり、日本の伝統文化を理解し、誇りを持つことも重要であると考えています。

東京都は、日本の伝統文化・芸能を国内外へ広く発信することを目的に、日ごろ茶道に馴染みのない方々、外国の方、そして子供たちなど、誰でも気軽に参加できる

「東京大茶会」を実施しています。また、子供たちが“本物体験”を通じて、伝統芸能への理解を深められるよう能楽、長唄、三曲、日本舞踊のプロの実演家から直接指導を受ける「キッズ伝統芸能体験」を実施するなど、日本の伝統文化に触れ、体験できるような取組を進めています。さらに、多摩地域の文化資源を活用した「伝承のたまてばこ〜多摩伝統文化フェスティバル〜」や、講談、浪曲などを気軽に御覧いただける「神楽坂まち舞台・大江戸めぐり」を通して、伝統芸能をより身近に楽しめる機会を提供しています。

こうした取組を通じて、日本文化への理解と尊重の気持ちを育み、互いの文化的差異を認め合う多文化共生社会の実現を目指して参ります。

Link [主な文化事業](#)

(生活文化局)

銭湯が存続していけるように 令和8年2月

銭湯には、歴史や文化を感じることでできる趣があります。私は海外で生活していますが、日本に帰国した際には必ず銭湯に立ち寄ります。この銭湯が多くの人に親しまれ、今後もずっと存続していけるように銭湯の魅力を発信していただきたいと思います。

【取組】

このたびは、銭湯の存続に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都は、銭湯存続に係る取組として、以下のような支援や魅力発信を行っています。

■公衆浴場事業への支援

生活文化局では、公衆浴場業の転廃業の防止及び経営の安定を図るため、施設・設備の改築・改修への支援や、後継者不足などの課題を抱える銭湯について、銭湯を引き継ぎたい方との橋渡しを行うことで事業の継続を支援する公衆浴場承継マッチング支援などを実施しています。

また、令和7年度は公衆浴場（銭湯）利用のきっかけを作るため、公衆浴場の魅力を海外に向けて発信するとともに、国内外から東京を訪れる観光客向けに公衆浴場の利用促進キャンペーンを実施しました。

公衆浴場は、健康づくりや地域交流、高齢者の見守りの場などの重要な役割も担っており、東京の銭湯文化を守るため、引き続き様々な支援をして参ります。

Link [公衆浴場のために東京都はどんなことをしているの？（東京都の公衆浴場対策事業）](#)

■東京型銭湯の魅力をPR

都市整備局では、宮造りによる特徴ある建築様式を有する「東京型銭湯」について、その存在や背景、建築様式等の認知度向上や理解促進を図ることで、景観や文化を次世代へ継承する機運を醸成することを目的に、魅力発信事業に取り組んでいます。

具体的には、若年層や子育て世代に加え、外国人にも、東京型銭湯の魅力が伝わるよう、パブリシティ活動や動画等のコンテンツ制作、SNS等による情報発信、現地体験型広報の実施などを通じたPR活動を展開しています。



東京都は銭湯文化を守り、次世代に継承していくために、引き続き、銭湯への支援と魅力発信の両面から、銭湯の存続に努めて参ります。

(生活文化局・都市整備局)

(5) 環境.....

東京都の委託業者を装った調査について（太陽光パネルや蓄電池の補助金関連）

令和7年4月

先日、東京都の委託業者を装った訪問調査がありました。「太陽光や蓄電池の補助金に、あなたが該当するのかわかる調査に来た」というものです。名刺やパンフレットなどもなく、しかも夜の時間帯の訪問でした。私は相手にしませんでした。他の都民の方が被害にあわないよう注意喚起してください。

【取組】

このたびは、太陽光パネルや蓄電池の補助金について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、補助金の申請をしていないにもかかわらず、御自宅へお伺いしたり、委託業者に訪問させたりしている事実はありません。太陽光発電や蓄電池に対する都民の皆さまの関心の高まりに乗じて、不当な営業活動や誇大広告を行う事業者は存在しているとお聞きしています。都及び東京都環境公社では、これらのセールスや訪問案内には十分留意するよう、これまでもホームページ等により注意喚起を行っておりますが、不審に思われるようなことがありましたら東京都環境局まで御連絡ください。

また、生活文化局では、太陽光発電関連商品の設置に係る契約トラブルを防ぐため、相談事例や注意点などをまとめた「消費者注意情報」についてホームページ等を通じて広くお知らせし、注意喚起を行っています。契約トラブルを防ぐためには、契約前に複数の事業者から見積りを取り、比較検討することも効果的です。

今後とも、都の気候変動対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ヒートアイランド対策と東京のまちづくり 令和7年7月

地球温暖化が進み、都内におけるヒートアイランド現象は年々深刻化しているように感じます。外に出ていると、道路のアスファルトの熱が反射してとても暑いんです。東京暑さマップなども出していますが、根本的な対策をしていかなければ、今後もさらに暑さが増していくのではないのでしょうか。

【取組】

このたびは、ヒートアイランド対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

ヒートアイランド現象の原因としては、緑地や水面の減少、建物や道路舗装面の増大など地表面被覆の人工化、建物や自動車などからの排熱の増加などが挙げられ、気候変動の影響と相まって、東京の市街地においては、「ヒートアイランド化」の傾向が顕著に現れています。

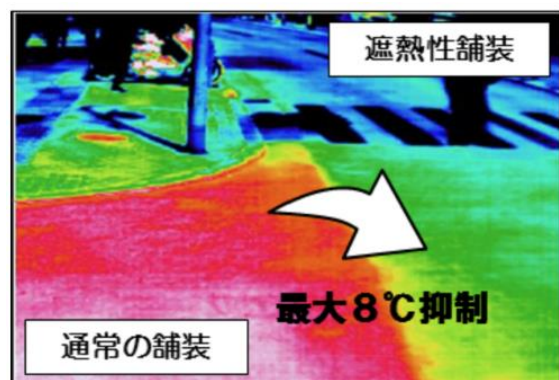
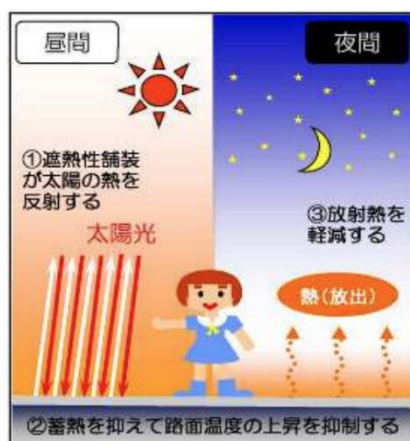
都では、庁内各局及び区市町村が協力して、遮熱性舗装・保水性舗装の整備、河川緑化、公園・広場整備、屋上緑化、壁面緑化、散水・打ち水、校庭芝生化等の幅広い対策を展開しております。

また、都市開発諸制度を活用して開発を行う場合は、カーボンマイナス[※]及び緑化に関する関係法令等による基準よりも質の高い水準で取組を行うこととしております。

市街地整備事業は、都市を面的に再整備する事業であることから、計画的にヒートアイランド対策を推進することにより、地区、街区レベルでの都市温暖化防止効果が期待できます。都では、建物の高断熱化や敷地及び屋上の緑化等のヒートアイランド対策の取組を行い、環境負荷の低減を図りながら市街地再開発事業を進めています。

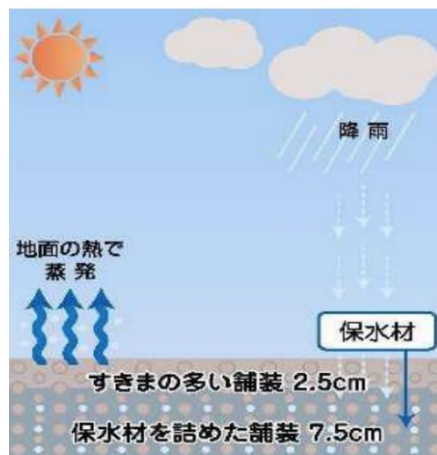
今後とも都のまちづくり行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※カーボンマイナス：地球温暖化を防ぐため、CO₂などの温室効果ガスの排出を減らし、吸収・除去することで、排出量を実質ゼロ以下にすること。



遮熱性舗装による路面温度低減効果

【遮熱性舗装の仕組み】



【保水性舗装の仕組み】

(環境局・建設局・都市整備局)

暑さ対策の呼び掛け 令和7年7月

6月ですが既に日中の気温が高く、その影響で夜間も気温が高い状態となっています。こうした東京の暑さを知らずに訪れる観光客もいて、多くの人が熱中症の危険にさらされていると感じます。外出時の暑さ対策、家での暑さ対策、特に注意し忘れがちな夜間寝ている時の熱中症の危険について、広く注意喚起してください。そして、具体的な暑さ対策の情報提供を行ってください。

【取組】

このたびは、暑さ対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。
都では、以下のような暑さ対策への呼び掛けをしています。

■外出時の暑さ対策

- ・暑さ対策グッズの活用：外出する際は、日傘、帽子、ネッククーラー、うちわ、扇子、ファン付ウェアといった暑さ対策グッズを活用しましょう。
- ・服装の工夫：通気性、吸水性、速乾性に優れた、熱がこもりにくい服や、熱を吸収しにくい色（白、黄色、薄いグレー等）の服を選ぶことでも涼しく快適に過ごすことができます。
- ・日差し除けの工夫：天気予報、暑さ指数（温度計、湿度計、ウェアラブルデバイス、WBGT測定器などで確認）を活用し、日差しを避けた時間に行動する、クーリングシェルターを利用することも大切です。
- ・水分補給：日常においてこまめに水分補給（水・麦茶・スポーツドリンク）や塩分補給（塩飴・塩分タブレット等）を心掛けましょう。

■室内（家）での暑さ対策

- ・日差しの遮断：窓からの日差しを遮断するのも室内の温度上昇を防ぐのに効果的です。

- ・換気：外から帰ってきて、部屋の中の空気が外よりも暑いと感じたときは、まず、窓を開けて風を通し部屋を換気しましょう。
- ・エアコンの活用：室温の確認は、肌感覚ではなく温湿度計で確認しましょう。直接エアコンの冷気が体に当たらないように風向きを調整することで体に負担なく、また、扇風機等を使って室内の空気を循環させると効率よく部屋全体を涼しくすることができます。
- ・水分補給：エアコンの効いた涼しい部屋にいと、空気が乾燥して知らないうちに脱水症状になることがあります。のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。

入浴前後、就寝前、起床時も失われた体内の水分を補給することが大切です。のどの渇きに気付きにくく、体内の水分保持機能が低下している高齢者は「かくれ脱水」の危険がありますので毎日決まったタイミングで水分補給をする習慣をつけたり、声掛けをしてください。

■食事と睡眠

- ・熱中症になりにくい体を作るためにもバランスの良い食事をとることは大切です。食欲が落ちやすい時期ですが主食（ご飯やパン）、主菜（肉や魚）、副菜（野菜）などを規則正しく取るよう心掛けましょう。
- ・睡眠不足は熱中症リスクを高めると言われています。睡眠中もエアコンや扇風機を使用することが大切です。通気性のある寝具、水分補給も忘れずに。睡眠の質を高めゆっくり体を休めましょう。

東京都は引き続き、外出時には日傘・帽子の活用、クーリングシェルターの利用、こまめな水分補給、迷わずエアコン利用を基本とする暑さ対策の徹底について、普及啓発を行っていきます。

Link [基礎知識 | 熱中症対策を知る](#)

(環境局)

電気自動車を充電するための設備の拡充を 令和7年7月

電気自動車を東京都の補助金もあったので購入しました。しかし、充電できるスポットが十分にありません。ガソリン車をなくし、電気自動車などに替えていくという方針を出すのであれば、充電設備を増やし、電気自動車を使用しやすいまちづくりをしてください。

【取組】

このたびは、電気自動車の充電設備に関して御意見をいただき、ありがとうございます。充電設備について、都の取組を御説明します。

都は、地球温暖化防止を図るため、ZEV：ゼロエミッションビークル（走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV））の普及を進めています。あわせて、2035年までに、集合住宅の充電設備を12万口、公共用急速充電設備を2,000口設置する目標を掲げ、EV等を充電するための充電設備の普及促進に取り組んでいます。

充電場所の基本となる戸建て住宅・集合住宅、事務所・工場・商業施設等に対して、設備購入経費及び工事等への助成を行っています。また、都立公園、庁舎などの都有施設や公道での設置も推進しています。

今後も、都内の充電環境の充実に向け、様々な取組を進めていきます。引き続き、都の地球温暖化防止への取組と、充電設備の設置促進に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】 東京タワー付近にある充電器

Link [東京都EV充電器総合ポータル（事業者向け）](#)

Link [東京都マンションEV充電器情報ポータル（居住者向け）](#)

（産業労働局・環境局）

東京都の海ごみ対策 令和7年8月

久しぶりに伊豆諸島に行きました。その際、海に浮かぶ多くのごみに目が留まり、そのたくさんのごみの事が気になりました。人がその手で拾うことの限界も感じます。大好きな伊豆諸島、海洋生物・海洋資源・観光業を守るためにはどうすればよいのか、対策を検討ください。

【取組】

このたびは、東京都の海ごみ対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（通称：海岸漂着物処理推進法）」に基づき、伊豆諸島及び小笠原諸島を対象に海岸漂着物対策推進計画を策定しています。この計画に基づき、海岸管理者、地元自治体等と連携して、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための対策に取り組んでおります。

また、都では、海ごみ問題を都民に広く啓発し、街なかや河川、海岸での清掃活動と呼び掛ける「TOKYO海ごみゼロアクション」を展開しております。

■海ごみの種類



■海ごみはどこからくるの？



日本の海岸に漂着しているごみは、「レジ袋等のポリ袋」や「ペットボトル」など、私たちの生活の中から発生している「生活系のごみ」が約半分を占め、その多くはプラスチックごみです。プラスチックのほとんどは自然界で分解されません。5 mm以下のマイクロプラスチックになると食物連鎖にも入り込み、海の生態系全体に大きな悪影響を与えます。また、海ごみは海の生物だけでなく、漁業、景観などにも影響を与えます。

■一人ひとりの身近な取組で海ごみを減らしていきましょう

・使い捨ての見直しを

マイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。

マイボトルを持ち歩き、使い捨てのカップを減らしましょう。

ストローやカトラリーなどのワンウェイプラスチックの使用を控えましょう。

詰め替え用ボトルなど、繰り返し使えるものを選びましょう。

・ごみに関する基本ルールを守りましょう

ごみのポイ捨てをしてはいけません。

海や川、山でのレジャーで出たごみは持ち帰りましょう。

ごみは地域のルールを守り、所定の場所・時間に、分別して出しましょう。

・清掃活動に参加しましょう

川のごみ拾い：海に流れ出す前に川ごみを拾うことは大切です。拾ったごみは、分別して適正に処理しましょう。

海岸のごみ拾い：マイクロプラスチックになる前に、海岸のプラスチックごみを拾うことも、海ごみを減らす効果があります。

今後とも、都の廃棄物行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [TOKYO海ごみゼロアクション特設サイト](#)

(環境局)

クマ対策について 令和7年9月

8月下旬、東京の奥多摩町で、溪流釣りをしていた男性がクマに襲われてけがをしたという報道がありました。都外においてもクマによる人身被害が多発しており、東京の山間部とはいえ、クマの出没は都民の安全・安心に関わることで不安が募ります。どのような対策をしていくのか、当該地域だけではなく、広く丁寧な情報提供を行ってほしいです。

【取組】

このたびは、クマ対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

クマ対策について、都の取組を御説明します。

都内にもクマは生息しており、目撃情報が寄せられています。都は人身被害防止を図るため、都内のクマにおける目撃や痕跡等に関する情報をマップ上に可視化し、スマートフォンなどのモバイル媒体でも簡単に利用可能なサービス「TOKYOくまっぷ」を作成し、情報配信しています。あわせて、登山時には、音の出るものを所持することや、複数人で行動することなどをX（エックス）への投稿、JR駅への掲示等で注意喚起しています。また、市町村によるクマ防除対策経費を財政的に支援するほ

か、警察とともにクマの市街地出没を想定した実地訓練を実施しています。引き続き、地元自治体等と連携しながら、クマの出没への備えを進めて参ります。

今後とも、都の鳥獣保護管理行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



Link [東京都 環境・自然 \(@tochokankyo\) / X](#)

Link [都内での目撃等](#)

Link [被害を防ぐために](#)

(環境局)

(6) 福祉・衛生・健康・医療

麻しん（はしか）について 令和7年4月

時々ニュースで、はしかに感染したという報道がなされます。ニュースによれば、はしかは空気感染で広がり、感染力も極めて強いとのこと。そうであるなら、事前の注意喚起や具体的な予防策などを都民向けに積極的に発信してください。

【説明】

このたびは、感染症に対する都の注意喚起等について御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

麻しんの予防にはワクチン接種が有効とされており、都では、定期接種などの予防接種の案内をホームページに掲載しています。また、患者の発生状況に応じて、麻しんの症状や注意事項に関する情報を、報道発表やホームページ、SNSなど様々な手段を通じてお知らせしていますので、感染予防にお役立てください。

今後とも、都の感染症対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [麻しん・風しん対策について](#)

Link [子どもの麻しん風しん予防接種について](#)

Link [麻しん（東京都感染症情報センター ホームページ）](#)

（保健医療局）

ヘルプマークについて 令和7年5月

発達障害、精神障害、軽度知的障害などの障害は、外見からは気づきにくいものです。ヘルプマークは、「具合の悪い人」というイメージがあるので、ヘルプマークをつけていると具合が悪いのだらうと思われたり、元気に走り回っていたりすると本当に具合が悪いのかと誤解をされるように思います。「支援や配慮が必要な人」であるということを伝えるために障害者ヘルプマークの配布を希望します。

【説明】

このたびは、ヘルプマークについての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせるマークです。発達障害、精神障害、軽度知的障害などの方も御利用いただけます。

ヘルプマークは平成24年に東京都が作成し、その後、平成29年7月20日にJIS規格に登録され、全国共通のマークとなりました。

都は、これまで、ヘルプマークを正しく理解していただくため、ホームページやポスター、リーフレットで紹介するなど、普及啓発を行ってきました。また令和4年度からは、ヘルプマークを見かけた際にどのように行動すればよいかを知っていただくため、下記リーフレットを新たに作成し、配布しています。

また、都は、新たに7月20日を「ヘルプマークの日」として決めました。この「ヘルプマークの日」に合わせて、デジタルサイネージでのヘルプマークPR動画の放映、SNSでの発信等を実施し、ヘルプマークの意義を一層広めていきます。

いただいた御意見を参考に、引き続き、ヘルプマークの普及啓発や障害への理解促進に向けた取組を推進して参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



Link [ヘルプマーク](#)

Link [ヘルプマークを見かけたら…こうした配慮が必要です \(PDF: 5,379KB\)](#)

(福祉局)

都民の生活習慣病予防のために 令和7年5月

東京都の糖尿病予防対策の呼びかけは、とても分かりやすいと思いました。無理なく知識をつけながら、自発的な行動に結び付けるという工夫が感じられたからです。私達は知らず知らずのうちに不健康な生活を送り、健康被害を増進させたりします。そのため、繰り返し粘り強く長期継続的に都民に呼びかけ、今後も都民の健康につながる分かりやすい発信を続けてください。

【取組】

このたびは、東京都の糖尿病予防対策に関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

糖尿病は、血糖値が高い状態が続く病気で、初期には自覚症状が乏しく、放置することで深刻な合併症を引き起こしますが、大部分を占める2型糖尿病は、健診での定期的なチェックや、生活習慣の見直しにより、発症リスクを下げることができます。

そのため都では、健診結果の見方や生活習慣についてセルフチェックしながら気軽に学べるデジタルブック「今日から予防！糖尿病」を作成し、SNSで周知・公開するなど、工夫を凝らしながら糖尿病予防の普及啓発に取り組んでいます。いただいた御意見も踏まえ、より多くの都民の健康増進につながるよう、今後も正しい知識を分かりやすく伝え、広く予防を呼びかけて参ります。

予防のための習慣

栄養・食生活

朝

☑ **朝食を食べて、生活リズムを整えよう**
規則正しく食事を摂ると、血糖値の急激な上下が起きにくくなります。

☑ **しっかり噛んで味わおう（目安は30回）**
満腹感は、食事を始めて20分ごろから得られます。よく噛んで味わうことで、食べすぎによる血糖値の上昇を防ぎましょう。

昼

☑ **昼食には野菜や海藻で食物繊維をしっかり取ろう**
食物繊維は糖質の吸収を緩やかにし、血糖値の上昇を抑えてくれます。

野菜の摂取量の目標は1日あたり350g
無理なく摂取するためのガイドブック
「野菜あと一皿！」はこちら



晩

☑ **夕食は早め＆軽めを心がける**
遅くなる時は主食（ごはん等の炭水化物）だけ早めにとり、夕食は主菜・副菜だけにするなど工夫してみましょう。

☑ **お酒は飲み過ぎない**
アルコールは1日20g（ビール500ml缶1本分）までに抑えるのが目安です。

☑ **夜食・間食は極力控える**

身体活動・運動

平日

☑ **まずは「あと10分多く体を動かす」を目標に**
早歩きにする、できるだけ階段を使うなど、日常生活の中で、今までよりも体を動かすことから始めてみましょう。

☑ **30分に1回は椅子から立ちあがって身体を動かそう**
デスクワークなどで座っている時間が長いとエネルギーが消費されず糖尿病のリスクを高めます。

☑ **食後は身体を動かそう**
散歩やストレッチなど軽い運動で、食後の急激な血糖値の上昇を防ぎましょう。

☑ **入浴前に体重をチェックしよう**
毎日決まったタイミングで体重を測ることで「見える化」しましょう。

休日

☑ **ウォーキングなどの有酸素運動にチャレンジ**
ウォーキングや水泳などの有酸素運動は、特にインスリンの働きを高める効果があります。健康づくりに理想とされている1日8,000歩（高齢者は6,000歩）を目指してみましょう。

散歩に最適なウォーキングマップが満載！
お気に入りのコースを見つけよう
「TOKYO WALKING MAP」はこちら



「今日から予防！糖尿病」より抜粋

Link

[今日から予防！糖尿病](#)

（保健医療局）

がん治療における外見ケアと卵子凍結の助成を受けて 令和7年5月

家族が乳がんの診断を受けました。がんのステージが確定していく中で、治療や予後のこと等で不安がいっぱいでした。しかし、抗がん剤治療開始までの検査と並行して、ウィッグの購入や卵子凍結の決断が迅速にできました。もし、助成がなかったらウィッグの安いお店を何軒も回って体力を消耗していたと思います。そして、卵子の凍結ができたことは、がんになったけれど、結婚、妊娠、出産の希望を持ち、がんを治して生きたいという思いにつながったように感じます。こうした助成で助けられている人は多いと思います。ありがとうございました。

【対応】

このたびは、がん治療における外見ケアと卵子凍結の助成に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。

都は、都民の視点に立ったがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「東京都がん対策推進計画」を策定し、がんと診断されても自分らしく生活が続けることができるよう、ライフステージにおいて生じる様々な課題の解消を図る取組を進めています。

具体的には、若年がん患者の方が将来の妊娠に備え、希望を持って治療に取り組めるよう、生殖機能温存治療や保存費用、治療後の妊娠にかかる費用の助成のほか、治療と仕事の両立に関する支援などを実施しています。「東京都がんポータルサイト」には、各種支援・助成制度など、がんに関する情報を分かりやすくまとめているので、是非御覧ください。

今後も、誰一人取り残さないがん対策の推進に取り組んで参ります。

Link [東京都がんポータルサイト](#)

Link [東京都がん対策推進計画（第三次改定）（令和6年3月）](#)

（保健医療局）

地域の交流、居場所づくりの支援を 令和7年8月

私は公営団地に一人で暮らす高齢者です。ここには自治会がないため、団地内の人と交流する場がありません。一人で生活していると寂しくなります。誰かとおしゃべりしたくなります。しかし、そういう人を身近に見つけることができません。どうか人と集い、楽しく暮らせるような場所を作るなどの支援をしてください。

【説明】

このたびは、高齢者の地域交流や居場所づくり支援について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、地域で気軽に立ち寄れるサロンの設置等、高齢者の居場所づくりに取り組む区市町村を支援しています。また、都営住宅の集会所等を地域交流の場として活用し、だれもが集いつながる居場所をつくる「[東京みんなでサロン（PDF：8,701KB）](#)」では、様々なプログラム（健康推進・フレイル予防、文化、防災・防犯啓発、シニアコミュニティ交流など）を実施しています。



加えて、地域の活性化を図るため、区市町村とともに、町会・自治会が行う地域の交流イベントや高齢者の見守り活動について支援しています。

更に、今年度から高齢者の興味や関心に応じて、地域や自治体などの様々な社会活動や健康づくりなどとマッチングを行う[オンラインプラットフォーム「100年活躍ナビ」](#)の運用を開始し、高齢者の社会参加のきっかけとなる様々な情報を提供しています。参加状況等に応じて東京ポイントが取得できる仕組みもありますので、是非御覧ください。

今後とも、高齢者の社会参加を積極的に促して、活力にあふれるアクティブな長寿社会を実現する取組を推進して参ります。

Link [だれもが集い、つながる居場所「東京みんなでサロン」\(PDF：8,701KB\)](#)

Link [「100年活躍ナビ」人生100年ずっと自分らしく](#)

(福祉局・生活文化局・住宅政策本部)

東京都障害者情報コミュニケーション条例について 令和7年8月

令和7年7月1日に東京都障害者情報コミュニケーション条例が施行され、とてもよかったと思っています。この条例がきっかけとなって、障害者に必要な情報が確実に伝わるようになることを願っています。

【説明】

このたびは、「東京都障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例（通称：東京都障害者情報コミュニケーション条例）」について御意見をいただき、ありがとうございます。

令和7年7月1日施行の「東京都障害者情報コミュニケーション条例」では、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに意思を伝え、理解し、尊重し合いながら安心して生活することができる共生社会の実現のため、障害の種類や程度に応じて、必要な配慮やコミュニケーション手段が異なることについて都民の関心や理解を深めていくこと、情報通信技術の活用も含め、多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境整備の推進を目指しています。

都は、障害のある当事者の意見を踏まえて障害の特性に応じたコミュニケーション手段の周知を図るポスターやリーフレットを作成し、交通機関や百貨店などに広く配布するとともに、さまざまな障害の特性やコミュニケーション手段、店舗や教育現場などいろいろな場面での配慮事例について分かりやすく紹介するデジタルブックを作成し、広く周知を行っています。

このほかにも、障害の疑似体験ができるイベントの実施やSNSを活用した情報発信を行うなど、多様な手法により普及啓発に取り組んでいます。

今後とも都の福祉施策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

必要な配慮やコミュニケーション手段は、その人ごとに異なります。
相手がどのようなコミュニケーション方法を求めているか確認し、対応しましょう。

多様なコミュニケーション手段の例

聞こえない・聞こえにくい方
手話（手話通訳、遠隔手話通訳）、
要約筆記、筆談 など

見えない・見えにくい方 点字 など

理解することが難しい方、 言葉を発することが難しい方など コミュニケーションボード など

情報提供方法の例

受付や窓口では

- 「じっくり聞いて」、「ゆっくり話し」、「丁寧に对应」
- 図やイラストを活用

ホームページなどでは

- 音声読み上げ機能に対応したテキストデータなどの掲載
- 問合せ先には、電話番号、メールアドレス、FAX 番号を記載

そのほかの例は、下記の二次元コードからご覧ください

このほか、拡大文字、手書き文字、指点字、読み上げ、音訳、代筆、分かりやすい表現、実物又は絵図の提示、身振り、手振り、表情、文字盤、重度障害者用意思伝達装置、身体障害者補助犬の使用など

【東京都障害者情報コミュニケーション条例リーフレットより抜粋】

それぞれの違いとできる工夫

人によって、感じ方や困りごと、必要な配慮はさまざまです。各障害について正しく理解し、配慮の方法を知ることが、だれもが安心して過ごせる社会につながります。
複数の障害が重複している場合もあり、必要な配慮は一人ひとり異なります。

視覚障害

- 視覚（視力、視野、色覚、光覚）低下により生活に支障がある状態。
- 見えない、距離がぼやけてわからない、見える範囲が狭い、明るさに敏感など、見え方はさまざま。

配慮のポイント

- 視覚情報を得にくいいため周囲の状況がわからず、行動に移すことが難しい場合があります。
- 戸惑っている人を見かけたときは、驚かせないように正面から声をかけ、本人の希望を確認し、必要に応じた援助を。

たとえばこんなときに困っています

- 話専用ブロック上に物が置かれており通れない。
- 「あっち」や「むこう」などの指示語では、場所がわからない。

聴覚障害

- 音が聞こえにくくなる「伝音障害」と、言葉の聞き分けが難しくなる「語音障害」、両方を併せ持つ「混合性障害」の3種類。
- 聞こえ方には違いがあり、手話を使用する人、補聴器を使用する人など、さまざま。

配慮のポイント

- 外見からは気づかれにくいことが多くあります。
- 筆談や手話など、相手に合わせたコミュニケーション方法を確認。
- 話すときはゆっくり文脈を区切ったり、記号や図を用いて分かりやすく。

たとえばこんなときに困っています

- 複数人が同時に話すと、会話についていくのが難しい。
- 外出先の緊急時のアナウンスがわからず、状況把握できない。

盲ろう

- 視覚と聴覚の両方に障害がある状態。
- 目が見えず音も聞こえない「全盲ろう」、目が見えず音が聞こえにくい「盲聴弱」、目は見えず音が聞こえない「聴覚ろう」、目も音も見えにくい「聴覚聴覚」の4つに分けられます。

配慮のポイント

- コミュニケーション、移動などさまざまな場面での困難があり、周囲のサポートが不可欠。
- 障害の程度により、情報取得やコミュニケーションの方法が異なるため、指点字や触手話など、その人に合わせたコミュニケーションが大切。

たとえばこんなときに困っています

- 周りの状況がわかりづらく、困っていても援助を求めにくい。
- 会話の相手が急に変わると混乱する。

失語症

- 脳の損傷などにより「話す・聞く・読む・書く」といった言語機能に困難が生じる障害。
- 理解力は保たれている場合が多いですが、伝える手段の不自由から、理解力にも困難があると理解されやすいことが特徴です。

配慮のポイント

- 短く区切ったやさしい言葉、絵や文字、ジェスチャーを組み合わせて伝える、返事をゆっくり待つなど。
- 伝えたい気持ちを尊重し、焦らせずに意思表明できる励みも必要です。

たとえばこんなときに困っています

- 症状や体調を言葉で伝えられず、適切な診療が受けにくい。
- 雑談が難しく、孤立感やストレスを感じやすい。

Link

[東京都障害者情報コミュニケーション条例について](#)

（福祉局）

「焼いとく？なっ得！肉料理」の【字幕付き】動画について 令和7年9月

この動画は、美味しい肉料理を安心して楽しむための知恵がつく、とても面白く楽しいコンテンツです。しかし、随分前に作られたもので字幕がありませんでした。駄目元で東京都芝浦食肉衛生検査所の窓口に字幕を付けてほしいとお願いしてみたところ、字幕付きになりました。自分が言ったからか分かりませんがとても嬉しかったです。

東京2025年デフリンピックをきっかけに誰もが平等に情報を受け取れるような良い雰囲気が広がっているのかなと思いました。デフリンピックに参加する方たちがこの字幕付きの動画にアクセスして東京の美味しい肉料理を安心して楽しむことができればいいなと思っています。

【対応】

このたびは、東京都芝浦食肉衛生検査所の作成した動画についてお声をお寄せいただき、ありがとうございました。

「焼いとく？なっ得！肉料理」は、お肉を十分に加熱することが食中毒を防ぐ上で重要であることを、多くの方々に知っていただくために作成した動画です。今回、この動画に字幕を付けてほしいという意見をいただきました。現在、より多くの方々に動画の内容が伝わるよう、字幕付きの動画も公開しております。

東京2025デフリンピックを一つの契機としまして、今後とも、誰もが分かりやすい情報発信に努めて参ります。



【リーフレット「焼いとく？なっ得！肉料理」(表面)より】

Link

[「焼いとく？なっ得！肉料理」](#)

(保健医療局)

第一子保育料無償化に感謝 令和7年10月

私は、第一子を保育園に預け、時短勤務で復職しようか、給与の半分以上を保育料として支払うことになるので復職を先延ばしにしようか、年齢的にも早めに2人目はほしいがどうしようかと迷い、悩んでいました。そうした時、東京都が第一子保育料無償化を実施してくれました。大変有り難かったです。このこと以外でも、東京都の子育て支援は手厚く、日々感謝しています。最近第二子の妊娠が分かり、また東京都で出産できることを嬉しく思います。ありがとうございます。

【説明】

このたびは、第二子御懐妊、誠におめでとうございます。また、東京都の子供・子育て支援施策に関する温かいお言葉をお寄せいただき、心より御礼申し上げます。

都は、保育料等の無償化に加え、0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円を支給する「018サポート」や、令和7年4月1日以降に出生し、かつ出生日時点の住所が都内にある子供の養育者に対し、子育て家庭への応援メッセージとともに、10万円相当のクーポンを配布する「赤ちゃんファーストギフト」など、子育て家庭を力強く応援する事業を展開しております。

さらに、令和7年10月1日より、希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、要件を満たした都民の方を対象に、無痛分娩に要した費用の助成制度も開始しました。

今後も、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に向け、取組を進めて参ります。

お子さまの健やかな成長と、御家族皆さまの笑顔あふれる毎日を心よりお祈り申し上げます。

Link [018サポート](#)

Link [東京都出産・子育て応援事業 赤ちゃんファースト](#)

Link [無痛分娩費用の助成](#)

(福祉局・子供政策連携室)

ケアラーへの支援について 令和7年10月

ヤングケアラーについての支援情報を最近目にしますが、それ以外のケアラーについての支援情報も知りたいです。介護の負担等を背景とした悲しい事件があります。あらゆるケアラーが孤立せず、安心して支援を受けられるように情報発信を行ってください。

【説明】

このたびは、ケアラー支援の情報発信に関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

都では、家族介護者の負担軽減に向け、医療機関と連携した認知症カフェや障害児者の家族等を対象とした講座の開催など、地域の実情に応じた区市町村の取組を支援するとともに、レスパイト（一時的な介護代替）として有効なショートステイなど、在宅介護を支えるサービス基盤の整備を進めています。

また、地域包括支援センターの職員向け研修や情報交換会において、家族介護者支援をテーマとして取り上げるなど、区市町村の取組を支援しています。

このほか区市町村や地域住民向けに、見守り活動のポイントを整理した「高齢者等の見守りガイドブック」をホームページで公開し、高齢者やその家族などを、地域住民や地域包括支援センターなど様々な主体が連携し、地域の力で支える見守り活動を支援しています。

加えて、介護の事情を抱える方が安心して働き続けられるよう、介護と仕事の両立を経験された著名人の方によるトークショーや都の支援情報の御紹介などを内容とするシンポジウムを開催し、介護と仕事の両立に役立つ情報の発信を行うとともに、介護休業制度の充実などに取り組む中小企業等に対して奨励金を支給しています。

今後とも、皆さまからの声を大切にしながら、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んで参ります。

Link

[高齢者等の見守りガイドブック（第4版）～誰もが安心して住み続けることができる地域社会を実現するために～](#)

Link

[介護と仕事の両立 | 家庭と仕事の両立支援ポータルサイト](#)

（福祉局・産業労働局）

違法な宿泊施設の利用防止について 令和7年10月

近年、都内の居住用不動産が、旅館業法に基づく許可や住宅宿泊事業法に基づく届出のない違法な利用をされている事例が増えています。それに伴い住人からは、騒音、ごみ放置などのトラブルが発生することへの不安の声があります。違法な利用をなくすために、早期に発見して報告できるような仕組みや違法な利用を繰り返させない対応等で、安心して暮らせる都市環境を守ってください。

【取組】

このたびは御意見をいただき、ありがとうございます。

旅館業法に基づく許可や監視指導、住宅宿泊事業法に基づく届出の受理や監視指導は、所在地に応じて、都又は区市で対応しており、違法な宿泊施設に関する情報が寄

せられた際は、関係部署が連携しながら調査を行い、必要に応じた是正指導を行っています。

加えて、都では、住宅宿泊事業の適正な運営を図るため、住宅宿泊事業の施設を仲介する事業者のウェブサイトを監視しており、無許可や無届が疑われる場合は区市に情報提供するなど対応を行っています。

今後とも、都の事業に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(保健医療局・産業労働局)

東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～について 令和7年11月

赤ちゃんファーストの制度については大変感謝しています。しかし、出産後にすぐに欲しいと思うものが現行だと4か月ほど待たなくてはならず、せっかく支援していただけるのに、必要なものが必要なときに使えません。出生届を提出した際に確認を行うなど、支給までの期間を早めてもらえると大変助かります。

【説明】

このたびは、東京都の「出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～」に対する御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援と「とうきょうママパパ応援事業」による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を市区町村と連携して推進しています。

取組の一つとして子供を産み育てる家庭を応援・後押しすることを目的に、専用ウェブサイトで育児用品や子育て支援サービス等と交換できる赤ちゃんファーストギフトを提供しています。

令和7年度より、お子さまが生まれた際に、東京都が実施する「018サポート（対象の子供に月額5,000円を支給する事業）」と同時に申請いただけるようになりました。赤ちゃんファーストギフトは、一定の期間に受け付けた申請を東京都でまとめて審査を行っているため、申請から4か月程度要していることを御理解いただきますようお願いいたします。

■ギフトカードの発送について（例）

7月から9月の申請分について、審査を行い、12月上旬に順次発送。

※申請に不備がある場合は発送が遅れる場合があります。

今後も子育てのしやすい東京の実現を目指して、便利で快適な子育て支援サービスを推進するため、赤ちゃんファーストギフトの早期発送に向けた検討を進める等、業務の改善に努めて参りますので、御理解・御協力をお願いいたします。

Link [東京都出産・子育て応援事業 ～赤ちゃんファースト～](#)

(福祉局)

带状疱疹のワクチン接種について 令和7年11月

带状疱疹のワクチンが高すぎて打つことができません。高齢で体も弱ってきていますのでワクチンを打っておきたいのですが、インフルエンザワクチンぐらいの料金に抑えられないでしょうか。

【説明】

このたびは、感染症対策に関する御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

带状疱疹は、成人の9割以上がウイルスを保有し、加齢等に伴い誰もが発症する可能性のある疾病です。

带状疱疹ワクチン接種は、令和7年度から予防接種法に基づく定期接種として区市町村が実施しており、接種費用につきましても各区市町村において設定されております。

東京都では、定期接種化に先立ち、令和5年度及び令和6年度に、接種費用の負担軽減を行う区市町村に対して財政支援を実施して参りました。

また、令和7年度には、定期接種の対象とならない50～64歳の方を対象とした経過措置として、区市町村に対する財政支援を実施いたしました。

なお、東京都では、ホームページにおいて、带状疱疹の症状やワクチンの効果、副反応等に関する情報を提供しております。

接種対象者、接種費用及び実施医療機関等の詳細につきましては、お住まいの区市町村によって異なりますので、お住まいの区市町村の予防接種担当窓口へお問合せください。

今後とも、都政への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

Link [带状疱疹 区市町村の情報ページ](#)

Link [带状疱疹と带状疱疹ワクチンについて](#)

(保健医療局)

TOKYOチャレンジネットについて 令和8年1月

私は公的支援になかなかつながらず、この寒い時期、路上で過ごすことになってしまふかもしれない方の心配をしていました。そうした中、「TOKYOチャレンジネット」を通じ、屋根のある場所で食事の支援も受けながら、年越しをすることができるとの御本人さまからの安堵の声を聴きました。本当に有り難い取組と思いました。今後も一人でも多くの方が自立の道を歩むきっかけとなるようお力添えをお願いします。

【説明】

このたびは、住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業（TOKYOチャレンジネット）について御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

都では、インターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら不安定な就労に従事している方や離職されている方に対して、サポートセンターである「TOKYOチャレンジネット」を設置し、生活支援、居住支援、就労支援及び資金貸付相談などを実施しております。

令和7年の年末は、物価高騰の影響を踏まえ、「TOKYOチャレンジネット」を臨時開所し、TOKYOチャレンジネットが通常行っている上記支援等のほか、住居を失った方に、簡易宿所等の一時宿泊場所を提供しました。

今後とも、生活に困窮されている方への都の支援事業等に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [TOKYOチャレンジネット](#)

（福祉局）

（7）都市基盤・まちづくり

離島への生活物資の安定供給について 令和7年4月

先日、珍しくガスが切れて業者を呼んだところ、貨物が混み合っていてガスボンベが不足していると言われました。4月は引越荷物などでただでさえ貨物の移送が増えます。船会社の運休等もあるとより一層、住民の生活に影響が出ます。どうか島民生活に支障が出ないようにしてください。

【対応】

このたびは、離島への生活物資の安定供給について御意見をいただき、ありがとうございます。

都においては、島しょ地域の生活を支えるため、生活物資をはじめとする貨物や人員を運ぶ船舶の安定的な運航を確保できるよう取り組んでおります。

具体的には、船舶の運航は天候の影響を受けるため、係留施設や防波堤など、港湾施設の整備により、定期船の就航率向上及び荷役作業の安全性や効率性の向上を図っております。

また、島しょ地域と本土を結ぶ定期航路を維持するために、国と連携して運航事業者に対して財政支援を行っております。

引き続き、島しょ町村などと連携を図りながら、産業、交通、生活など様々な分野で取組を推進し、島しょ地域の振興を着実に進めて参ります。

今後とも都の行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(港湾局・総務局)

満員電車に対する施策について 令和7年4月

朝の満員電車にとてもストレスを感じています。私の会社はリモートワークやフレックスタイム制度などを導入していません。そのため、毎日死を感じるほど押しつぶされて出勤しています。電車の本数は多くしているのだと思いますが、それでも電車は満員です。将来、私が妊婦となった時、とてもこの満員電車の中、出勤できるとは思えません。どうか、企業や鉄道会社に働きかけ、満員電車を緩和するための施策を進めてください。

【対応】

このたびは、満員電車に対する施策について御意見をいただき、ありがとうございます。

都で行った鉄道利用者へのアンケート調査においては、コロナ禍を経て利用者の混雑に対する抵抗感も高まっており、将来の鉄道の快適な利用のために最も望むことは「車内の混雑緩和」とされております。

鉄道の混雑緩和は、官民が連携して解決すべき重要な課題です。

都は、ハード面の取組として、鉄道各社と連携し、車両の長編成化や鉄道ネットワークの充実など輸送力の増強を進めています。また、ソフト面では、企業や鉄道事業者などに働きかけ、テレワークや時差ビズ（時差出勤やフレックスタイム制などで通勤時間をずらす取組）などのスムーズビズに取り組んでいます。

テレワークの導入・定着・促進に向けては、専門家の活用や機器等の導入支援により、企業の多様なニーズにきめ細かく対応しており、オフピーク通勤の推進に向けたセミナーの開催などにも取り組んでいます。なお、これまで開催したイベントについては、ホームページに取りまとめているので御参照ください。

鉄道事業者においても、オフピーク定期券やポイント進呈制度（オフピーク通勤を実施すると利用者にポイントが進呈される制度）、通勤時間帯における座席指定列車の運行などの取組も進められています。

引き続き、企業や鉄道事業者などに働きかけていくとともに、ハード、ソフトの両面から、総合的に鉄道の混雑緩和に取り組んで参りますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

Link [東京都テレワークポータルサイト](#)

Link [時差Bizとは](#)

Link [鉄道事業者の取組](#)

Link [イベント](#)

(都市整備局・産業労働局)

都営住宅の省エネ対策について 令和7年4月

都営住宅の共用部分の照明はほとんど蛍光灯で、LED化していないようです。東京都では省エネやゼロエミッションを推進していますが、都営住宅には向かないのでしょうか。

【説明】

このたびは、都営住宅における共用部照明のLED化に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都営住宅では、平成27年度以降、建替工事の際に共用部の照明を全てLED化しています。また、既存住棟についても平成29年度から共用部の照明のLED化を進めており、令和12年度末の設置完了を目指しています。

令和6年度末時点の設置率は約57%となっており、引き続き共用部照明のLED化に取り組んで参ります。

今後とも、都の住宅行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(住宅政策本部)

都営地下鉄の安全対策 令和7年5月

先般、東京メトロで傷害事件が発生しました。私は普段、都営地下鉄浅草線や大江戸線を利用します。今回のような事件が駅や車内で発生したらと思うと恐怖にかられます。都営地下鉄では、このような事態を想定して日頃から訓練などを実施しているのでしょうか。

私は日中、利用しているのですがホームには駅員の方はいないように思います。利用客の安全確保のためにどのような対策を講じていますか。

【取組】

日頃より都営交通を御利用いただきありがとうございます。

都営地下鉄では、駅係員やガードマンによる巡回警備のほか、緊急事態が発生した場合に備え、全駅に防犯カメラや駅係員呼び出しインターホンを設置しています。

また、全ての車両に非常通報装置や防犯カメラを設置しています。

さらに、各事業所において異常時における対応マニュアルを定め、防護盾等の暴漢対策用具を配備するとともに、警察や関係機関と連携した訓練を実施しています。

これらの取組を継続して、異常時における対応力の強化を図って参ります。

今後とも都営地下鉄を御利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】不審者対応訓練の様子

[Link](#) [安全対策](#)

[Link](#) [テロ対策](#)

(交通局)

都道と都立公園の樹木剪定について 令和7年5月

毎年、夏の一番暑い時期を迎える前に街路樹や公園の樹木の剪定が行われることが多いように感じています。樹木の木陰がないと地面は直射日光で高温になります。木陰があれば、直射日光を避けられ、地面の温度上昇も抑えられ、熱射病、熱中症に対する予防効果も期待できるのではないのでしょうか。こうしたメリットを考えると、剪定時期は秋口以降にしたほうが良いように思います。台風などでの倒木の危険や交通信号などの障害になっている場合の対応は分かるのですが、切るリスク・切らないリスクを総合的に判断し、対応してください。

【説明】

このたびは、都道及び都立公園の樹木剪定について御意見をいただき、ありがとうございます。

都道の街路樹の剪定につきましては、樹木の健全な育成や安全で円滑な交通を確保するため、樹形の骨格を造ることを目的とした冬季剪定や、枝枯れや病気の発生等を抑制することを目的とした夏季剪定など、適切な時期や回数を設定し、樹種の特性に

応じ、街路樹剪定士（樹木の生理・生態や安全管理も含め、街路樹剪定の技術を持った専門職）を現場に配置しながら実施しております。

また、歩道幅員が広く、樹形を大きく仕立てることが可能な路線を中心に、夏の強い日差しを遮る木陰などを確保するため、樹木の種類ごとに目標とする樹形を示した維持管理計画書に基づき、計画的な剪定に取り組んでおります。

こうした取組を継続して、緑豊かな街路樹の育成に取り組んで参ります。

なお都立公園では、樹木の生育のため必要最小限の剪定を実施しております。

今後とも都の道路及び公園行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（建設局）

谷中霊園の立体埋蔵施設の増設を 令和7年6月

谷中霊園の立体埋蔵施設の募集を待っていますが、今年も募集はありませんでした。近年は家族構成も様変わりしており、墓を代々守るという考え方も変化していると思います。23区内の住宅にマンションが多いのと同様、墓も共同墓地を多くすることが自然に思えます。どうか谷中霊園の立体埋蔵施設の増設を検討してください。

【取組】

このたびは、谷中霊園の立体埋蔵施設に関して御意見をいただき、ありがとうございます。東京都では、都立霊園において、従来からの一般墓所（一般型埋蔵施設）のほか、新たな形式の墓所を提供してきており、現在、個別の墓所として一般埋蔵施設、芝生理蔵施設、壁型埋蔵施設、集合形式の墓所として合葬埋蔵施設、立体埋蔵施設、樹林型合葬埋蔵施設などがあります。現時点において、谷中霊園では、新たに立体埋蔵施設を整備する計画はございませんが、23区内の都立霊園では、令和3年度より供用を開始している染井霊園の立体埋蔵施設にて、令和7年度に新たに2基（32か所）の募集を行いました。

引き続き、社会状況の変化や多様化する都民の墓所ニーズに対応するため、必要な検討を行いながら、安定した墓所の供給を進めて参りますので、今後とも、都の霊園行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（建設局）

自転車が安全・安心・快適に利用できる道へ 令和7年6月

自転車の走行ルールが厳しくなっていますが、それに対して自転車専用通行帯の整備が追いついていないと感じます。また、自転車専用通行帯には停車する車両もあり、それを避けて走行するのは、特に混雑している道路においては、危険を伴います。環境負荷の点からも、自転車利用の促進が必要と思います。安全に走行できるよう整備を進めてください。

【取組】

このたびは、自転車通行空間について御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境を創出するため、令和3年度に東京都自転車通行空間整備推進計画を策定し整備を進めております。

整備に当たりましては、車道や歩道、植樹帯など多くの機能を有する道路に、自転車通行空間を確保する必要があることから、交通状況等を踏まえ、縁石や柵等で構造的に分離された自転車道、自転車専用通行帯（自転車レーン）、自転車ナビマークやナビラインで表示された車道混在等の形態で対応しております。

また、自動車の駐停車への対応につきましては、交通管理者と連携し、必要に応じて注意喚起の看板を設置しております。

詳細につきましては、下記リンク先を御参照ください。

今後とも、自転車の安全に配慮した自転車通行空間の整備を着実に進めて参ります。



【写真】 自転車道 自転車専用通行帯（自転車レーン） 車道混在(自転車ナビマーク・ナビライン)

Link

[東京都自転車通行空間整備推進計画](#)

(建設局)

東京さくらトラム（都電荒川線）マスコットキャラクター「とあらん」へ

令和7年6月

東京都のLINE配信で「2025路面電車の日」記念イベントの告知が届きました。私は「とあらん」を推しているので、とあらんが活躍しているところをこれからもたくさん見たいです。また、とあらんのIDケースやネックストラップがあると嬉しいです。とあらん、都電のPR活動を頑張ってください。

【取組】

このたびは、東京さくらトラム（都電荒川線）マスコットキャラクター「とあらん」へ温かいお言葉をお寄せいただき、ありがとうございます。

東京都交通局では、6月10日の「路面電車の日」を記念して、令和7年6月8日（日）に「とあらんFan感謝祭&車両撮影会」を開催しました。当日は、令和7年9月に導入10周年を迎えた8900形車両をヘッドマーク付きで展示し、「都電荒川線50周年記念号」については車内を開放し、見学いただきました。また、都電沿線情報誌

「さくらたび。」に掲載された店舗に御協力いただき、「とあらん」の大好物であるメロンソーダとプリンの販売も行われました。参加者の皆さんと楽しいひとときを過ごしながら「とあらん」は、たくさんのパワーをもらいました。

「とあらん」は今後も都営交通が主催するイベントなどに積極的に登場して参ります。また、御提案いただきましたグッズにつきましては、今後の参考とさせていただきます。

今後も「とあらん」を応援いただきますようお願いいたします。



【写真】 とあらんの撮影会の様子



東京さくらトラム（都電荒川線）
マスコットキャラクター

とあらん

（交通局）

青海コンテナ埠頭の貨物の搬出入について 令和7年7月

私は東京港青海埠頭で外国船の貨物を搬出入しているトラックドライバーです。現在、貨物の搬出入に伴う荷待ち時間が2～3時間もあり、それが常態化しています。待っている間は、食事もとれずトイレにも行けません。荷待ち時間が生じないように改善をしてください。

【取組】

日頃より東京港を御利用いただきありがとうございます。

東京港では、取扱貨物量に対してコンテナふ頭の施設能力が不足していることや特定の時間帯にトラックの来場が集中することが要因となり、時期や時間帯によってコンテナターミナル周辺で交通混雑が発生しています。

これまで都は、新規コンテナふ頭の整備やトイレが併設されている車両待機場の設置、ゲートオープン時間の早朝1時間の前倒しなど、様々な取組を進めてきました。こうした取組の結果、コンテナターミナルのゲート前の渋滞の長さはこの10年で約7割減少しています。一方、依然として、交通混雑の解消には至っていないため、引き続き取組を積極的に進めて参ります。具体的には、新規コンテナふ頭の整備や既存コンテナふ頭の再編整備を進めることで、貨物処理能力の更なる向上を図って参ります。

現在、青海コンテナふ頭では、同ふ頭内の空き用地を活用して、コンテナヤード拡張等の再編整備を実施しており、令和7年度末から段階的に供用開始し、令和11年度末に全ての整備が完了する予定です。また、一部のコンテナターミナルでコンテナ搬出入予約制を導入するとともに、コンテナターミナルの混雑状況の積極的な発信等により、混雑のピーク時間を避けた来場をお願いしているところです。

今後も、トラックドライバーの皆さまが働きやすい環境となるよう、コンテナターミナル周辺の交通混雑対策に取り組んで参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(港湾局)

蛇口から出る水道水の温度について 令和7年10月

夏になると蛇口から出る水道水の温度がぬるま湯のようになるのが気になります。今年は酷暑でしたが、この夏の間、浄水場から送られる際の水の温度はどのくらいだったのでしょうか。ぬるま湯のような温度に温められるのは家に届くまでの間のどの時点なのか知りたいです。

【説明】

このたびは、水道の水温について御意見をいただき、ありがとうございます。

水道水がぬるま湯のような温度に温められるのはどの時点かお知りになりたいとのお問合せにお答えします。

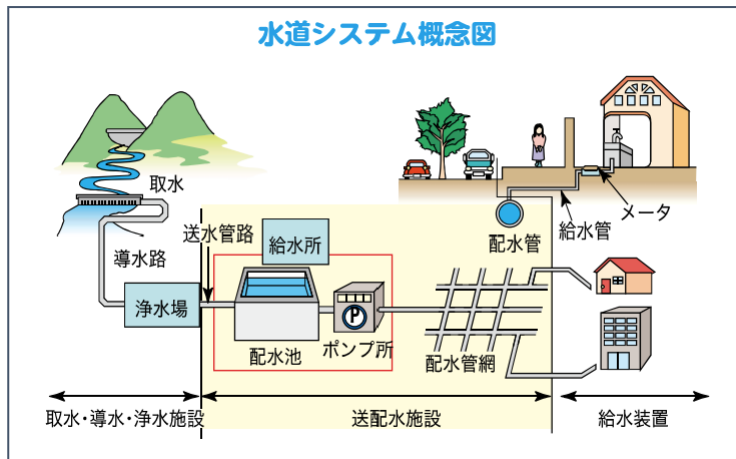
都内の水道水は、主に川の水を処理して作り、水道管でお客様の御家庭などに配水していますが、この間に加温などの水温の調整は行っていません。

夏場は川の水温が高くなるので、原水（川の水、処理する前の水）、浄水（処理してできた水道水）の水温も高くなり、30℃近くになります。例えば荒川の水を処理している朝霞浄水場の令和7年8月の原水の平均水温は28.6℃、浄水の平均水温は28.7℃でした。

また、朝霞浄水場の水をお届けしている新宿区西新宿地区の水道水（配水管の水）の令和7年8月の平均水温は28.6℃でした。

また、水道水は配水管から出た後に、マンションの受水槽や建物の屋外配管で日光が当たり温められたりすることがあります。

水道局ホームページに水道水の水温を掲載していますので参考に御覧ください。



Link [水道水の水温](#)

(水道局)

給水箇所の広がりが日々の希望に（令和7年台風第22号） 令和7年11月

私は八丈島に住んでいます。先般発生した台風22号の影響により、水道が使えなくなりました。しかし、水道局から派遣された方々が給水所を多数設置し、水源や水道管の確認を進めてくださいました。災害に見舞われ、水道も使えない不安な状況の中で、水道局の方々の着実な作業によって、給水箇所が広がっていくことは日々の希望でした。

引き続き復旧作業をされている姿に頭が下がります。ありがとうございます。

【取組】

このたびは、当局の八丈町での応急給水・応急復旧活動に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。感謝のお言葉を頂戴し、支援に当たった職員一同の大きな励みとなりました。当局では、八丈町の水道担当と連携し、発災直後から、給水車による巡回や仮設給水槽の設置により応急給水を実施するとともに、被害を受けた水源の復旧工事や水量確保のための漏水調査・修繕等の応急復旧に取り組み、11月15日には全世帯において断水が解消されました。

その後、復旧の進展を踏まえ、12月26日をもって派遣を終了しました。

派遣は終了しましたが、現在も八丈町では水道需要のピークとなる夏場に向けて計画した復旧メニューに取り組んでいます。引き続き支援をしていくと共に一日も早い復旧・復興を心より願っております。

(水道局)

賃貸ホットラインを利用して 令和7年11月

賃貸マンションの家賃値上げの契約書が送られ、値上げされたら退去しなくてはならない、場合によっては住む家がなくなるかもしれないという状況の中で相談しました。値上げ前の家賃を滞納せずに支払えていることが大切であること等、法律や制度について分かりやすく教えてくれました。そして、管理会社との交渉も、専門的な知識に基づくアドバイスのおかげで解決し、退去せずに今日も住めています。不動産業課賃貸ホットラインの方々のおかげです。ありがとうございました。

【対応】

このたびは賃貸ホットラインに対する感謝のお言葉をお寄せいただき、ありがとうございます。

賃貸ホットラインでは、賃貸住宅に関するトラブル・相談について、借地借家法に基づきアドバイスを提供しています。また、近年、賃貸住宅等のオーナーチェンジ等に伴い、正当事由のない急激かつ過大な賃料値上げを要求されるなどの相談が多数寄せられるようになっており、こうした賃料値上げに関わる相談に対応するため、令和7年10月10日には賃料値上げ特別相談窓口を開設し、多くの御相談をいただいております。

お寄せいただきましたお声は、担当内に共有させていただくとともに、今後も、都民の皆さまに賃貸ホットライン・賃料値上げ特別相談窓口を広く知っていただき、お困りの方のお役に立てるよう取り組んで参ります。

Link [ようこそ！「不動産相談」のページへ](#)

(住宅政策本部)

LINEスタンプの無料配布について 令和7年12月

11月29日に東京都の公式LINEで下水道局キャラクター「アースくん」のデザインリニューアルを記念したLINEスタンプの無料配布の案内がありました。数量限定とのことでしたが、次のスタンプも是非検討してください。

【説明】

このたびは、下水道局キャラクター「アースくん」のLINEスタンプの無料配布について御意見をいただきありがとうございます。

アースくんは、下水道の役割や大切さを子供から大人まで幅広い世代に伝えるために誕生したキャラクターです。

今回のLINEスタンプは、下水道局の公式キャラクター「アースくん」が、令和7年9月10日「下水道の日」に誕生25周年を迎えた節目に、アースくんのデザインをリニューアルしたことを記念して数量限定で製作しました。

今後、新たな絵柄のアースくんLINEスタンプの製作を検討して参りますので、引き続き御愛顧いただけますようお願い申し上げます。



Link [下水道局キャラクター「アースくん」のデザインリニューアル](#)

（下水道局）

都内の鉄道駅におけるバリアフリー化について 令和7年12月

鉄道駅のホームドア整備等のバリアフリー化がここ数年で飛躍的に進み、駅における利用者の円滑な移動や安全性の向上が図れていることを実感しています。私は鉄道従事員ですが、一都民としても本当に感謝しています。

【対応】

このたびは、鉄道駅のバリアフリー化について御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、区市町や鉄道事業者と連携し、鉄道駅のバリアフリー化に取り組んでおります。特に、ホームドアの整備につきましては、鉄道事業者と「令和10（2028）年度末までに、都内のJR及び私鉄駅の全体で約6割のホームにホームドアを設置する」ことを共通の目標とし、整備を推進しております。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちの実現に向け、鉄道駅のバリアフリー化に取り組んで参ります。

Link [鉄道駅のバリアフリーの取組について](#)

（都市整備局）

都立小金井公園の駐車場について 令和8年1月

駐車場には、公園を訪れる子供たちが多く行き来します。公園の駐車場を時々利用するのですが、駐車場内には直線的で距離のある車路が続くため、スピードを上げて走行する車両もあります。事故が起きないようにスピードを上げられないような対策を検討してください。

【対応】

このたびは、小金井公園の駐車場利用について、御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

小金井公園の駐車場内の一部の直線区間におきましては、注意看板の設置や繁忙期の警備員配置など、利用者の安全確保に向けた対策を行っております。

現在実施しているこれらの対策を一層強化するとともに、駐車場内の路面に横断帯を標示するなど安全に歩行できるような対策を検討して参ります。

引き続き、来園者の皆さまが安心して公園を御利用いただけるよう、安全管理に努めて参ります。

(建設局)

都営バスの乗務員不足について 令和8年1月

都営バスの乗務員が不足しているということを見聞きすることが多くなり、心配しています。バスの乗務員を希望する人たちが免許を取得しやすくなるような取組をしていただき、乗務員不足が解消することを願っています。

【取組】

このたびは、都営バスの乗務員不足について御意見をいただき、ありがとうございます。

都営バスは地域の身近な移動を支える重要な役割を担っている一方、全国的に乗務員不足が問題となっています。

このため、乗務員の採用に向けて、大型二種免許をお持ちでない方を対象とした養成型選考を拡充するとともに、多様な働き方に対応すべく短時間勤務を導入しています。今後、こうした乗務員確保の裾野を広げる取組を一層進めて参ります。

今後とも、都営バスを御利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

Link

[【特設】都営バス運転手を知る](#)

Link

[都営バス運転手養成枠制度のご紹介！ | 東京動画](#)

(交通局)

授乳室の利用について 令和8年2月

調布飛行場の授乳室を、おむつ替えと授乳のために利用しました。利用の際は、警備員室で手続きをし、解錠してもらいますが、私は別の人が利用している間に手続きを済ませ、少し待った後、続いて利用しました。10～15分ほど経った時のこと、警備員の方から「次の人が待っているから早く出てほしい」と言われました。前の人を待って利用していること、授乳には時間がかかる旨説明をしたものの「とにかく早く

出てほしい」の一点張りで、なぜ早く出なければならないのか納得できないまま利用を終了しました。一部屋しかない授乳室を他の利用者と分け合うことや搭乗間際の方がいるかもしれないことは想像できますが、月齢の低い子供の授乳には時間がかかることも理解してほしいです。事前に授乳室の利用時間や利用者の優先などを説明しておくことや、後に知ったのですが、おむつ替えはだれでもトイレが利用できるようなので、おむつ替えと授乳の利用を分散化させる取組をしてはどうですか。

【取組】

このたびは、調布飛行場ターミナルビルの担当者の対応により、御不快な思いをさせてしまいましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

今回、担当者に確認したところ、お客さまが調布飛行場ターミナルビルの授乳室を御利用いただいた際、連続しての御利用申し込みがあり、利用者個々の入退出及び利用時間の把握ができていなかったこと、お客さまの御説明に対しても、確認や説明が不足していたことが判明いたしました。

担当者へ御利用状況の確認の徹底や適切な御案内などについて指導を行うとともに、授乳室をスムーズかつ快適に御利用いただくため、利用開始時間も含めて利用中であることを示す札を入口に掲示することで、お客さまの入退室や利用時間などを確実に把握できる運用としました。また、ターミナルビル1階にも、授乳室を設置し、令和8年6月1日から利用を開始しました。

(港湾局)

雪かきの御礼 令和8年2月

2月8日の降雪は、小学校の通学路にもなっている歩道橋にかなりの雪を積もらせました。このまま放置すれば翌朝路面が凍結して滑りやすくなり、通学する子供たちに危険が及ぶと思い、雪かきしていたところ、2人の男性が加勢してくれました。東京都からの委託で作業をされているとのこと。危険を未然に防ぐための配慮がなされていることに驚くとともに、深く感動しました。

【対応】

このたびは、歩道橋の除雪に関してお声をお寄せいただき、ありがとうございます。

建設局では、2月7日と8日の降雪時に、道路の安全を確保するため、人通りの多い駅周辺、歩道橋等の除雪作業を実施いたしました。

今後も、大雪のほか、台風や地震等に対しても、道路の安全を確保するための態勢を整えて参ります。

引き続き、道路行政への御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(建設局)

新宿駅西側の動く歩道を安全に利用するための対策を 令和8年2月

動く歩道の利用に当たっては、歩いて利用する人と止まって利用する人が混在しており、利用者によって行動が異なります。実際に、後方から来る人に急かされ、必要以上に速く歩かざるを得なかった経験があります。また、追越しの際には、歩道幅が十分でないため、接触の危険性も感じました。そのため、利用方法の周知や注意喚起を行うなど、誰もが安全に利用できる環境づくりについて御検討ください。

【説明】

このたびは、動く歩道の利用について御意見をいただき、ありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえ、皆さまが安全に動く歩道を御利用いただけるよう、利用方法の周知や注意喚起について、放送による呼び掛け等を検討して参ります。

今後とも、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(建設局)

海の森公園への感謝 令和8年3月

江東区にある海の森公園を利用しました。公園内の「わいわい広場」には、子供たちが全力で遊べる大きな遊具が設置されているほか、清潔で広く、十分な数を備えた使い勝手の良いトイレも整備されており、子育てをする親にとって配慮の行き届いた公園であると感じました。立地の関係から交通の利便性が高いとは言えない面はあるものの、それを踏まえても、また利用したいと思えるすばらしい公園です。住民として感謝していることを伝えます。

【取組】

このたびは、海の森公園のわいわい広場について御意見をいただき、ありがとうございます。

海の森公園のわいわい広場は、誰でも遊べる広場を目指して、ユニバーサルデザインに対応した遊具のほか、日よけ施設、ベンチ、ミスト等の整備や乳幼児が安心して遊ぶことができるエリアを整備して参ります。

今後も引き続き、子供たちが安心して遊ぶことができる公園づくりに取り組んで参ります。

(港湾局)

(8) 教育・文化.....

都立高校の魅力を伝えて 令和7年4月

都立高校は、それぞれの高校でいろいろな魅力があるにもかかわらず、情報発信がとても少ないと感じます。是非、学校の比較ができ、受験生が学校選びをしやすい情報発信をしてください。

【取組】

このたびは、都立高校の魅力発信に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都教育委員会では、都立高校の情報を一元的にワンストップで提供するプラットフォーム、都立高校PRサイト「#だから都立高」を開設しており、都立高校への進学を希望する中学生や保護者向けに、その多様な特色や魅力を効果的に発信しております。

当PRサイトでは、学科や指定校、制服、盛んな部活動、チャレンジスクール等の多様なタイプの学校などから都立高校を検索できる機能を持たせております。

また、全ての都立高校の学校案内パンフレットをサイトに掲載するとともに、直接、それぞれの学校のホームページにもアクセスできるようにしております。

さらに、学校生活や雰囲気をリアルに伝えることができるよう、学校紹介動画を制作して視聴できるようにもしております。

今後とも教育行政に御理解御協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

Link [#だから都立高](#)

(教育庁)

都立高校のクーラーについて 令和7年5月

今年、都立高校に入学した子供の保護者です。高校のクラスには、クーラーがないと聞きました。ここ近年の暑さは、熱中症の危険を感じるレベルです。体に支障が出てしまわないよう、早急にクーラーを入れてください。

【取組】

このたびは、都立高校の設備について御意見をいただきありがとうございます。

都立高校の普通教室では、既に全校で空調設備を設置していますが、不具合等により、空調機能が低下している学校については、順次、修繕や更新等を行っています。

なお、修繕や更新に期間を要する学校では、スポットクーラー等の設置により、その機能を補っています。

今後とも、都の教育行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育庁)

都立高校のトイレに生理用品を 令和7年7月

昨年まで通っていた区立の中学校では、2年前から女子トイレに生理用品が置かれるようになりました。急に生理になった時など助かっていました。また、貧困家庭の生理用品の補助にもなっていました。是非、都立高校でも導入してください。

【取組】

このたびは、都立高校における生理用品の配備に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都立高校においては、令和3年度より、全ての学校で生徒がいつでも生理用品を入手できる環境を整備しています。学校の状況により、全ての女子トイレに設置していない場合もありますが、その場合には、設置場所の周知を徹底するなどして、生徒が安心して学校生活を送ることができるようにして参ります。

今後とも、都の教育行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育庁)

平和の意義を伝えて～3月10日東京都平和の日～ 令和8年2月

年々、戦争を知らない世代が増えています。そのため、戦争のことを遠い昔の他人事として認識している人もおり、これは良くないことだと思っています。3月10日は「東京都平和の日」です。この日に行われる平和の日記念式典や平和の日に関する行事は、東京都が平和の意義を伝える絶好の機会です。是非、広く都民に周知するとともに、戦争経験者の体験談を文字や写真等で分かりやすく伝え、平和への認識が高まるように取り組んでください。

【取組】

このたびは、東京都平和の日に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、平和の大切さを伝えるため、東京都平和の日条例を制定し、3月10日の記念式典をはじめ、東京空襲資料展の開催など、平和関連事業を実施しております。

平和関連事業につきましては、広報東京都、東京都こどもホームページ、デジタルサイネージを活用した広報に加え、新聞広告の掲載も行っております。

また、15秒のPR動画をYouTubeやInstagram等のSNS等を通じて発信し、若年層を中心に東京都平和の日に対する認知度の向上に努めています。

Link [東京都平和の日関連事業](#)

さらに、戦争体験者による証言映像については、東京空襲資料展での上映に加え、今年3月31日にリニューアルオープンした江戸東京博物館における実物資料の常設展

示の取組とあわせ、同館7階「映像ライブラリー」で常時視聴ができるようになっております。

Link [江戸東京博物館](#)

今後とも、都の平和行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(生活文化局)

(9) スポーツ.....

東京2025世界陸上のバトン寄贈を通して 令和7年5月

都内の全小学校に東京2025世界陸上のバトンを寄贈するという新聞記事を見ました。子供たちが世界陸上という大会について知り、興味を持つ良い機会になると感じています。

最近の運動会では、選抜リレーがなくなるなど、幼少期に体験していた陸上競技の経験が少なくなっているように思います。そのため、このバトンの寄贈を活かして、子供たちが陸上競技を通してスポーツのすばらしさを体験できるようにしてください。

【取組】

このたびは、東京2025世界陸上バトンプロジェクトについて、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

バトンプロジェクトでは、東京2025世界陸上財団より、リレー競技用のバトン8本を都内の全小学校へ寄贈しております。そのうちの1本は記念の展示用として、残りの7本は授業や運動会で実際に使用していただくよう御案内をしています。このバトンプロジェクトのキックオフイベントでは、アスリートが都内の小学校を訪問し、バトンの贈呈と陸上のスペシャル授業を行い、子供たちにスポーツの魅力を直接伝える機会も設けられました。

東京都においても、東京2025世界陸上開催期間中の国立競技場で、陸上競技教室を都内小学校4年生から6年生を対象に開催したほか、東京2025世界陸上の観戦に都内在住・在学の3歳から18歳までの子供たちを無料招待するなど、様々な取組を行いました。また、子供たちに陸上競技の解説や運動が上達するトレーニングを紹介したスポーツドリルをウェブサイト等にて公開しています。

今後もスポーツ体験や学びの機会を多くの子供たちに提供できるよう取り組んで参ります。

Link [東京2025世界陸上をこどもに夢を届ける大会に（東京2025世界陸上財団ホームページ）](#)

Link [「バトンプロジェクト」キックオフイベント開催！（東京2025世界陸上財団ホームページ）](#)

アーバンスポーツを楽しめる環境整備を 令和7年7月

スケートボードなどのアーバンスポーツは、東京2020オリンピックで日本中に感動を与えました。一方で、いまだスポーツとしての理解が得られていないように感じることがあります。そのため、是非、スケートボードなどのアーバンスポーツに対する普及啓発とアーバンスポーツを楽しめる公園等の場所を増やす支援を行ってください。

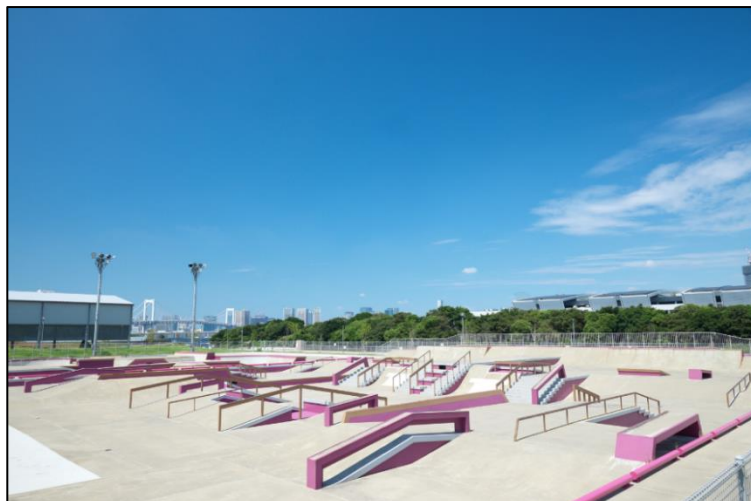
【取組】

このたびは、アーバンスポーツを楽しめる環境整備について、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、東京2020大会のレガシーを活かし、アーバンスポーツの裾野拡大に貢献する施設として、livedoor URBAN SPORTS PARK（正式名称：有明アーバンスポーツパーク）を整備し、令和6年10月に全面開業しました。同施設においては、練習利用やスポーツ教室の実施、大会の開催などを通じ、多くの方に利用していただくことで、若い世代をはじめとしたアーバンスポーツの振興につながる取組を推進しています。

加えて、都は、区市町村がスポーツ施設等に係る工事を行う際に財政支援を行っており、この支援を活用し、スケートボード等ができる施設が整備された例もございます。

今後も引き続き、誰もが身近な場所で気軽にスポーツができる場の確保や機会を捉えた普及啓発に取り組んで参りますので、都のスポーツ行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】 livedoor URBAN SPORTS PARK

©TSWV

(スポーツ推進本部)

【取組】

このたびは、都立公園における整備について御意見をいただき、ありがとうございます。

都立公園では、駒沢オリンピック公園において、2011年4月にストリートスポーツ広場（スケートボード、BMXなどを対象）を整備しております。また、東京2020大会後の人気の高まりを踏まえ、武蔵野公園において、2025年6月にスケートボード広場（スケートボード、インラインスケートを対象）を整備しました。

今後とも、公園行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【写真】 都立武蔵野公園セクション

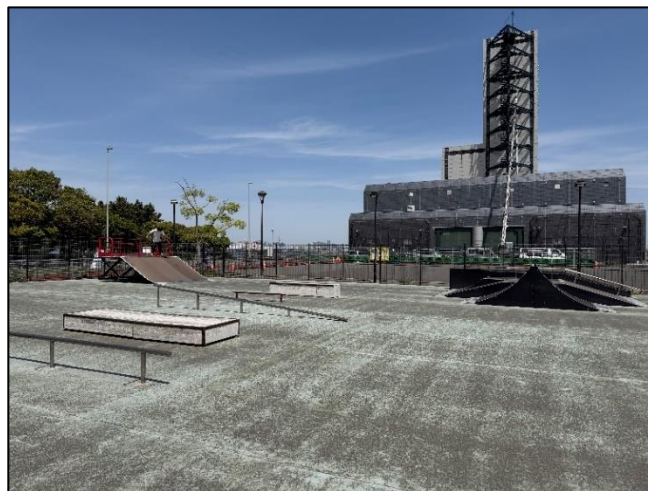
(建設局)

【取組】

このたびは、公園における環境整備について御意見をいただき、ありがとうございます。

都立海上公園では、城南島海浜公園にて、スケートボード、インラインスケートボード及びBMX利用者のために専用施設としてスケボー広場を運営しています。

今後も広く都民の皆さまに楽しんでいただける公園運営に取り組んで参ります。



【写真】 都立城南島海浜公園スケボー広場

(港湾局)

東京2025デフリンピックのアスリートインタビュー記事を見て 令和7年10月

東京ゆかりデフアスリート応援サイトのデフアスリートのインタビュー記事を見ました。前向きでポジティブな姿勢にすごく感銘を受け、自分も見習いたいと思いました。

最近、デマや誤情報の流布、ネガティブで心に余裕のない人が増えてきたと感じます。みんなが人を批判し、足を引っ張りあう事にエネルギーを使うのではなく、デフアスリートの方々のようにポジティブで前向な気持ちを持ち、建設的な社会を作っていければと思っています。都の取組に期待しています。

【対応】

このたびは東京ゆかりデフアスリート応援サイトのデフアスリートのインタビュー記事に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございます。

本サイトは、東京2025デフリンピックに出場する東京ゆかりの選手に声援を送っていただけるよう開設したもので、選手紹介や出場スケジュール、インタビュー等を掲載しています。令和7年11月15日から11月26日の大会期間中には試合結果等を随時発信し、多くの方から選手へ温かい声援をいただきました。

今後も東京にゆかりのあるアスリートの競技活動の支援など、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる共生社会の実現に向けて取り組んで参ります。

Link [東京ゆかりデフアスリート応援サイト（スポーツ推進本部のホームページ「スポーツTOKYOインフォメーション」）](#)

（スポーツ推進本部）

東京2025デフリンピック出場選手の頑張った姿を伝えてほしい

令和7年12月

都内で開催されたデフリンピックを、毎日、涙が出るくらい感動しながら見ていました。私は聴覚障害のある選手の頑張っている姿は、自分も頑張らねばならないと思わせ、人はどんな困難にも打ち勝つことができると実感させられる力があると思います。事前に手話を習って応援をしたかったと思うほど、素晴らしい大会でした。選手の頑張った姿を多くの人たちに伝えてほしいです。

【対応】

このたびは、東京2025デフリンピックに関するお声をお寄せいただき、ありがとうございます。

令和7年11月15日から11月26日にかけて開催された「東京2025デフリンピック」は、デフリンピック100周年の記念すべき大会であり、日本で初めての開催となりました。大会終了後におきましても、選手の活躍を引き続き御覧いただけるよう、「TOKYO 2025 DEAFLYMPICS公式YouTubeチャンネル」において、大会の準備期間

から閉会までの軌跡を振り返る記録映像や全競技の各日のハイライトの動画を配信しております。

Link [TOKYO 2025 DEAFLYMPICS - YouTube](#)

また、スポーツ推進本部のホームページ「スポーツTOKYOインフォメーション」内のページ「TOKYO FORWARD 2025」では、デフアスリートや、大会を支える方々のインタビュー記事などを掲載しているほか、「東京ゆかりデフアスリート応援サイト」では、大会に出場した東京ゆかりの選手の紹介や競技結果、インタビュー等の情報も発信しております。

Link [TOKYO FORWARD 2025 ～世界陸上・デフリンピック～](#)

Link [東京ゆかりデフアスリート応援サイト（スポーツ推進本部のホームページ「スポーツTOKYOインフォメーション」）](#)

今後も、スポーツを楽しむことを通じて、互いにつながり、相互理解が進む共生社会の実現を目指し、デフスポーツを含めたパラスポーツの振興に取り組んで参ります。都のスポーツ行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（スポーツ推進本部）

東京2020大会 5 周年関連イベントに期待 令和 8 年 1 月

令和 8 年 1 月 18 日に開催された「チャレスポ！TOKYO」に行きました。ステージやエキシビジョンマッチ、とても楽しかったです。そして、TOKYO2020大会後もマスコットキャラクターのミライトワとソメイティがスポーツを盛り上げているのを見ることができるのは、とても嬉しかったです。今年はTOKYO2020大会開催から 5 周年、様々なイベントの開催と、それに伴うミライトワとソメイティの活躍を期待しています。

【取組】

先日は「チャレスポ！TOKYO」に御参加いただきありがとうございました。

東京都では、「誰もがスポーツを楽しめる東京」を目指し、一人ひとりのウェルビーイングを高めるため、様々な取組を進めています。スポーツは、体を動かす楽しさだけでなく、観戦したり、支え合ったり、応援したりすることで、世代や立場を越えて心が通い合うきっかけになり、人と人とのつながりを生みます。年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしい形でスポーツに親しみ、交流を広げられる環境づくりを推進しています。

また、将来を見据えた「2050東京戦略」では、スポーツを通じて多様性が尊重され、人と人とのつながりが深まる、世界に誇れる都市・東京の姿を描いています。地域のイベントや国際大会などを通じて、スポーツの楽しさや感動を共有し、都民の皆さんと一緒にスポーツを応援する気運を高めていくことを目指しています。

都は、今後もスポーツを通じた交流や気運醸成を図るため、障害のある人もない人も一緒に参加できる様々な取組を実施し、東京2020大会公式マスコットであるミライトワとソメイティがイベント等で出演できる機会を設けて、スポーツの魅力を広く発信して参ります。

Link [東京都スポーツ推進総合計画](#)

Link [スポーツ編|2050東京戦略を知れば・使えば、暮らしはもっとよくなる！](#)

Link [東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 5周年記念事業](#)

(スポーツ推進本部)

障害者のスポーツ参加促進に向けた取組について 令和8年3月

障害者の方がスポーツを楽しめるように、参加できる大会を開催するなどの取組をしてもらいたいです。eスポーツを体験しましたが、とても楽しかったので、スポーツを楽しむきっかけにしてもらえればと思います。

【取組】

このたびは、障害者スポーツの参加促進に関するお声をお寄せいただき、ありがとうございます。

東京都では、デジタル技術を活用し、障害者のスポーツ参加を促進するため、障害の程度や環境等の様々な要因により外出が難しく、また思うように運動ができない障害のある方に対して、福祉施設等の日常の居場所にしながら気軽にスポーツに参加できる機会を提供しています。また、障害の有無や場所、年齢等を問わず親しめるeスポーツの特徴を活かし、障害のある人となない人の交流を促進しています。

具体的には、障害のある方となない方がeスポーツを通じて対戦・交流する場として、地域の福祉祭り・スポーツイベント、大規模展示会において、eプラススポーツ・バーチャルスポーツ体験ができる機会を提供しています。

都は、今後もeスポーツを活用し、障害者のスポーツ体験機会の拡大や障害のある人となない人との交流、理解の促進を図っていきます。

Link [eプラススポーツ事業](#)

Link [バーチャルスポーツ「Smileプラスポ」](#)

Link

[つながる！eスポTOKYOブース展示](#)

Link

[パラeスポーツプレイヤーとのエキシビジョンマッチ](#)



(スポーツ推進本部)

Ⅲ 令和7年度 各局都民の声窓口における都政への提言、意見、要望等の状況

1 概要

各局都民の声窓口の令和7年度受付件数74,709件の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 区別受付件数

提 言	意 見	苦 情	要 望	合 計
151	37,321	20,338	16,899	74,709

(2) 局別受付件数

局名	件数	主な内容
政策企画局	2,375	都政や施策等に関する知事への意見等
子供政策連携室	61	子供・若者政策、少子化対策に関する意見等
総務局	112	防災・島しょ地域に関する意見等
財務局	10	東京都の財務（予算、入札等）
デジタルサービス局	659	デジタル化に関する意見
主税局	298	納付方法 課税に関する意見 証明書に関する意見
生活文化局	163	消費生活 文化事業 男女平等参画
都民安全総合対策本部	88	治安対策 交通安全 若年支援
スポーツ推進本部	10	観戦招待事業 パラスポーツ
都市整備局	415	まちづくりに関する意見 交通政策に関する意見 建築物の耐震診断
住宅政策本部	1,647	住宅政策に関する意見（都営住宅・公社住宅に関すること、不動産業に関すること等）
環境局	2,233	エネルギーや公害、自然環境に関する意見等
福祉局	1,432	子供 高齢者 障害 生活保護
保健医療局	900	医療政策 感染症対策 受動喫煙 食品・医薬品の安全 動物愛護
産業労働局	40	中小企業支援 観光施策 農林水産施策 雇用施策
スタートアップ戦略推進本部	5	スタートアップ施策・国際金融都市構想への取組に関する意見等
中央卸売市場	137	市場の取引、見学、施設に関すること
建設局	23,032	道路の利用・工事 放置自転車・不法投棄 街路樹の維持管理 都立公園の管理・整備 無電柱化事業
港湾局	196	港の管理運営 臨海開発事業 海上公園の整備・管理 港湾道路の整備・管理 島しょに関すること
会計管理局	28	転居費用の振込、開示請求
東京消防庁	5,416	消防活動 救急活動 防火防災に関すること
交通局	22,862	お忘れもの 経路・所要時間 職員の執務（運転操作、接遇） 車内・駅空調（暑い、寒い）
水道局	3,020	水道工事 検針・料金関係 口座・クレジット等支払方法
下水道局	824	雨水ます等からの臭気 下水道工事
教育庁	6,888	教職員関係 生徒指導 学校運営 教育施設 図書館運営 社会教育 文化財 健康管理
選挙管理委員会事務局	1,783	候補者の選挙運動 選挙制度
人事委員会事務局	9	職員採用試験に関する要望
監査事務局	66	監査への要望
労働委員会事務局	0	—
収用委員会事務局	0	—
合 計	74,709	—

2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等

令和7年度に各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等の中から、主な事例64件について、局ごとに対応状況を含め紹介します。

局ごとの事例は、「各局へ寄せられた声」からも御覧になれます。

Link [各局へ寄せられた声 ～情報公開ポータルサイト](#)

【子供政策連携室】

SNSを活用したアンケートについて 令和7年10月

SNSを活用したアンケートについて、調査結果はどのように活用されているのか。

【取組】

このたびはお問合せいただき、ありがとうございます。

SNSを活用したアンケートでは、時流を捉えた政策テーマについて、中高生等の意識や興味・関心を調査しています。

令和6年度は「体験活動」や「ヤングケアラー」などをテーマにアンケートを実施しました。

「体験活動」では、「学校外でどんな体験活動があるとよいか」についてアンケートを行い、調査結果を、職業体験を希望する中高生と企業・団体とをマッチングする「TOKYO中高生職業体験サイトJob EX」の構築等に活用しました。

「ヤングケアラー」では、「ヤングケアラーについて広く社会に周知し、理解してもらうために効果があると思うもの」についてアンケートを行い、調査結果を「ヤングケアラー普及啓発事業」における動画コンテンツの制作等に活用しました。

「こども未来アクション2025」にその他の調査結果の活用状況を掲載しておりますので、是非御覧ください。

Link [こども未来アクション2025 本編](#)

また、令和8年1月には「こども未来アクション2026」を公開しました。是非併せて御覧ください。

Link [こども未来アクション2026 本編](#)

東京都こどもホームページとTokyo中高生Webサイトについて 令和7年12月

12月19日にプレス発表のあったTokyo中高生Webサイトの記事を見た。その記事に、令和7年度、東京都こどもホームページを最大で1日約9万人が利用しているとあったがどうやって調べたのか。

良い取組だと思うので、調べた結果を今後のサイト運営に活かしてほしい。

【取組】

このたびは、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都こどもホームページの利用人数については、アクセス解析ツールにより把握・分析しており、引き続き、利用状況の把握に努めて参ります。

今後とも、Tokyo中高生Webサイトを含め、こうした分析を通じ、バージョンアップの参考にして参ります。

Link [東京都こどもホームページ](#)

Link [Tokyo中高生Webサイト](#)

【総務局】

公文書情報公開システムと公文書情報提供サービスの違いについて 令和7年4月

東京都における公文書情報公開システムと公文書情報提供サービスの違いについて教えてください。

【説明】

このたびは、東京都における情報公開制度について御質問いただき、ありがとうございます。

公文書情報公開システムは、東京都が保有する公文書のうち、都民の方からのお問合せが多いものをあらかじめデータベース化し、インターネットを通じて検索・閲覧・ダウンロードできるサービスです。手続不要かつ無料で、いつでも公文書情報を入手することができます。

公文書情報提供サービスは、公文書情報公開システム上で閲覧できない文書について電子申請及び電子交付により情報を提供する制度です。申請から交付まで無料で行うことができ、簡易な手続で情報を入手することができます。

なお、東京都情報公開条例に基づく正式な制度として、公文書開示請求があります。請求は、郵送、FAX、電子申請、来庁のいずれの方法でも行うことができます。開示に際し、閲覧のみであれば費用はかかりませんが、写しの交付には所定の手数料がかかります。また、公文書開示請求に対する決定内容に不服がある場合には、行政不服審査法に基づき審査請求を行うことができます。

国勢調査の調査票について 令和7年9月

国勢調査の調査票はどのような形で届けられ、いつ届きますか。

【説明】

このたびは、「令和7年国勢調査」についてお問合せいただき、ありがとうございます。

調査書類については、令和7年9月下旬から調査員証を持った調査員が皆さまの御自宅等に配付しに伺いました。

万が一、9月30日を過ぎても調査書類がお手元に届かない場合には、お住まいの区市町村まで御連絡いただくようお願いしておりました。

なお、回答は、郵送のほか、インターネットから行うことができます。書類に記載されたQRコードから簡単にログインできるので、回答に当たっては、是非御活用ください。（現在は終了しております。）

東京多摩島しょ移住定住相談窓口について 令和8年3月

多摩・島しょ地域への移住を検討しており、相談先を教えてください。

【対応】

このたびは、多摩・島しょ地域への移住を御検討いただき、ありがとうございます。東京都では専属の相談員が移住希望者の相談内容に応じて、きめ細かく対応する東京多摩島しょ移住定住相談窓口を設置しています。

対面相談（要事前予約）のほか、電話やZoomでのオンライン相談も受け付けています。

是非お気軽にお問合せください。

○東京多摩島しょ移住定住相談窓口連絡先

住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F

電話番号：080-8719-4073

メールアドレス：tokyo-tama-shima@furusatokaiki.net

Link [東京多摩島しょ移住定住相談窓口](#)

また、東京たましま移住定住ポータルサイトでは、移住・定住に関するイベント情報や、東京都・市町村の支援情報も掲載しております。

加えて、「暮らし体験・空き家見学ツアー」や「地域交流ワークショップ体験ツアー」の情報等も掲載しておりますので、御参考にしていただければ幸いです。

Link [東京たましま移住定住ポータルサイト](#)

【財務局】

都庁代表電話について 令和8年1月

都庁代表電話に申請手続について電話をかけた際、用件を伝えたにもかかわらず、所管部署への説明や取次ぎが不十分であり、このときの交換手の対応は不快に感じました。適切な対応を望みます。

【対応】

このたびは、電話交換手の対応で不快な思いをさせてしまい、深くおわび申し上げます。

電話交換業務については、業務受託者において従業員への研修を実施するとともに、御用件の内容に応じて適切な対応を行うよう指導しているところです。

本事案を踏まえ、御用件を十分に確認して所管部署の職員に分かりやすく伝えるよう改めて周知するなど、更なる改善を図っていきます。

今後も、適切な対応に努めて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

東京都予算について 令和8年3月

物価高騰が続く中、都の来年度予算についてどのような取組を行っているのか知りたい。

【説明】

このたびは、東京都の予算についてお問合せをいただき、ありがとうございます。

令和8年度予算案においては、物価高騰の影響から都民や事業者を守るため、水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置をはじめとして、都民生活の応援や、中小企業への賃上げ、価格転嫁対策などの取組に要する経費を計上しております。また、取組の詳細につきましては、都のホームページで公表しております。

今後とも、都財政の情報を分かりやすく伝えられるよう努めていきます。

Link [予算案の概要](#)

都庁舎の光熱水費削減について 令和8年3月

原油が高騰しているが、都庁舎の冷暖房などについて経費削減の取組を行っているのか。

取組について都民に分かりやすいように説明すべきだと思う。

【説明】

このたびは、都庁舎の光熱水費削減の取組について、お問合せいただきありがとうございます。

都庁舎では平成3年の開庁以来、継続して冷暖房などの省エネを行い、経費削減に取り組んでいます。

具体的には、執務室内の温度を原則、夏期は28℃、冬期は20℃となるよう調整するほか、照明器具のLED化の推進、執務室内の照明について昼休みや夜間に一斉消灯を徹底するなどの対策を行っています。

また、これまで実施した省エネの取組内容と成果については、財務局ホームページ「都庁舎省エネや電力供給多元化の取組」、YouTube【公式】東京都財務局チャンネルにて「都庁舎省エネの取組状況について」で公表しています。

引き続き、都庁舎の運営に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [都庁舎省エネや電力供給多元化の取組](#)

Link [都庁舎省エネの取組状況について【公式】東京都財務局チャンネル](#)

【デジタルサービス局】

スマホ教室運営マニュアル等の使用について令和7年10月

個人的に高齢者向けのスマホ教室を開くことを考えています。

そこで、東京都デジタルサービス局ホームページに公開されている、スマホ教室運営マニュアルやテキストなどを使用することは可能でしょうか。

【対応】

このたびは、スマホ教室に関するお問合せをいただき、ありがとうございます。

デジタルサービス局ホームページに掲載されているスマホ教室運営マニュアルやテキストなどは、御利用いただいて差し支えございません。

デジタルサービス局ホームページに記載の留意事項も御確認の上、是非御活用ください。

Link [デジタルデバイド是正のためのガイドライン](#)

【主税局】

口座振替による都税の納付について 令和7年4月

口座振替で支払いをする場合、口座への入金はいつまでにすればいいですか。また、預金不足等で振替ができなかった場合、どのように対応したらよいですか。

【説明】

振替日の前日までに入金をお願いいたします。振替日に入金された場合、振替ができないことがありますので、御注意ください。令和8年度の振替日（納期限）は、以下のURLを御覧ください。

預金不足等で振替ができなかった場合は、納期限（引落日）の約2週間後に納付書を送付しますので、その納付書により納付してください。（この場合、延滞金が発生することがあります。）再振替はいたしませんので御了承ください。

なお、口座振替が利用できる都税は、個人事業税、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）*、固定資産税（償却資産）*です。

*東京23区内に所在する資産が対象です。また、随時課税分については口座振替の御利用はできません。

Link [振替日（納期限）・口座振替申込期限について](#)

自動車税の軽減制度について 令和7年5月

環境負荷の小さい自動車に対する軽減制度はありますか。

【説明】

東京都では、地球環境を保護する観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して、自動車税を軽減する「ZEV（ゼブ）導入促進税制」を実施しています。

対象は、平成21年度から令和12年度までに初回新規登録した電気自動車、燃料電池自動車（水素を燃料とするもの）、プラグインハイブリッド自動車です。

車種や自家用・営業用問わず、新規登録時と翌年度から5年度分の自動車税の課税が免除されます。

Link [環境に関する都税の軽減制度について〈HTT関連〉](#)

納税管理人の選任について 令和7年10月

海外へ長期赴任をする場合や、日本から出身国に戻る場合に必要な手続はありますか。

【説明】

納税義務者が、都内^{*}に住所・居所・事務所・事業所を有しない場合においては、納税に関する手続を行うために「納税管理人」を選任する必要があります。この制度の対象となる主な都税は、個人の事業税、自動車税、固定資産税、都市計画税、不動産取得税等です。

納税管理人になることができる方は、都内^{*}に住所等を有する方です。納税義務者の方は、納税管理人を定めた上で、所管の都税事務所に「納税管理人申告書」を提出する必要があります。

様式は東京都主税局ホームページからもダウンロード可能です。詳しくは以下のURLを御覧ください。

^{*}固定資産税・都市計画税、事業所税等は23区内

Link

[申請様式（共通）](#)

主税局ホームページの視認性について 令和8年2月

主税局ホームページを見たが、トップページに情報が多く、どこから調べればいいのか迷ってしまった。生活の中の具体的な場面を入口にして、必要な税の情報にたどり着けるような導線があると助かる。

【対応】

主税局ホームページに関する貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

このたび、トップページにおけるレイアウトについて、令和8年3月に見直しを行いました。

視覚的に情報を探しやすいページ構成とするため、従来から設けている「引越しをしたとき」「不動産を取得したとき」「事業を始めたとき」など、利用者の行動や状況に応じたシーン別の案内を目に留まりやすく配置するほか、各情報の内容や分類を示すアイコンを刷新しました。詳細につきましては、以下のURLより御確認ください。

Link

[主税局トップ シーンから調べる](#)

【生活文化局】

名誉都民について 令和7年4月

名誉都民の選定基準は何か。

【説明】

東京都名誉都民へのお問合せをいただきましてありがとうございました。

東京都名誉都民は、東京都名誉都民条例第二条において、「公共の福祉を増進し、又は学術、技芸の進展に寄与し、もって都民の生活及び文化に貢献し、その功績が卓絶で都民の尊敬を受ける者又は都に引続き10年以上居住している者若しくは引き続き20年以上居住したことがある者で、広く社会文化に貢献し、又は都の発展、都民生活の向上に尽すいし、その功績が卓絶で都民が郷土の誇りとして尊敬する者」を称号を贈る条件として定めており、名誉都民選考委員会にて選出し、知事が都議会の同意を得て選定されます。

東京都名誉都民に関しては下記ホームページからも御確認できます。

Link [顕彰制度 東京都名誉都民等に関して](#)

組織改正について 令和7年5月

組織改正があったと聞いているが、どのように変わったのか。それぞれの問合せ窓口を教えてほしい。

【説明】

組織改正について、お問合せありがとうございます。

生活文化スポーツ局は、令和7年4月1日より、生活文化局、都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部に改編となりました。

文化や市民活動、男女平等参画の推進、私学振興、消費生活に関することは生活文化局、治安対策や交通安全対策、若年支援に関することは都民安全総合対策本部、スポーツ振興や国際スポーツ大会、都立スポーツ施設に関することはスポーツ推進本部が所管となります。

各お問合せ窓口につきましては、下記ホームページに記載しておりますので御覧ください。

Link [生活文化局](#)

Link [都民安全総合対策本部](#)

Link [スポーツ推進本部](#)

ヘブンアーティストの出演依頼について 令和7年7月

地域の夏祭りにヘブンアーティストを呼びたいが、どうすればよいか。

【説明】

このたびは、ヘブンアーティストのイベント出演を御検討いただき、ありがとうございます。

東京都では、文化振興の一環として、アーティストに公共施設や民間施設などを活動場所として開放し、音楽演奏やパフォーマンスを行う機会を提供するとともに、都民や東京を訪れる方に気軽に芸術文化に触れていただくことを目的にヘブンアーティスト事業を実施しています。

ヘブンアーティストは、都が実施する専門家による審査に合格し、ライセンスを交付されたアーティストです。

出演依頼につきましては、ヘブンアーティストホームページ内「登録アーティスト」に掲載されているアーティストへ、直接御連絡及び御交渉をお願いいたします。ホームページやメールアドレスが掲載されていないアーティストへ御依頼なされたい場合は、ヘブンアーティスト事務局（03-6256-8825）まで御相談ください。

詳細は、ヘブンアーティストホームページ内「出演依頼」のページを御参照ください。

Link

[ヘブンアーティストホームページ](#)

「TOKYO FORWARD 文化プログラム 「TRAIN TRAIN TRAIN」」について

令和7年12月

「TOKYO FORWARD 文化プログラム 「TRAIN TRAIN TRAIN」」について、大変素敵な企画で感動しました。

ダンサーの中に手話通訳士がいてと思って見ていたら、耳が聴こえないと知り驚きました。岡山天音さんのセリフと手話がぴったりで、一体感がありました。車椅子など見える障害だけに気付き、耳が聞こえない役者やダンサーがいることに気が付きませんでした。ダンサーチームは本当にすばらしかったです。

【説明】

このたびは、「TOKYO FORWARD 文化プログラム 「TRAIN TRAIN TRAIN」」についてあたたかいお言葉をいただき、誠にありがとうございます。

「TRAIN TRAIN TRAIN」は、東京2020パラリンピック開会式のパフォーマンスで中心を担った森山開次さん、和合由依さんをはじめとする多様な個性がそれぞれの違いを活かし共創する、不思議なSLを舞台とする冒険譚です。障害の有無を問わず、誰もが楽しめることを目指し、演者・観客双方のアクセシビリティに配慮して公演を実施いたしました。

創作の初期段階から「クリエイティブ」と「アクセシビリティ」という二つの視点を携え、看護師資格を有するアクセシビリティコーディネーターなど専門スタッフが伴走し、車椅子の俳優、ろう者や義足のダンサーなど多様な演者のパフォーマンスを支えました。

また事前にオンラインで、誰もが安心して舞台を楽しむための「乗車ガイド」を配信し、大きな音や光に敏感な方も安心して観劇できるようにしました。

今後も多様な主体と連携し、芸術文化を広く発信するとともに、鑑賞・参画機会の増加や鑑賞サポート等、更なる充実に取り組んで参ります。

Link [乗車ガイド | 舞台『TRAIN TRAIN TRAIN』 | 東京芸術劇場公式](#)

【都民安全総合対策本部】

男性の痴漢被害について 令和7年4月

痴漢被害は女性に限らず男性にもあると思う。
都はどのように取り組んでいるか教えてほしい。

【取組】

このたびは、男性の痴漢被害に対する都の取組について、お問合せいただきありがとうございます。

都が実施した令和7年度痴漢被害実態把握調査によると、女性の2割弱、男性の1割弱が、ここ1年で痴漢被害にあったことがあると回答しています。痴漢被害は女性だけに限ったものではありません。都ではこの調査結果等も踏まえ、痴漢被害が特に懸念される受験期と新生活が始まる入学・入社シーズンに、鉄道事業者等と協力して痴漢撲滅キャンペーンを実施しております。

また、令和6年9月に痴漢撲滅プロジェクト専用サイトを開設し、相談・支援機関の情報提供などを行うとともに、痴漢遭遇・目撃時の対応方法について、イラストを用いて解説しています。イラストは性別を問わず当事者意識を持ってもらえるよう工夫しています。

今後とも、痴漢を許さない・させない取組を進めて参りますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします

Link [痴漢撲滅プロジェクト専用サイト](#)

自転車保険の加入について 令和7年5月

マンションの組合で住民用のシェアサイクルの導入を予定している。
都条例では保険の加入が義務付けられているが、マンション組合が保険に加入する必要はあるか。

【説明】

このたびは、自転車保険の加入について、お問合せいただきありがとうございます。

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、自転車貸付事業者に対人賠償事故に備える保険への加入を義務付けております。この条例において「自転車貸付事業」とは、有償・無償に関係なく、反復継続して利用者に自転車を貸し付けている事業となります。

住民用のシェアサイクルを導入するマンション組合も「自転車貸付事業者」に該当するため、自転車を住民に貸し付ける際は、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償することができるよう、自転車損害賠償保険等に参加する義務があります。保険内容の詳細等につきましては、各保険会社にお問合せください。

今後とも自転車の安全で適正な利用の促進に取り組んで参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

Link [東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例](#)

「動く防犯の眼」ステッカーを使いたい 令和7年6月

街中で見かける「動く防犯の眼」のステッカーを使いたい。
どこに行けば貰えるのか、どうやって使っているのか教えてほしい。

【対応】

このたびは、「動く防犯の眼」ステッカーについて、お問合せいただきありがとうございます。

現在、東京都では、ステッカーの配布は行っておりませんが、「動く防犯の眼」のデザインについては、活動の趣旨に賛同し、防犯活動を実践する地方自治体、民間団体、民間企業、その他の団体等からの申請を受けて、使用承認を行っております。

本事業の詳細や申請方法につきましては、東京都の防犯ポータルサイト「東京都防犯ネットワーク」を御確認ください。

引き続き東京都の防犯活動への御協力のほどよろしくお願いいたします。



「動く防犯の眼」デザイン

※「動く防犯の眼」活動とは…

都民の安心感向上と犯罪の未然防止に資するため、不審者や犯罪発生現場を見かけた際に率先して通報する活動のこと

Link [東京都防犯ネットワーク](#)

ネット・スマホのトラブルに対する取組について 令和7年10月

東京都では、ネット・スマホのトラブルについてどのような対策を行っているか。ネット・スマホの悩みに関する相談窓口「こたエール」では、どのような相談を受けているか教えてほしい。

【取組】

このたびは、東京都のインターネットやスマホのトラブルに対する取組について、お問合せいただきありがとうございます。

「こたエール」は、インターネットやスマホでのトラブル（「覚えのないお金を請求されている」、「会いたいと言われた」、「画像を送ってしまった」など）で困っている都内在学、在勤、在住している方のための相談窓口です。これまで「こたエール」で受けた相談事例は、「架空請求」や「ネットいじめ」などの項目に分類してホームページに掲載しています。ホームページ内のチャットボットでは、キーワードから過去の相談事例を検索できますので、是非御活用ください。

また、都では、ネットやスマホによるトラブルに巻き込まれやすい青少年とその保護者の更なるネットリテラシー向上を目的に、「ネッツグ（ネットとつながるGoodなミライ）Tokyo」として、新たな取組を始めています。詳しくはホームページを御覧ください。

引き続き、都は、インターネットやスマホの適切な利用につながる取組を推進して参ります。今後とも御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【こたエール】

電話・メール・LINE にて相談を受け付けております。

電話は月曜日～土曜日 15時～21時 ※祝日、年末年始を除く

メールは24時間いつでも受付中です。（返信は電話相談受付時間内に行います。）

LINEは月曜日～土曜日 15時～21時 ※祝日、年末年始を除く

相談は無料、秘密は厳守いたします。



Link [こたエール](#)

【ネッツグTokyo】



Link [ネッツグTokyo](#)

【スポーツ推進本部】

スポーツ大会観戦招待事業の予定について 令和7年4月

令和7年9月に東京・有明コロシアムで行われる、デビスカップのファイナル予選第2回戦（対ドイツ戦）について、観戦招待事業を行う予定はあるか。

令和6年度も観戦招待事業を行っていたため、問合せた。

【説明】

このたびは、スポーツ大会観戦招待事業に関してお問合せをいただき、ありがとうございます。

都では、都民の皆さまに多くのスポーツに触れ、感動を体験していただけるよう、主催者の御協力のもと、国際大会や全国大会等の観戦の機会を提供しております。

観戦招待事業の実施を決定した大会については、スポーツ推進本部 ホームページ（スポーツ TOKYO インフォメーション）で公表しております。

また、東京都LINE公式アカウントをはじめ、各種SNSにおいても、募集情報を発信しておりますので、是非御覧ください。

Link [スポーツ推進本部ホームページ トップページ](#)

Link [公式X（旧Twitter）](#)

Link [公式Facebook](#)

Link [公式Instagram](#)

パラスポーツ普及の取組について 令和7年9月

年間を通して障害者となる患者・リハビリ活動をする人の目に届くように、パラスポーツを普及するポスターを作成してほしい。年間のポスターが難しいのならば、イベントのポスターでもよいから病院等と連携して、掲載をしてほしい。都のパラスポーツ推進の担当なのだから、対応していただきたい。

【取組】

このたびは、パラスポーツの普及に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

パラスポーツの普及促進に向けては、各種イベント等の参加者の募集等について、リハビリテーション病院や障害者福祉施設、都立の特別支援学校にもポスターやチラシの掲示に御協力いただき、周知を図っております。

今後とも、当事者の方に事業の情報をお届けできるよう、各機関と連携して参ります。

都営住宅の建替工事で設置された仮囲いについて 令和7年5月

世田谷区の都営住宅で建替工事が行われているが、設置された仮囲いにより、交差点や歩道の見通しが大変悪くなっている。歩行者や自転車の接触等の恐れがあるので、改善してほしい。

【対応】

このたびは、都営住宅の工事に關し貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。
御指摘いただいた場所の仮囲いを現状の鋼板製のものから樹脂製の透明のものに直ちに交換し、視認性を向上いたしました。
今後も安全に配慮しながら工事を進めて参ります。

<改善後の状況>



【環境局】

東京の大気汚染について 令和7年7月

数日前から東京の空気が汚染されているように思えるが、原因は何か。どのように対処すればよいか。

【説明】

令和7年7月6日～9日にかけて、都内でPM2.5の高濃度事象がみられました。

このことにつき、東京都環境科学研究所にて汚染物質の成分分析を行ったところ、火山由来成分が高濃度で検出されました。

さらに確認を進めましたところ、九州地方の噴火の影響の可能性が示唆されました。

なお、今回の事象では、国が定めた注意喚起のための暫定的な指針となる値には達しておりませんでした。また、7月9日の夜以降はPM2.5の濃度値は下降しております。

詳細につきましては、以下を御確認ください。

Link [令和7年7月6日～9日の都内のPM2.5の高濃度事象について](#)

ハトの巣について 令和7年10月

庭の木を切ったところ鳥の巣があり卵もあると植木屋さんに言われた。アレルギーがあるため、できるだけ巣が枝で隠れるように対応してもらったがその後どうしたらよいか。巣をそのままにするより撤去する方がよいか。

【説明】

卵を産んでしまっている場合、撤去することができませんが、巣立った後であれば撤去可能です。なお、ドバトの場合は、巣立ちまで約25日間が目安とされております。野生鳥獣との接し方についてホームページに分かりやすくまとめているので、是非御覧ください。

Link [野生鳥獣との接し方について](#)

Link [ドバトがベランダに巣を作ってしまったとき](#)

自治会活動に伴い排出されたごみの処理方法について 令和7年10月

地域のお祭りなどで出たごみの中に、プラスチックや金属など、産業廃棄物に該当するものがあります。自治会として、産業廃棄物処理を産廃業者に委託することは可能でしょうか？

【説明】

自治会は法人格を有しない任意団体ですが、一定の要件を満たすことで「権利能力無き社団」として、契約の主体となることが可能です。したがって、産業廃棄物処理業者との委託契約を締結することは法律上問題ありません。また、自治体によっては、自治会活動に伴う廃棄物について、一般廃棄物処理施設での受け入れや料金減免の制度を設けている場合があります。詳細は、管轄の市区町村に御確認いただくことをお勧めいたします。

【保健医療局】

TOKYO WALKING MAPについて 令和7年8月

都内企業の健康診断担当者です。

今年度の健康診断とストレスチェックの実施をうけ、社員へ健康増進に役立つ情報を提供し健康習慣について考えてもらえるきっかけになるような社内案内を計画しています。東京都保健医療局の「TOKYO WALKING MAP」がとても魅力的なので、是非社員に案内したいと考えています。

他にも健康づくりに役立つコンテンツなどがあれば教えてください。

【説明】

このたびは、東京都の健康づくりのための取組につきまして、御質問をいただきありがとうございます。また、「TOKYO WALKING MAP」を従業員の皆さんに御案内いただけるとのことで、御活用いただき感謝申し上げます。

「TOKYO WALKING MAP」は、日常的な身体活動量（歩数）の増加を目的に、区市町村などが作成したウォーキングマップを集約したサイトです。都は、健康増進法の規定により策定した「東京都健康推進プラン21（第三次）」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に、都民の生活習慣病の発症や重症化の予防、生活習慣の改善など、都民の健康づくりを推進しています。

都民への普及啓発としては、健康づくりを支援するポータルサイト「とうきょう健康ステーション」で、糖尿病や栄養・食生活、飲酒、喫煙、睡眠、こころの健康など、幅広い分野の情報を発信しています。また、ポータルサイト「気軽に実践！健康づくり応援ガイド」では日常生活の中で負担感なく取り組むことができる健康づくりを紹介していますので、是非御活用ください。

Link [とうきょう健康ステーション](#)

Link [気軽に実践！健康づくり応援ガイド](#)

インフルエンザ感染予防対策の普及啓発 令和7年10月

インフルエンザの感染予防対策として、咳エチケット等はとても重要です。こうした啓発は医療機関で行うだけでなく、駅などの人が多く集まる公共の場所で行うことが望ましいと思います。外国人に対する呼びかけを含めて、感染予防対策の啓発強化を検討してください。

【取組】

このたびは、東京都の感染予防対策のための取組につきまして、御意見をいただきありがとうございます。

令和6年はインフルエンザが大変流行し、全国の実患者報告数が過去最多を更新しました。インフルエンザの感染予防には、咳エチケット、手洗い、換気等の基本的な感染防止対策の実施が重要です。都は、感染の流行を抑えるため、医療機関のほか、都立美術館・都立図書館へのポスター掲示や、都の発行する機関誌等への啓発記事掲載など、新型インフルエンザ等に関する正しい知識や感染予防策等の普及啓発を行っております。

また、令和7年9月に開催された世界陸上に合わせて、駅や観光情報センター等に外国語の啓発ポスターを掲示するほか、SNSやデジタルサイネージを活用して案内するなど、訪日外国人に対する感染予防対策の普及啓発を強化しました。

今後とも、都の感染症対策について、御理解・御協力をお願いいたします。

Link

[インフルエンザに関する普及啓発 日本語ページ](#)

Link

[インフルエンザに関する普及啓発 英語ページ・English version](#)

東京の福祉保健について 令和8年3月

都内在住者です。

最新版の「東京の福祉保健」を自宅に郵送してもらいたいです。同居している高齢者がおり、都の施策の情報を得るため、毎年送ってもらっています。福祉と保健医療の事業が網羅されており、参考にしています。

【取組】

このたびは、「東京の福祉保健」を御活用いただいているとのことで、お声を寄せていただきありがとうございます。

「東京の福祉保健」は、保健医療局・福祉局両局の計画や事業を都民の方に広く知っていただくことを目的として、毎年度4月に、日本語版と英語版を発行しています。

いずれも保健医療局のホームページに掲載しておりますので、そちらを御活用ください。

引き続き、東京都の福祉・保健医療事業への御理解、御協力をお願いいたします。

Link [保健医療局ホームページ](#)

【産業労働局】

観光ボランティアの募集について 令和7年6月

都内の大学に通っておりますが、自らの英語力を用いて、観光ボランティアに参加したいと思っています。東京都は現在観光ボランティアの募集を行っているのでしょうか、また、行っていなかった場合はいつ頃から募集が行われる予定でしょうか、教えていただきたいです。

【説明】

このたびは、観光ボランティアについて、お問合せいただきありがとうございました。

東京都では、「東京都観光ボランティア」の活動を通じて、東京を訪れる国内外からの旅行者に東京の魅力を紹介しています。

令和7年度は、令和7年10月14日から同年11月25日まで新規の観光ボランティアの募集を行いました。令和8年度の新規募集を開始する際には、産業労働局ホームページなどでお知らせさせていただきます。

今後とも都の観光行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

Link [東京都観光ボランティア](#)

うなぎ釣りについて 令和7年8月

荒川でうなぎを釣って持ち帰るには、遊漁券の購入は必要でしょうか。必要であれば、どちらで購入すればいいでしょうか。

【説明】

このたびは、荒川でのうなぎ釣りの遊漁券の購入に関して、お問合せいただきありがとうございました。

原則として、漁業権（第五種共同漁業権）が免許されている都内の河川で釣り等を行う場合には、遊漁券の購入が必要となります。

荒川本流については釣人（遊漁者）に関係する第五種共同漁業権を免許していないため、荒川でうなぎ釣りをする際には、遊漁券の購入は不要です。また、荒川付近を流れる中川については、第五種共同漁業権を免許しておりますが、遊漁規則を定めて

いないため、こちらも遊漁券の購入は不要となります。その他、付近河川等の漁業権については、下部のURLを御覧ください。

都では、河川や池などの内水面で行う水産動植物の採捕行為について、東京都内水面漁業調整規則を定めております。規則では以下のとおりうなぎに関する規制を設けておりますので、これに反しない範囲で釣りを行ってください。

- ・全長26cm以下のうなぎの採捕禁止（35条）
- ・びんど（うなぎどう）の使用禁止（36条）

なお、本規則において釣り漁法に関する規制はありません。

詳しくは下部のURLを御確認ください。

また、荒川では漁業が営まれているため、操業に支障をきたさない範囲での遊漁を行ってください。

今後とも都の水産業振興に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

Link [内水面漁業権漁場図（令和5年9月1日から）](#)

Link [東京都内水面漁業調整規則](#)

ファッション産業振興の担当部署の問合せ 令和7年8月

ウェブサイトの問合せページを拝見しましたが、どの部署に御連絡すべきか判断できず、御教示をお願いできればと存じます。

ファッション産業の振興に関心を持っており、御担当部署にお話を伺いたく存じます。

中小企業支援の分野に含まれるかと考えておりますが、正しい窓口を御案内いただけますと幸いです。

【説明】

このたびは、都のファッション産業振興の担当部署について、お問合せいただきありがとうございました。

都のファッション産業振興については、産業労働局商工部経営支援課事業推進担当が担当部署となりますので、お気軽にお問合せください。

また、産業労働局のホームページでは、今後の活躍が期待されるデザイナーへの支援や東京のファッションの魅力を発信するための支援といった都のファッション産業振興の取組を紹介しておりますので、是非御覧ください。

今後とも都のファッション産業振興に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

Link [ファッション産業の振興](#)

産業労働局ホームページの修正について 令和7年9月

産業労働局ホームページの都内における大気浮遊塵中の核反応生成物の測定結果についてのページで、修正していただきたい箇所があります。

関連情報の政府・独立行政法人等の1つの組織へのURLが古く、接続ができません。正しいURLへの修正をお願いします。

【対応】

このたびは、産業労働局ホームページについて、御指摘いただきありがとうございます。

御指摘いただいたページについて、正しいページに遷移するようにURLを修正させていただきました。

御不便お掛けし申し訳ございませんでした。

今後とも、都の産業労働行政に御理解と御協力をいただきますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

Link

[都内における大気浮遊塵中の核反応生成物の測定結果について](#)

【中央卸売市場】

他県で青果を栽培しているが、東京の市場に出荷をしたい 令和7年4月

他県で青果を栽培しています。東京の市場に出荷したいのですが、どこに連絡すればよいでしょうか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

出荷を希望される市場の卸売業者様に直接御連絡いただきますようお願いいたします。

なお、都内11の中央卸売市場のうち、青果物を扱う市場は9市場ございます。それぞれの連絡先は、中央卸売市場ホームページに掲載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

Link

[中央卸売市場 各市場のご紹介](#)

食肉市場でのトイレ利用について 令和7年6月

食肉市場で、トイレマークが剥がされているほか、トイレ内での飲食や喫煙によって使用に支障が出ているため、対策をお願いしたい。

【対応】

このたびは、食肉市場でのトイレ利用について、御意見をいただきありがとうございます。

当該トイレについては、警備員による巡回強化の他、利用に関する注意喚起付きトイレマークを新たに作成し、貼り付けるなど、利用マナーの周知徹底を図りました。

豊洲市場は日曜日も見学ができるのか 令和7年7月

豊洲市場に見学に行きたいが、日曜日も見学ができるか教えてほしい。

【説明】

豊洲市場が休市の日は、豊洲市場PRコーナー、見学者通路を閉館しています。

基本的に日曜日と水曜日が休市です。また、祝日がある週など、一部例外がございますので、詳細は、東京都中央卸売市場のホームページのカレンダーを御覧ください。

Link

[市場開場日・休業日年間カレンダー](#)

市場内での見学の可否及び許可の手続について知りたい 令和8年3月

市場の見学に行きたいのですが、どこの市場も見学できるのでしょうか。

【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

個人の方は原則として自由見学となります。小・中・高校生の団体見学は、職員が御案内することもできます。中央卸売市場ホームページより、見学を希望する市場の申込方法にしたがって、事前に手続をしてください。

Link

[市場見学](#)

【建設局】

ごみ及びプランターの撤去について 令和7年4月

都道沿いにあるプランターの陰にいつも不法投棄がされているため、ごみ及びプランターの撤去について建設事務所に相談しました。その後、不法投棄のごみ及びプランターが撤去されておりました。御対応いただきありがとうございました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

御連絡をいただき、ごみ及びプランターを撤去しました。

建設局では、日常的に道路の点検を行い、道路の清掃を実施するなど、快適な道路環境の整備・管理に取り組んでいます。

今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

私的植栽の撤去について 令和7年4月

町田街道の植栽に、私的に植えられた水仙が繁茂しており、つつじが枯れかかっているのを抜いてほしい旨建設事務所に相談したところ、きれいに抜いていただきました。雨の中御対応いただきありがとうございました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

御連絡をいただき、確認の上水仙を撤去いたしました。

建設局では、日常的に道路の点検を行い、快適な道路環境の整備・管理に取り組んでいます。

今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

警告看板の設置について 令和7年9月

歩道橋上で飼い犬の糞尿を後始末しない方がいるため、警告看板を設置してほしい旨建設事務所に相談しました。その後、大きな警告看板が2か所に設置されておりました。御多忙のところ迅速に御対応いただきありがとうございました。

【対応】

日頃より建設局事業に御理解・御協力いただきありがとうございます。

御連絡をいただき、新たに警告看板を2枚設置しました。

建設局では、日常的に道路の点検を行い、快適な道路環境の整備・管理に取り組んでいます。

今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

【港湾局】

東京ゲートブリッジ歩道部の開放について 令和7年5月

東京ゲートブリッジ歩道部の開放について教えてください。

【説明】

東京ゲートブリッジの歩道は、午前8時から午後7時まで（最終入場は午後6時30

分まで) 開放していますが、中央防波堤外側区域に降りられるのは午後 4 時30分までです。

なお、毎月の第 3 火曜日 (該当日が祝日の場合はその翌日) 及び12月の第 1 火曜日は休館日のため、閉鎖となります。また、荒天時 (強風、豪雨) や積雪、凍結がある日は利用が制限されることがあります。その際は、東京都公式X (インフラ・まちづくり) にてお知らせします。詳細は、港湾局ホームページを御覧ください。

Link [東京都公式X \(インフラ・まちづくり\)](#)

Link [港湾局ホームページ 東京ゲートブリッジ](#)

歩道の雑草について 令和 7 年 7 月

京急バスの昭和島 1 丁目付近の歩道に雑草及び木々が生い茂っているため、伐採をお願いします。

【対応】

現地の状況を確認し、伐採を行いました。

栈橋の騒音について 令和 7 年11月

港湾局が所有する船着場の栈橋から騒音がするため、油を差していただけないでしょうか。

【対応】

栈橋に潤滑油の注入を行い、栈橋改修工事を実施いたしました。

お台場の名称について 令和 7 年12月

お台場はかつて、台場との名称だったようですが、幕府に敬意を込め「御台場」と呼ぶようになったのでしょうか。

【説明】

御認識のとおり、台場との名称でしたが、幕府に敬意を込めて「御台場」と呼ばれるようになりました。

Link [「お台場」のルーツは敵の侵入を防ぐ大砲台](#)

住宅用火災警報器の買い替えについて 令和7年10月

住宅用火災警報器が10年経ったので買い替えようと思っているのですが、どこで買えますか。

【説明】

日頃より防火防災に御協力いただきありがとうございます。住宅用火災警報器はお近くのホームセンターや家電量販店、地域の電器店などでお買い求めいただけます。古くなると電子部品の劣化や電池切れにより感知しなくなるおそれがあります。設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

また、「いざ」というときに住宅用火災警報器が正常に作動するように、定期的に点検を行いましょう。本体のボタンを押すか、付属のひもを引くことで点検ができ、正常に作動する場合は正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

Link [鳴りますか？住宅用火災警報器](#)

家具類の転倒・落下・移動防止対策について 令和8年1月

家具転対策について、具体的にはどのような対策をすればよいのでしょうか。

【説明】

家具転対策とは、家具類（家具や家電など）の転倒・落下・移動防止対策のことをいいます。

地震時に家具類が固定されていないと、家具類や割れたガラスなどでけがをする、電気ストーブなどに物が落下して火災になる、家具類がドアや廊下をふさいで避難できなくなる可能性があります。

具体的な対策としては、生活空間に家具類をなるべく置かない（集中収納）ようにし、どうしても配置する家具類については、倒れた場合にドアや避難時動線の妨げにならないよう配置（レイアウトの工夫）を行った上で、固定器具を活用した家具の固定を行ってください。

詳細は以下リンク御参照ください。

Link [家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック](#)

Link [地震から命を守る家具転倒対策](#)

家具や壁に傷を付けないタイプの器具は常に新製品が考案されており、リンク先に掲載が無いものもございます。御了承ください。

林野火災警報について 令和8年1月

林野火災警報について教えてください。

【説明】

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、国により検討された結果、林野火災多発期（1月から5月）に発令指標を満たした場合、林野火災警報等を発令し、発令中の「屋外における裸火で火の粉が飛散する行為」を制限することで林野火災予防の実効性を高めることが必要とされました。

林野火災警報発令中に火の使用制限に従わない場合は、罰則が適用されることあります。

Link

[林野火災警報等の運用開始について](#)

コンセントから発生する火災について 令和8年2月

コンセントから火災が起きると聞きました。火災を起こさないためにはどのように掃除したらいいですか。

【説明】

コンセントにプラグが差し込まれている場合はプラグを抜き、火災の原因となるプラグ部分のごみやほこりを乾いた布等で拭いて取り除いてください。

また、同時にコンセントやプラグが変形していないかを確認しましょう。

Link

[STOP！電気火災](#)

【交通局】

駅出口の「段差注意」のステッカーの補修及び視認性の向上 令和7年4月

門前仲町駅の5番出口の階段を出たところに、歩道より1段高い段差がある。そこにある「段差注意」という黄色いシールが剥がれている。そのため再度貼っていただきたい。

また、その近くに点字ブロックがある。「段差注意」のシールも点字ブロックも黄色で判別しにくい。難しいかもしれないが、改善してほしい。

【対応】

当該出口に設置している「段差注意」のステッカーは経年劣化等による損傷が見受けられました。

このため、新しいものに貼り直すと同時にカラーを変更して視認性を向上させました。

〈改善前〉



〈改善後〉



改札内通路の通行区分の明確化 令和7年8月

利用客のマナー（左側通行）について、左側通行を守らない人が多くてイライラします。特に月島駅で改札からホームへ向かう階段のところがひどいと思います。左側通行のため、ホームから上がってくる人が内側を通るはずなのに、改札から来る人もショートカットのためか内側を通ろうとするのでいつもぶつかりそうになって危ないし、通りづらいです。

きちんと対策していただかないと怪我人が出かねないと思います。階段も、手すりの左右で、登りと下りきちんと区別されているのに平気で逆走する人が多いです。マナーとしてもっと啓発していただきたいです。

【対応】

月島駅では改札内を左側通行としていますが、混雑時はホームに向かうお客様と改札に向かうお客様の動線が交差してしまい、お客様同士が接触する危険性がありました。

そこで、安全確保と注意喚起を目的として視認性の良い大型の床サインを設置しました。

〈改善後〉



階段側

改札側



階段側

改札側



バス停留所の並び方について 令和8年3月

江戸川区役所前のバス停は多系統が運行しており、特に本数の少ない小岩駅行きでは長い乗車列ができ、点字ブロックにかかっている状況が見受けられます。私は視覚に障害があるため、こうした状況は通行しづらく、車椅子やベビーカーを御利用の方にとっても不便を感じるものと思います。

立て看板の設置が難しい場合もあるとは思いますが、点字ブロックを塞がないよう注意喚起を行っていただけないでしょうか。

【対応】

当該バス停は区役所の最寄り停留所で多くのお客様が御利用になるため、御指摘のような状況が発生していました。

このため、点字ブロックを塞がないよう呼び掛ける掲示物を作成、当該停留所に掲出しました。

〈改善前〉



〈改善後〉



【水道局】

配信メールについて 令和7年8月

info@tokyo.suidoapp.jp からアンケートと題したメールが届きました。東京都水道局の正規のメールアドレスでしょうか。

【対応】

平素より東京都の水道事業に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

また、このたびは御心配をお掛けして申し訳ありません。東京都水道局では、東京都水道局アプリを御利用いただいているお客さまへアンケートのお願いをお送りしております。アプリを起動するとお知らせ欄にお知らせがございますので、そちらを御確認いただけますでしょうか。

お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

今後とも東京都の水道事業に御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

水道事業について 令和7年8月

このたび暑さ対策としての基本料金の無償化を実施くださり、ありがとうございます。家計に余裕がないので助かります。家の近くに水道道路があり、夜間毎日のように工事の方がメンテナンスされてます。市民への快適な水環境の御提供をありがとうございます。日中ジョギングをしていても、また引っ越し作業で方々で作業しても、あちこちに無償の水飲み場があるので助かっております。

生田浄水場に学生時代、取材したことがあるのですが、浄水場で飲んだおいしいお

水をよく覚えています。PFOSに関しても水質対策がされており、我が国の水資源は世界に誇れるものだと感じます。水道資源に関わる皆さまに感謝致します。ありがとうございます。

【取組】

平素より東京都の水道事業に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

物価高騰下における暑さ対策にも資する取組として、都民の光熱水費の負担軽減につながるよう、水道料金の基本料金を無償とする支援を、臨時的な特別措置として実施いたしました。

その他も含めまして、引き続きお客さまから御意見・お言葉をいただけるよう、水道事業を推進して参ります

今後とも東京都の水道事業に御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

給・配水工事関係について 令和8年3月

私道内給水管整備工事に伴い、自宅の上下水道工事の越境問題（上下水道管が2軒の私有地を通して自宅へ引き込まれている）を解消すべく相談したところ、良く配慮・調整をしてくれた。

【取組】

平素より東京都の水道事業に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

このたびはありがとうございました。お客さま御自宅の上水道管の越境問題について、お客さまの利便性向上につながる御対応をさせていただきました。引き続き、適切な調整や施工等に努めて参ります。

今後とも東京都の水道事業に御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

【下水道局】

臭気について 令和7年4月

自宅に地下があり、地下の下水をポンプアップで排水している。自身の下水の使用と関係なく地下の点検孔から臭気がすることがある。今までこのようなことはなかったが下水道局施設からの影響は考えられるのか教えてほしい。

【対応】

お客さまに当局施設からの影響はない旨を説明するとともに、総合設備メンテナンスセンターを紹介し、御了承いただきました。

後日、現地を調査した結果、当局施設に異常がないことを確認しました。

総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が経営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

<総合設備メンテナンスセンター>

受付時間 24時間365日受付

電話番号 0120-850-195（フリーダイヤル）

03-3585-0195（携帯・PHS）

グリーストラップの不設置について 令和7年9月

ビルの管理をしておりますが、テナントの飲食店がグリーストラップを設置してくれず、頻繁に油を詰まらせます。その度に設備業者が油詰まりを駆除しており、グリーストラップの設置を指導しても何もしてくれません。

行政に相談する事ではないと思いますが、アドバイスをいただければ幸いです。

【説明】

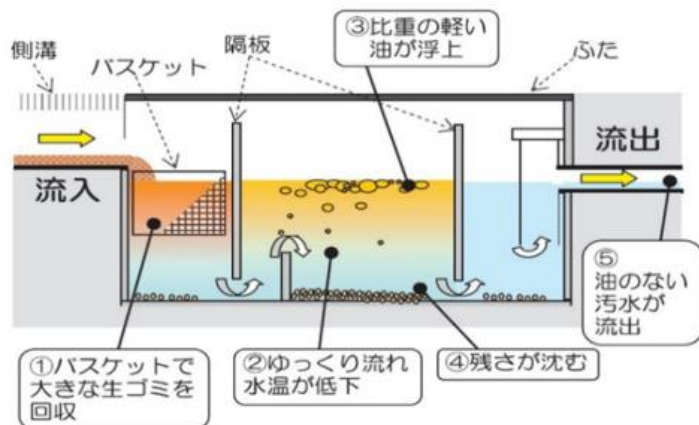
グリーストラップの不設置の件につきまして、御連絡ありがとうございます。

グリーストラップは下水道条例施行規程第3条の2、建築基準法関係規定(昭和50年建設省告示 第1597号)により設置が義務付けられていますので、テナントや建築物所有者と調整していただければと存じます。

なお、下水道法10条により、法律上の設置義務は建築物所有者にあります。東京都下水道局のホームページに「飲食店のみなさまへお願い」として阻集器（グリーストラップ）設置を促す記事やパンフレットを掲載しております。

テナントや建築物所有者へのお話に御利用されてはいかがでしょうか。

※グリーストラップとは、排水中の油脂分を分離・貯留して排水管・下水道管に流さないようにする装置です。阻集器内に流れ込んだ排水中の油脂分は、比重が軽いいため浮上し、油脂分の少ない排水だけが流れ出ていきます。



Link

[下水道局ホームページ 飲食店のみなさまへお願い](#)

コバエの発生と臭気について 令和7年10月

コバエが発生しており、下水の臭気もするため、調査をお願いします。

【対応】

現地を調査した結果、付近のマンホールからコバエの発生を確認しましたが、臭気は確認できませんでした。

マンホールに殺虫剤の散布と目張りを行い、付近の雨水ますにビニールを設置しました。

お客さまに調査結果と実施内容を説明し、御了承いただきました。

マンホール蓋のがたつきによる騒音について 令和8年2月

自宅前に大きな道路があり、車が通行するたびに、マンホールからがたつく音が発生しています。音が大きく生活に支障があるため、確認と修繕をお願いします。

【対応】

お問合せのあったマンホールのがたつきについて、現地を確認し、マンホール蓋のがたつき対策を行いました。

また、後日、近隣の雨水ますの蓋にもがたつきが確認できたため、加えて対策を行いました。

このたびは、御迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

【教育庁】

都立学校生徒の通学マナー 令和7年8月

都立学校の近所に住んでいる。以前から生徒が、自転車と徒歩の者として3～6人歩道に並んだ状態で下校するのが散見される。小さな子を連れて歩く際、すれ違いざまに何度もぶつかりそうになったりした。なんとか改善してほしい。

【対応】

御指摘を受けまして、当該校では2日間、生徒指導部や担任等の3名体制で下校指導を行いました。

また、全校集会時に生徒指導部から注意喚起を行うとともに、終業式にも全校生徒へ指導を行いました。

さらに、始業式前にも全校生徒向けに注意喚起を連絡ツールで発信した上で、始業式にも改めて生徒指導部から指導を行いました。今後も、生徒への継続した指導を行って参ります。

都立学校の植栽管理 令和7年9月

学校の近くに住む者だが、体育館側の金網に植物がびっしり生えており、前が見えなくなっているので刈ってほしい。また、道路にマテバシイの木が電線まで覆いかぶさる形で生えているが、歩くときに通れないので切ってほしい。

【対応】

御指摘いただきましたフェンスの網に絡んでいる「蔓」については、高所以外は令和7年8月に、高所は11月に除去いたしました。

令和8年度につきましても、「蔓」がフェンスを覆う前の6月下旬から除去作業を実施しています。

また、学校近隣との境に植生している「椎の木」の剪定については、令和7年9月に剪定いたしました。

令和8年度につきましても、7月から9月に剪定を実施する予定です。

都立学校教員の喫煙 令和7年10月

都立学校から職員が喫煙しながら門から出てそのまま歩きたばこして路上喫煙をしていた。東京都職員として、校内、校外、また学校周辺においても、喫煙場所以外の喫煙は厳重に処分してほしい。背が小さい子供は大人の持つたばこが顔の近くの位置に来る。早急に対策をしてほしい。

【対応】

御指摘を受けまして、当該校で調査をしたところ、同校教員がライターとたばこを手にとって、敷地から外に出ていたことを確認しました。敷地内での喫煙はしていないものの、管理職から同教員に対して、都民から見て敷地内で喫煙していると誤解させる行動を行い、不快感を与えたことは問題であり、都民から誤解を受けるような行動をすべきではないこと、学校敷地内に限らず、学校周辺においても十分に配慮を要することを指導いたしました。

また、管理職から全教職員に、本御意見の概要について周知するとともに、来校者や都民に、言動、児童・生徒への指導等について誤解を与えるようなことのないよう、日頃から児童・生徒の見本となる立ち居振る舞いをするよう指導いたしました。

【選挙管理委員会事務局】

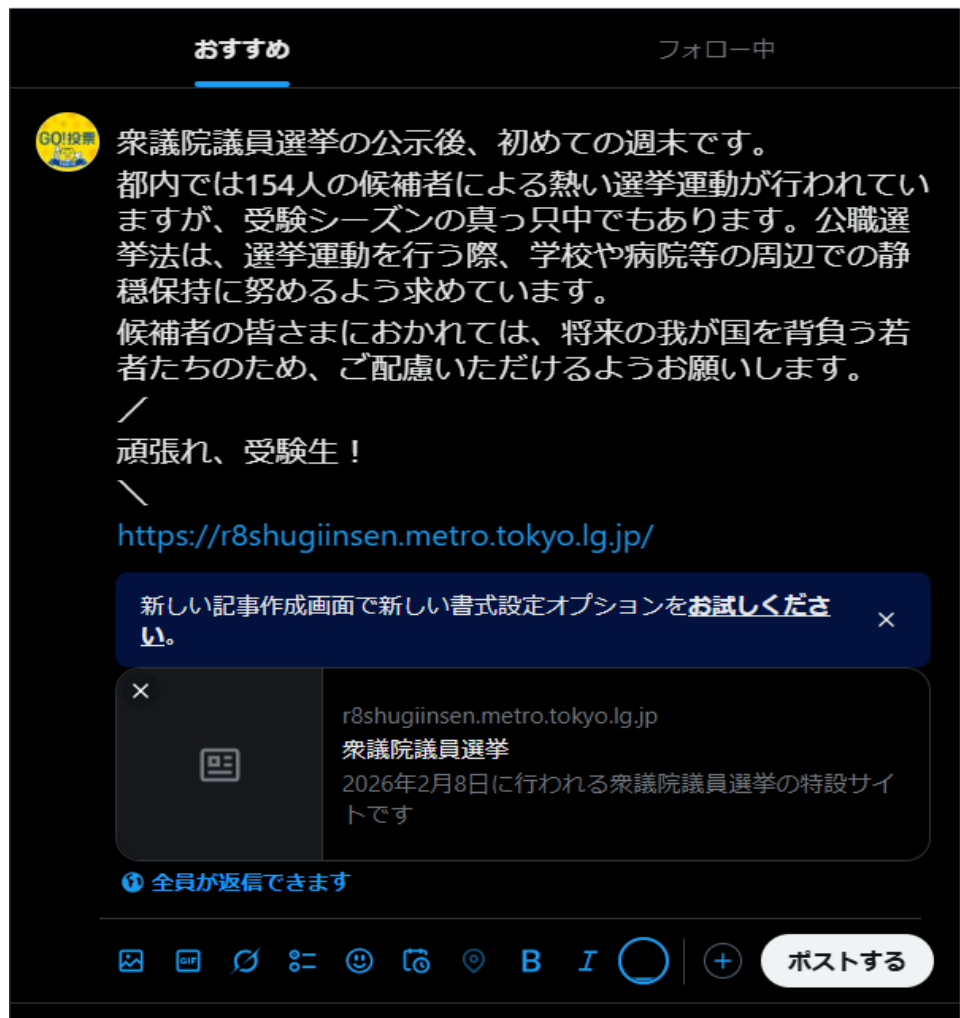
受験シーズン中の選挙演説について 令和8年1月

子供2人が現在高校受験真っ最中です。

夕方から塾に行かせていますが、選挙演説が大きいので集中できないそうです。配慮をお願いします。とても大事な時期です。

【説明】

公職選挙法第140条の2第2項により、学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺における静穏保持に努めなければならないと定められており、立候補者に対しては文書やSNSにより周知していることについて説明しました。



投票時の本人確認のあり方について 令和8年2月

今日、期日前投票に行ってきたのだが、住所と氏名を書くだけで、身分証明書の提示を求められなかった。これはおかしいと思う。こんなやり方では不正投票が横行する。実際、行われているのではないか。身分証明書は必ず提示させるべきである。

【説明】

公職選挙法では、選挙人は選挙人名簿又はその抄本の対照を経なければ、投票をすることができないとされており、投票所の設置、管理を行う区市町村選挙管理委員会において、選挙人が持参した投票所入場券と選挙人名簿を照合すること等により、本人確認を行っています。

また、投票所において本人確認ができないなど、詐偽投票の疑いがある場合は、区市町村選挙管理委員会が警察と連携して対応しています。